

尼崎の教育

(平成20年度)



尼崎市教育委員会

尼崎の教育 目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎の地勢	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員	4
(2)	歴代教育委員在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成19年度）	7
2	教育方針	
(1)	基本方針	11
(2)	努力目標	11
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	12
(2)	事務局の機構	12
(3)	事務分掌	13
(4)	事務局等の職員数	19
(5)	学校の教職員数	20
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	23
(2)	児童・生徒数の推移	23
(3)	高等学校生徒数	24
(4)	幼稚園園児数	24

< 教育財政 >

1	平成20年度一般会計予算	25
2	平成20年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	26
(2)	性質別内訳	26
(3)	投資的事業一覧	27
3	教育費の推移	29
4	平成20年度主要施策	30

< 人権教育 >

1 指導の重点	33
2 平成20年度の主な施策	
(1) 指導体制の充実	33
(2) 教育の機会均等の推進	34
(3) 教育条件の整備	35
(4) 市民啓発の推進	35
(5) 総合的な人権教育の推進	37

< 学校計画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1) 経過	39
(2) 推進計画の主な内容	39
(3) これまでの主な取組	39
(4) 今後の取組	40
2 過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1) 経過	40
(2) 検討会の主な内容	40
(3) 設置期間	40
(4) 対象校	40

< 高等学校教育振興 >

1 市立高等学校教育の推進	
(1) 計画の趣旨	41
(2) 計画の期間	41
(3) 計画の内容	41
(4) 今後の取組	41

< 学校教育 >

1 学校教育推進方針、施策体系	43
2 学校施設の整備充実	
(1) 主要施策	44
(2) 学校園施設整備事業	45
(3) 学校施設一覧	46
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	
3 学校教育の振興	
(1) 主要施策	49
(2) 教育課程と教科書	50
(3) 教育内容の充実	51
(4) 進路指導の充実	56
(5) 生徒指導の推進	59
(6) 課外クラブ活動の振興	60

4	特別支援教育の推進	
(1)	指導の方針	61
(2)	特別支援学級及び特別支援学校設置一覧	61
(3)	特別支援学校及び特別支援学級在籍者の推移	62
(4)	就学指導	63
5	就学の助成	
(1)	就学援助制度	64
(2)	修学援助金制度	65
(3)	私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度	66
(4)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	67
(5)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	68
(6)	私立幼稚園教育振興助成金制度	68
(7)	私立幼稚園施設整備補助金制度	68
6	学校保健	
(1)	保健指導	69
(2)	健康管理	69
(3)	環境衛生	72
(4)	学校保健会	72
7	学校給食	
(1)	学校給食の目標	72
(2)	実施状況	73
(3)	小学校給食のできるまで	74
(4)	給食指導	75
(5)	尼崎市学校給食協会	75
8	学校安全	
(1)	安全教育	75
(2)	安全管理	75
(3)	教育職員に対する研修	75
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	75
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	76
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	76
(7)	安全パトロール活動	76
(8)	災害発生状況	76
9	教育相談	
(1)	教育相談の充実	77
(2)	スクールカウンセラー配置事業	77
(3)	相談事業の流れ	77
(4)	受付件数	78
10	教職員の資質向上と情報教育の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	79
(2)	機能	79
(3)	施設の概要	79

(4) 主要施策	79
(5) 事業内容	81

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針	87
2 社会教育施策	
(1) 施策の体系	88
(2) 施策の概要	89
3 社会教育施設	
(1) 文化財施設	99
(2) 図書館	105
(3) 公民館	108
(4) スポーツ施設	112
(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	119
(6) 児童ホーム	121
(7) こどもクラブ	122
4 社会教育関係団体	123
5 青少年団体	125
6 青少年教育施設	
(1) 美方高原自然の家	126
(2) 丹波少年自然の家	126

< 付録 >

1 附属機関一覧	127
2 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧	129

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎の地勢

面積	49.8km ²
東西	8.3km
南北	11.1km
海抜	最高 O.P + 18.187m (西昆陽3丁目) 最低 O.P - 0.1387m (昭和通2丁目) (O.Pは大阪湾最低潮位水面)
尼崎市役所	東経 135°24'33" 北緯 34°43'50"



尼崎の地形は、海から「こぶし」を出した形になっており、東は、池田山の奥から流れている神話豊かな猪名川が羊腸のようにくねって南下、西は有馬山の奥からほと

んど直線に武庫川が南下して、現在の市域は、この二つの川が排出した土砂によって形成された沖積平野です。また、この平地ができる過程で、比較的軟質の武庫川流砂

が、猪名川流砂よりも多く流入したので、地域の西部は東部よりもやや高くなっています。

北限は、伊丹市境に沿って 10 メートル

の標高線が東西に走り、ゆるい傾斜が南へ広がり、市の北部は主に住宅地域で、南部臨海地域は工業地域となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和 27 年 4 月、市の花として、夏を盛り、に紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成 5 年 1 月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ペゴニア
て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいペゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図っていくことを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

- (1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(Augsburg)
○ドイツ連邦共和国バイエルン州
○人口 約 27 万人 面積 147km²
○提携 昭和 34 年 4 月 7 日

- (2) 友好都市 鞍山市
中華人民共和国遼寧省
人口 328 万人 面積 9,252km²
提携 昭和 58 年 2 月 2 日

参考

2 尼崎の地勢、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、尼崎市総合案内をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365	6,496	32,013	15,743	16,270	-	-	4.93	4,347	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	77,265	24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	7,913	1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	22,133	4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	14,535	2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	10,116	1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	10,413	2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
8	49.69	192,194	485,113	240,032	245,081	3,473	0.71	2.52	9,763	
9	49.69	193,393	481,434	238,199	243,235	3,679	0.76	2.49	9,689	
10	49.69	194,544	478,330	236,599	241,731	3,104	0.64	2.46	9,626	
11	49.69	195,379	475,300	234,529	240,771	3,030	0.63	2.43	9,565	
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	9,113	1.95	2.43	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	192,080	464,416	227,328	237,088	1,771	0.38	2.42	9,346	
14	49.77	193,397	463,530	226,426	237,104	886	0.19	2.40	9,313	
15	49.77	195,336	462,995	225,894	237,101	535	0.12	2.37	9,303	
16	49.77	196,842	461,842	224,929	236,913	1,153	0.25	2.35	9,280	
17	49.77	198,507	462,484	226,049	236,435	642	0.14	2.33	9,292	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	581	0.13	2.30	9,281	
19	49.80	202,838	461,005	224,866	236,139	898	0.19	2.27	9,257	

* 昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成8年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員



仲野委員長



小西委員長職務代行者



岡本委員



濱田委員



保田教育長

役職名	氏名	職業など	任期 (委員長または職務代行者としての任期)
委員長	仲野好重	大学教授	平成19年3月30日～平成23年3月29日 (平成20年4月6日～平成21年4月5日)
委員長職務代行者	小西加保留	大学教授	平成18年4月1日～平成22年3月31日 (平成20年4月6日～平成21年4月5日)
委員	岡本元興	僧侶	平成20年4月1日～平成24年3月31日
委員	濱田英世	子育て支援グループ代表	平成20年10月9日～平成24年10月8日
教育長	保田薫		平成16年12月27日～平成20年12月26日

(2) 歴代教育委員在任期間

教育委員

氏名	期間	氏名	期間
相原 晃	27.11. 1~29. 8.30	石賀 次郎	43.10. 9~47.10. 8
	32.11. 1~38. 9.30	内藤 尚武	47.10. 9~63.10. 8
中島 常雄	27.11. 1~31.12.31	澤田 嘉貞	50.12.23~ 3.12.23
岡沢 良雄	27.11. 1~31.12.31	上井 輝代	53. 4.14~61. 3.31
瀬尾 正	27.11. 1~31.12.31	城森 外夫	54. 4. 1~62. 3.31
太田 尚信	27.11. 1~31.12.31	片山 佳子	61. 4. 1~ 4. 6.30
隅崎 守俊	29. 6. 1~30.11.30	中村 弘一	62. 3.22~ 3. 3.21
日高 重義	30.12. 1~31. 7. 5		3. 3.25~ 7. 3.24
松本 松太郎	31. 7. 6~31. 9.30		7. 3.30~11. 3.29
榎本 建三	32. 1. 1~43. 9.30		11. 3.30~15. 3.29
中馬 英	32. 1. 1~34. 7.16	亀山 清	63.10. 9~ 7. 2.28
岡本 静心	32. 1. 1~34.12.31	楨林 親教	4. 4. 1~12. 3.31
奥村 清子	34. 7.17~35. 7.13	谷本 京子	4. 7. 6~14. 3.31
山縣 英一	35. 2. 9~41.10.24	白髪 一雄	7. 3.30~12.10. 8
土井 佳代	35. 7.19~36. 7. 2	山本 栄一	12.10. 9~17. 1. 7
芳賀 和喜	36.10.23~40.10.22	岡本 元興	12. 4. 1~ 現在
雀部 猛利	38.10. 7~42.10. 6	小西 加保留	14. 4. 1~ 現在
諏訪 節子	41. 4. 1~53. 3.31	仲野 好重	15. 3.30~ 現在
日比 憲一	42. 3.22~43. 4.10	山下 健治	17. 3.28~20.10. 8
西村 亀	42.12.23~50.12.22	濱田 英世	20.10. 9~ 現在
河野 裕	43. 7. 2~54. 3.21		

教育長

氏名	期間	氏名	期間
竹村 越三	27.11. 1~34.12. 4	福島 輝喜	51.10.18~63.10.17
谷口 義治	35. 1. 1~41.12. 8	宮田 良雄	63.10.18~ 4.10.17
大家 又司	42. 4. 1~43. 9.30	山田 耕三	4.10.18~11. 7. 7
中子 観次	43.10.18~43.11. 2	小林 巖	11. 7. 8~16.10.17
足立 恭三	44. 4. 1~51.10.17	保田 薫	16.12.27~ 現在

歴代委員長、委員長職務代行者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・委員長職務代行者
相 原 晃	S.27.11.1 ~ S.28.12.1 S.32.1.1 ~ S.38.9.30	
岡 沢 良 雄	S.28.12.2 ~ S.31.7.5	S.31.10.1 ~ S.31.12.31
太 田 尚 信		S.28.12.2 ~ S.30.11.30
日 高 重 義		S.30.12.1 ~ S.31.7.5
松 本 松太郎		S.31.7.6 ~ S.31.9.30
中 島 常 雄	S.31.7.6 ~ S.31.12.31	S.27.11.1 ~ S.28.12.1
中 馬 英		S.32.1.1 ~ S.32.9.30
岡 本 静 心		S.32.10.1 ~ S.33.9.30
榎 本 建 三	S.38.10.22 ~ S.41.10.21 S.42.5.1 ~ S.43.9.30	S.33.10.9 ~ S.38.10.21 S.41.10.21 ~ S.42.3.30
山 縣 英 一		S.38.10.22 ~ S.41.10.20
雀 部 猛 利	S.41.10.22 ~ S.42.4.30	S.42.5.1 ~ S.42.10.6
日 比 憲 一		S.42.10.11 ~ S.43.4.10
西 村 亀		S.43.5.1 ~ S.48.10.8
石 賀 次 郎	S.43.10.9 ~ S.47.10.8	
河 野 裕	S.47.10.9 ~ S.52.3.26	
内 藤 尚 武	S.52.3.27 ~ S.63.10.8	S.48.10.9 ~ S.52.3.26
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11 ~ H.3.12.23	S.52.3.27 ~ S.63.10.10
中 村 弘 一	H.3.12.28 ~ H.15.3.29	S.63.10.11 ~ H.3.3.21 H.3.4.22 ~ H.3.12.27
亀 山 清		H.3.12.28 ~ H.7.2.28
榎 林 親 教		H.7.3.2 ~ H.12.3.31
谷 本 京 子		H.12.4.1 ~ H.14.3.31
岡 本 元 興	H.15.4.4 ~ H.18.4.3	H.14.4.5 ~ H.15.4.3 H.18.4.4 ~ H.19.3.29
山 本 栄 一		H.15.4.4 ~ H.17.1.7
小 西 加 保 留		H.17.1.8 ~ H.18.4.3 H.19.4.6 ~ 現 在
仲 野 好 重	H.18.4.4 ~ H.19.3.29. H.19.4.6 ~ 現 在	

(3) 教育委員会会議（平成19年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日(平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催)、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

(平成19年度開催分) 定例会 12回、臨時会 4回

4月 6日(臨時会)

選挙第1号 尼崎市教育委員会の委員長の選挙について

23日(定例会)

報告第1号 専決処分(尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正等による組織の変更に伴う人事異動についての訓令について)

報告第2号 専決処分(職員の人事について)

報告第3号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)

報告第4号 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について)

議案第30号 尼崎市社会教育委員の委嘱について

議案第31号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について

協議・報告 尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画の改訂(案)について

協議・報告 尼崎市における今後のスポーツ振興のあり方についての最終答申について

協議・報告 一部のマスコミ報道等について

5月 28日(定例会)

議案第32号 平成19年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

議案第33号 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 平成20年度使用尼崎市立学校教科用図書の新採方針について

協議・報告 平成18年度における学校園の評価について

協議・報告 尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

6月 25日(定例会)

議案第35号 尼崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

協議・報告 尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(案)に対する市民意見公募手続きの意見と回答について(報告)

協議・報告 尼崎市立学校・養護学校調理業務見直しに係る実施計画(素案)について

協議・報告 尼崎市立学校施設耐震化推進計画(素案)について(報告)

7月 23日(定例会)

報告第5号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)

報告第6号 専決処分(尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について)

議案第36号 尼崎市社会教育委員の委嘱について

議案第37号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 38 号	尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について
議案第 39 号	尼崎市スポーツ振興審議会臨時委員の任命について
議案第 40 号	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 41 号	平成 20 年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について
協議・報告	平成 18 年度における学校園の評価について
協議・報告	平成 19 年度学力・生活実態調査（速報）について（報告）
協議・報告	市立高等学校教育改革（新高校の設置・選抜制度の改編）の経過について（報告）
8 月 20 日（定例会）	
議案第 42 号	平成 19 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
議案第 43 号	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画の成案について
協議・報告	教育委員会の指定に基づく専決処分（尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付条例施行規則の一部改正について）
協議・報告	尼崎市立小学校・尼崎養護学校給食調理業務見直しに係る実施計画（素案）に対するパブリックコメント等について
協議・報告	教育三法の改正について（報告）
協議・報告	教育機関の管理運営について（報告）
9 月 25 日（定例会）	
議案第 44 号	尼崎市立図書館運営規則の一部改正について
協議・報告	尼崎市立学校施設耐震化推進計画（案）について
協議・報告	新高校の基本設計について
協議・報告	給食調理業務について（報告）
10 月 22 日（定例会）	
議案第 45 号	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 46 号	尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について
協議・報告	平成 19 年度学力生活実態調査の報告について
協議・報告	尼崎市立小学校・尼崎養護学校給食調理業務の見直しについて
11 月 26 日（定例会）	
報告第 7 号	専決処分（尼崎市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について）
議案第 47 号	平成 20 年度尼崎市立学校教職員異動方針について
議案第 48 号	平成 20 年度尼崎市立学校高等学校教職員異動方針について
議案第 49 号	平成 20 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
議案第 50 号	平成 19 年度尼崎市一般会計教育関係 12 月補正予算について
協議・報告	“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（素案）等について
協議・報告	尼崎市立学校施設耐震化推進計画（案）に対する市民意見公募手続に係る結果について
協議・報告	平成 19 年度学力生活実態調査の追加報告について
協議・報告	尼崎市立小学校・尼崎養護学校給食調理業務見直しについて
協議・報告	児童育成料に係る要綱改正について
協議・報告	新高校の建設に係る調整等について
協議・報告	平成 19 年度尼崎市指定文化財候補物件について

- 12月 25日(定例会)
- 報告第8号 専決処分(職員の人事について)
- 報告第9号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)
- 報告第10号 専決処分(尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例にかか
る意見の申出について)
- 議案第51号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- 議案第52号 尼崎市立学校施設耐震化推進計画の成案について
- 議案第53号 職員の人事について
- 協議・報告 公立幼稚園保育料の減免基準の一部見直しについて
- 協議・報告 指定学校の変更・区域外就学許可基準の取扱いについて
- 協議・報告 尼崎市立小学校・尼崎養護学校給食調理業務見直しについて
- 1月 28日(定例会)
- 議案第1号 尼崎市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件等
に関する条例の一部を改正する条例について
- 協議・報告 平成20年度学校教育に関する重点取組について
- 協議・報告 尼崎市立学校給食調理業務委託業者選定委員会の報告について
- 協議・報告 入学者選抜制度に係る状況等について
- 協議・報告 「あまがさきの教育」の編集について
- 2月 5日(臨時会)
- 議案第2号 平成19年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- 議案第3号 平成20年度尼崎市一般会計教育関係予算について
- 議案第4号 平成20年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予
算について
- 議案第5号 平成20年度尼崎市特別会計青少年健全育成事業費教育関係予
算について
- 議案第6号 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 尼崎市教育職員の給与等の特別措置に関する条例について
- 協議・報告 平成20年度主要施策について
- 協議・報告 ”あまがさき“行財政構造改革推進プラン(案)について
- 2月 25日(定例会)
- 議案第9号 尼崎市立学校教科用図書選定協議会条例施行規則の一部を改正す
る規則について
- 議案第10号 尼崎市立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正につ
いて
- 協議・報告 指定学校の変更・区域外就学許可基準の取扱いについて
- 3月 4日(臨時会)
- 議案第11号 人事に関すること
- 3月 21日(臨時会)
- 議案第12号 人事に関すること
- 議案第13号 人事に関すること

3月 24日(定例会)

- 議案第9号 尼崎市立学校教科用図書選定協議会条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第14号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規程について
- 議案第15号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部を健康福祉局長に委任する規則を廃止する規則について
- 議案第16号 尼崎市立美方高原自然の家に関する事務に関する協定書について
- 議案第17号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令について
- 議案第19号 尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則及び教員特別手当支給に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 尼崎市修学援助金交付規則の一部を改正する規則について
- 議案第21号 尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
- 議案第22号 尼崎市指定文化財の指定について
- 選挙第1号 尼崎市教育委員会の委員長の選挙について
- 協議・報告 「授業改善プログラム」についての報告
- 協議・報告 教科書検定に係る要望書について

2 教育方針

(1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

(2) 努力目標

ひとりひとりを大切にする

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象や、他者を傷つける事象が後を絶たず、大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にするには教育の基盤です。

また、今なお基本的人権にかかわる様々な偏見や差別が存在していることを認識し、人権教育や啓発活動を通じてその解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることが出来る能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高めることが必要です。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、公共の精神を尊び、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、学校・家庭・地域の連携を密接にしなければなりません。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、今日の尼崎市民の持つ強い願いです。美へのあこがれを育て豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、自然を大切にし、美しくうるおいのある環境を保全するとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくりだす幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660 - 8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号(市役所北館 3 階)
 (2) 事務局の機構 () 内の数字は内線番号。外線からは局番 6489 に続けて、
 内線番号をダイヤルしてください。FAX 06 - 6489 - 6693

事務局	総務部	総務課	(6704)	(企画財務担当 6713)	
		職員課	(6709・6710)		
		施設課	(6717・6718)		
		(学校計画担当) (6708)			
		(高等学校教育振興担当) (6711)			
	学校教育部	学務課	(6738)		
		学校教育課	(6727)		
		(学力向上担当)	(6727)		
		(生徒指導・適応指導担当) (6751)			
		教育相談課	6423 2550		
		学校保健課	(6741・6758)		
		教育総合センター	6423 3400		
		(高校教育担当) (6714)			
	社会教育部	社会教育課 (6746)	田能資料館	6492 - 1777	
		スポーツ振興課 (6752)	文化財収蔵庫	6429 - 0362	
	児童課 6429 - 3042	児童ホーム 43、こどもクラブ 43			
	中央図書館 6481 - 5244				
	北図書館 6438 - 7323				
	中央公民館 6482 - 1750	分館 4			
	小田公民館 6495 - 3181	分館 2			
	大庄公民館 6416 - 0159	分館 2			
	立花公民館 6422 - 6741	分館 3			
	武庫公民館 6432 - 1177	分館 1			
	園田公民館 6491 - 5496	分館 4			

小学校 43校 中学校 19校(分校1) 高等学校 5校(全日制3・定時制2)
 特別支援学校 1校 幼稚園 18園
 (財)尼崎市スポーツ振興事業団についてはP119を参照

(3) 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関すること
- (2) 教育委員会の会議に関すること
- (3) 事務局幹部会に関すること
- (4) 事務局の文書管理に関すること
- (5) 公印に関すること
- (6) 公告式及び令達に関すること
- (7) 広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関すること
- (9) 教育行政の企画調整に関すること
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関すること
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関すること
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関すること
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関すること
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関すること
- (15) 予算、決算その他財務に関すること(学校配当予算に係る配当、執行調整に関するものを除く。)
- (16) 規則等の審査及び解釈に関すること
- (17) 事務局内事務の連絡に関すること
- (18) 事務局内の他の部及び課の主管に属しないこと

職員課

- (1) 組織及び定数に関すること
- (2) 職員の配置に関すること
- (3) 職員の任用、表彰、分限、懲戒及び服務に関すること
- (4) 職員の勤務成績の評定に関すること
- (5) 学校の教育職員(以下「教育職員」という。)の免許状に関すること
- (6) 職員(教育職員を除く。)の研修に関すること
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
- (8) 職員に対する児童手当(児童手当法(昭和46年法律第73号)附則第6条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の給付を含む。)の支給に関すること
- (9) 被服の貸与に関すること
- (10) 職員の厚生福利及び保健(保健については、教育職員を除く。)に関すること
- (11) 職員の公務災害に関すること
- (12) 職員団体及び労働組合に関すること
- (13) その他職員の人事及び給与等に関すること

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設(以下「教育施設等」という。)の建設計画及び建設の申請に関する事
- (2) 教育施設等の保険契約並びに警備委託契約に関する事
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産(以下「教育財産等」という。)の統括管理に関する事
- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関する事
- (5) 学校施設の目的外使用に関する事
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関する事
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関する事
- (8) その他教育施設等の整備に関する事

学校教育部

学務課

- (1) 学校配当予算に係る配当、執行調整に関する事
- (2) 教材教具等の整備に関する事
- (3) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関する事
- (4) 修学援助金等(教育奨励金を除く。)に関する事
- (5) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関する事
- (6) 学級編制及び通学区域に関する事
- (7) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事
- (8) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関する事
- (9) 学校の管理運営規則、学則その他学校に係る規程に関する事
- (10) 授業料等の減免及び収納に関する事
- (11) 出張所との連絡に関する事
- (12) その他学事に関する事
- (13) 部内の他の課の主管に属しない事

学校教育課

- (1) 学校教育計画の立案に関する事
- (2) 学校教育の研究、指導及び助言に関する事
- (3) 学校の経営及び管理の指導及び助言に関する事
- (4) 教材及び教育資料の収集及び研究に関する事
- (5) 教科書の採択に関する事
- (6) 校外行事に関する事
- (7) 学校教育における人権教育計画の立案に関する事
- (8) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関する事
- (9) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関する事
- (10) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関する事
- (11) 生徒指導計画の立案に関する事

- (12) 生徒指導の研究、指導及び助言に関する事
- (13) 児童及び生徒の問題行動対策に関する事
- (14) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関する事
- (15) 学校体育関係団体に関する事
- (16) 教科用図書選定協議会に関する事
- (17) 市立高等学校教育審議会に関する事
- (18) その他学校教育に関する事

教育相談課

- (1) 教育相談に関する事
- (2) 教育相談に関する調査及び研究に関する事
- (3) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関する事
- (4) 特別支援教育の指導及び助言に関する事
- (5) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関する事
- (6) 障害児の就学指導に関する事
- (7) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関する事
- (8) 障害児就学指導委員会に関する事

学校保健課

- (1) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関する事
- (2) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関する事
- (3) 学校環境の衛生管理に関する事
- (4) 幼児、児童、生徒及び教育職員の保健に関する事
- (5) 学校保健の調査及び統計に関する事
- (6) 学校の警備防災及び通学安全に関する事
- (7) 幼児、児童、生徒等の事故及びその他の事故の処理に関する事
- (8) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全に係るものに限る。)に関する事
- (9) 学校保健関係団体及び給食協会その他学校給食関係団体との連絡に関する事
- (10) その他学校保健、学校安全及び学校給食に関する事

教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関する事
- (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関する事
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関する事
- (4) 教科書センターに関する事
- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関する事
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関する事
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関する事
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関する事
- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関する事

- (10) 視聴覚センターの運営に関する事
- (11) その他情報教育機器の利用普及に関する事

社会教育部

社会教育課

- (1) 社会教育計画の立案に関する事
- (2) 社会教育の指導及び助言に関する事
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関する事
- (4) 文化財の保護に関する事
- (5) ユネスコ活動に関する事
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関する事
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関する事
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関する事
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関する事
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関する事
- (11) 社会教育関係団体に関する事
- (12) 社会教育委員に関する事
- (13) 文化財保護審議会に関する事
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関する事
- (15) その他社会教育に関する事
- (16) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関する事
- (17) 部内の他の課及び事業所の主管に属しない事

- ・ 田能資料館
- ・ 文化財収蔵庫

- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関する事
- (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関する事
- (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関する事
- (4) 文化財施設の維持管理に関する事
- (5) その他文化財施設の事業に関する事

スポーツ振興課

- (1) 社会体育計画の立案に関する事
- (2) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関する事
- (3) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (4) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (5) スポーツ施設の整備に関する事
- (6) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (7) スポーツ指導者の養成に関する事
- (8) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (9) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (10) 体育指導委員に関する事

- (11) 社会体育関係団体に関すること
- (12) スポーツ振興審議会に関すること
- (13) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)に関する
こと
- (14) その他スポーツの指導及び振興に関すること

児童課

- (1) 子ども会の育成に関すること
- (2) 児童愛護班に関すること
- (3) 留守家庭児童対策に関すること
- (4) 児童育成環境整備事業に関すること
- (5) その他児童育成事業に関すること

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関すること
- (2) 図書館の維持管理に関すること
- (3) 図書館の広報に関すること
- (4) 図書館の調査及び統計に関すること
- (5) 図書館オンラインシステムに関すること
- (6) 図書館資料(以下「資料」という。)の選択、収集及び管理に関すること
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関すること
- (8) 資料の館内及び館外利用に関すること
- (9) 資料の利用の調査相談に関すること
- (10) 書誌の編さんに関すること
- (11) その他資料の運用に関すること
- (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること
- (13) 分館及び出張所等に関すること
- (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関すること
- (15) 北図書館との連絡に関すること
- (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関すること

・ 北図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関すること
- (2) 図書館の維持管理に関すること
- (3) 資料の分類、目録の作成及び装備に関すること
- (4) 資料の館内及び館外利用に関すること
- (5) 資料の利用の調査相談に関すること
- (6) その他資料の運用に関すること
- (7) 読書会、資料展示会等の開催に関すること
- (8) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関すること
- (9) 他の図書館との連絡及び相互協力に関すること

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 学習情報の収集及び提供に関する事
- (6) 公民館グループの育成に関する事
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関する事
- (8) 公民館事業の企画調整に関する事
- (9) 各種講座の開設に関する事
- (10) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (11) その他公民館事業に関する事
- (12) 公民館運営審議会に関する事
- (13) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)

- ・ 小田公民館
- ・ 大庄公民館
- ・ 立花公民館
- ・ 武庫公民館
- ・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) 公民館の使用許可に関する事
- (6) 公民館の利用普及に関する事
- (7) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)
- (8) その他公民館事業に関する事

- ・ 公民館分館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館分館の利用普及に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) その他公民館事業に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 20.5.1 現在)

部課名 職務名		教育長	事務局	総務部	総務課	職員課	施設課	学校教育部	学務課	学校教育課	教育相談課	学校保健課	教育総合センター	社会教育部	社会教育課	スポーツ振興課	児童課	中央図書館	中央公民館	計	スポーツ振興事業団	合計
教育長		1																		1		1
教育次長			1																	1		1
参与(8級)																				0		0
部長級(7級)			3	1				1						1						6		6
参与(7級)																				0		0
課長級 (6級)	主事			1	1	1			1			1			1	1		1	1	9		9
	技師						1							1			1			3		3
	指導主事							2	1	1		1								5		5
参事(6級)							1													1		1
課長補佐 (5級)	主事				3	1			2	1		2				1	1		2	13		13
	技師						1								1					2		2
係長級 (4級)	主事				5	2	1								3	1	2	5	4	23		23
	技師						1													1		1
	管理主事					3														3		3
	指導主事									17	5	1	9		1	3			3	39		39
主任(4級)					2	4	8		4	1	1	4	1		6	3	3	5	7	49		49
主事					1	2			3			2			1			2	4	15		15
書記					1	1			1											3		3
事務員						1									1					1		2
技師																				0		0
技手							1													1		1
技術員																				0		0
指導員													1						1	2		2
保育士	主事																			0		0
	書記																			0		0
	保育士																			0		0
自動車運転手																				0		0
技能員																				0		0
用務員																				0		0
計		1	4	2	13	15	14	3	11	20	7	10	12	2	14	9	7	13	22	179	0	179

再任用を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 20.5.1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	43	19	1	2	65	
		教 諭 (教頭を含む)	944 (43)	483 (20)	34 (1)	29 (2)	1,490 (66)	
		養護教諭	43	19	2		64	
		事 務	42	19	2		63	
		栄 養 職 員 栄 養 教 諭	23		1		24	
		小 計	1,095 (43)	540 (20)	40 (1)	31 (2)	1,706 (66)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				3	16	19
		教 諭 (教頭を含む)				142 (5)	37 (8)	179 (13)
		養 護 教 諭				5	6	11
		実 習 助 手			1	12		13
		事 務				14		14
		技 術			1			1
		校 務 員	31	13	1	3		48
		調 理 師	50		1			51
	小 計	81	13	4	179 (5)	59 (8)	336 (13)	
計		1,176 (43)	553 (20)	44 (1)	210 (7)	59 (8)	2,042 (79)	

注:()内は教頭で再掲示 再任用除く

年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校				年 齢	中 学 校									
男		女			男		女							
200	150	100	50		0	50	100	150	200					
23				0				42	~ 24	8				8
68				25				89	25 ~ 29	22				17
46				30				37	30 ~ 34	26				28
12				35				27	35 ~ 39	22				30
4				40				36	40 ~ 44	44				25
28				45				81	45 ~ 49	77				39
59				50				178	50 ~ 54	48				33
34				55				143	55 ~ 60	32				28
274 (30.2%)					633 (69.8%)				計	279 (57.3%)		208 (42.7%)		

注：校長、教頭、養護教諭、再任用を除く

教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
6	42.7	40.3
7	43.2	40.5
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5

注：校長、教頭、養護教諭、再任用を除く

H20.4.1 現在年齢

高等学校教諭の平均年齢（20年度）

高等学校	45.8
------	------

（県費含む）

幼稚園教諭の平均年齢（20年度）

幼稚園	45.9
-----	------

特別支援学校の平均年齢（20年度）

特別支援学校	45.9
--------	------

交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
11	3	3	6	1	9	4
12	3	5	8	4	11	9
13	3	1	7	3	10	4
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7

新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
11	6	1	0	1	8	5	3	0	8	16
12	12	1	1	0	14	5	0	0	5	19
13	10	0	0	0	10	6	0	0	6	16
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99

4 学校、児童及び生徒数

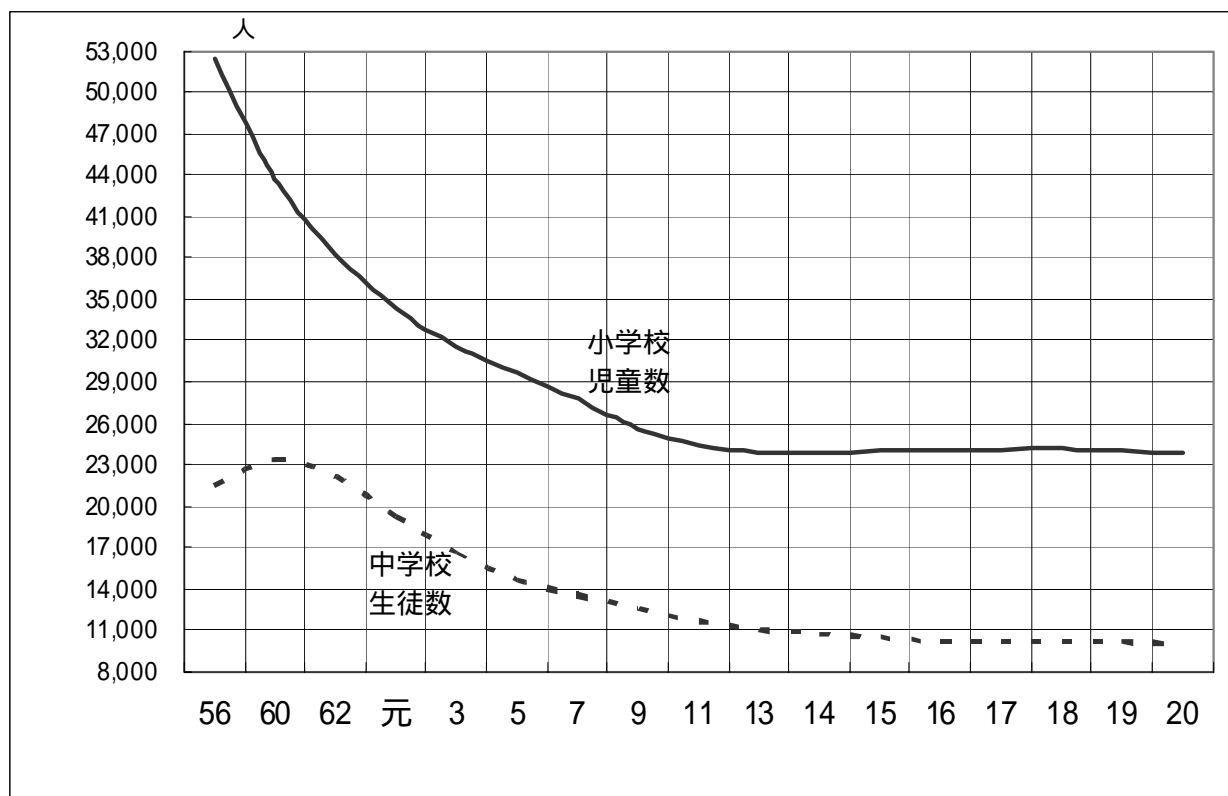
(1) 校種別

(平成 20.5.1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	43	19 (1)	1	5	18	86 (1)
児童・生徒・幼児数	23,838	10,044 (50)	48	2,446	1,334	37,710 (50)
学 級 数	871	304 (3)	18	70	54	1,317 (3)

注:()内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和	平 成															
校種	60	62	元	3	5	7	9	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
小学校	43,728	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	24,101	23,865	23,861	23,964	24,027	24,081	24,135	23,949	23,838
中学校	23,347	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,193	11,021	10,735	10,448	10,154	10,128	10,124	10,134	10,044

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成 20 年 5 月 1 日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通	720	690	6	6	6	
	体育	240	235	2	2	2	
	合計	960	925	8	8	8	
尼崎東	普通	600	559	5	5	5	
尼崎産業	商業	360	349	3	3	3	
	機械	120	119	1	1	1	
	電気	120	117	1	1	1	
	合計	600	585	5	5	5	
全日制 計		2,160	2,069	18	18	18	
尼崎工業	機械	160	77	1	1	1	1
	電気	160	91	1	1	1	1
	合計	320	168	2	2	2	2
城内	普通	160	115	1	1	1	1
	商業	160	94	1	1	1	1
	合計	320	209	2	2	2	2
定時制 計		640	377	4	4	4	4
合計		2,800	2,446	22	22	22	4

(4) 幼稚園 園児数

平成 20 年 5 月 1 日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
博愛	30	70	100	27	24	51
梅園	30	70	100	27	33	60
竹谷	30	80	110	28	24	52
長洲	30	80	110	30	32	62
大庄	30	115	145	33	41	74
大島	30	70	100	29	33	62
立花	60	150	210	55	68	123
立花東	30	70	100	32	37	69
塚口	30	105	135	27	49	76
富松	30	70	100	30	34	64
武庫	60	140	200	58	59	117
武庫北	30	105	135	24	33	57
武庫南	30	80	110	27	35	62
武庫庄	30	35	65	32	30	62
園田	60	140	200	52	67	119
園和	30	115	145	33	46	79
園和北	30	70	100	28	38	66
小園	30	105	135	30	49	79
合計	630	1,670	2,300	602	732	1,334

< 教 育 財 政 >

1 平成20年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成20年度予算額		平成19年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	82,762,455	45.1%	80,761,324	46.0%	2,001,131
10 地方譲与税	998,000	0.5%	1,014,000	0.6%	16,000
11 利子割交付金	419,000	0.2%	326,000	0.2%	93,000
12 配当割交付金	460,000	0.3%	298,000	0.2%	162,000
13 株式等譲渡所得割交付金	287,000	0.2%	439,000	0.2%	152,000
14 地方消費税交付金	4,071,000	2.2%	4,473,000	2.5%	402,000
15 特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0
16 自動車取得税交付金	668,000	0.4%	762,000	0.4%	94,000
18 地方特例交付金	812,000	0.4%	629,000	0.4%	183,000
20 地方交付税	8,140,000	4.4%	11,029,000	6.3%	2,889,000
25 交通安全対策特別交付金	90,000	0.1%	90,000	0.0%	0
30 分担金及び負担金	2,078,942	1.1%	2,768,964	1.6%	690,022
35 使用料及び手数料	6,008,996	3.3%	5,817,958	3.3%	191,038
40 国庫支出金	28,048,530	15.3%	27,053,108	15.4%	995,422
45 県支出金	9,064,671	4.9%	8,629,416	4.9%	435,255
50 財産収入	2,843,560	1.6%	1,334,430	0.8%	1,509,130
55 寄付金	102	0.0%	102	0.0%	0
60 繰入金	7,524,791	4.1%	5,051,070	2.9%	2,473,721
65 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸収入	8,228,381	4.5%	8,287,563	4.7%	59,182
75 市債	20,920,200	11.4%	16,787,700	9.6%	4,132,500
歳入合計	183,425,629	100.0%	175,551,636	100.0%	7,873,993

歳 出

(単位：千円)

款	平成20年度予算額		平成19年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議会費	767,580	0.4%	839,027	0.5%	71,447
10 総務費	15,863,675	8.7%	14,744,460	8.4%	1,119,215
15 民生費	70,606,745	38.5%	67,390,519	38.4%	3,216,226
20 衛生費	14,625,398	8.0%	14,502,913	8.3%	122,485
25 労働費	453,121	0.2%	431,779	0.2%	21,342
30 農林水産業費	151,941	0.1%	155,328	0.1%	3,387
35 商工費	3,320,603	1.8%	3,263,263	1.9%	57,340
40 土木費	27,997,904	15.3%	25,701,464	14.6%	2,296,440
45 消防費	5,014,048	2.7%	4,955,367	2.8%	58,681
50 教育費	18,591,122	10.1%	17,845,734	10.2%	745,388
53 災害復旧費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公債費	25,152,174	13.7%	24,847,147	14.1%	305,027
60 諸支出金	781,317	0.4%	776,634	0.4%	4,683
65 予備費	100,000	0.1%	98,000	0.1%	2,000
歳出合計	183,425,629	100.0%	175,551,636	100.0%	7,873,993

2 平成20年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成20年度予算額		平成19年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	3,810,064	20.5%	3,870,198	21.7%	60,134	1.6%
10 小学校費	2,158,535	11.6%	3,269,707	18.3%	1,111,172	34.0%
15 中学校費	2,992,529	16.1%	2,129,178	11.9%	863,351	40.5%
20 高等学校費	3,929,793	21.1%	2,558,141	14.3%	1,371,652	53.6%
25 幼稚園費	891,326	4.8%	933,199	5.2%	41,873	4.5%
30 特別支援学校費	213,914	1.2%	194,369	1.1%	19,545	10.1%
35 社会教育費	2,310,290	12.4%	1,256,901	7.1%	1,053,388	83.8%
40 保健体育費	2,284,671	12.3%	2,290,537	12.9%	5,866	0.3%
45 青少年教育費	0	0%	1,343,504	7.5%	1,343,504	100.0%
合計	18,591,122	100.0%	17,845,734	100.0%	745,388	4.2%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成20年度予算額		平成19年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	13,537,015	72.8%	13,981,822	78.3%	444,807	3.2%
(1) 人件費	8,346,281	44.9%	8,672,927	48.6%	326,646	3.8%
(2) 物件費	3,927,055	21.1%	3,837,516	21.5%	89,539	2.3%
(3) その他	1,263,679	6.8%	1,471,379	8.2%	207,700	14.1%
2 貸付金等	8,700	0.0%	8,500	0.1%	200	2.4%
(1) 貸付金	8,700	0.0%	8,500	0.1%	200	2.4%
3 投資的経費	5,040,550	27.2%	3,855,090	21.6%	1,185,460	30.8%
4 その他	4,857	0.0%	322	0.0%	4,535	1,408.4%
(1) 繰出金	4,857	0.0%	322	0.0%	4,535	1,408.4%
合計	18,591,122	100.0%	17,845,734	100.0%	745,388	4.2%
一般会計予算額	183,425,629		175,551,636		7,873,993	4.5%
教育費比率	10.1%		10.2%		0.1%	

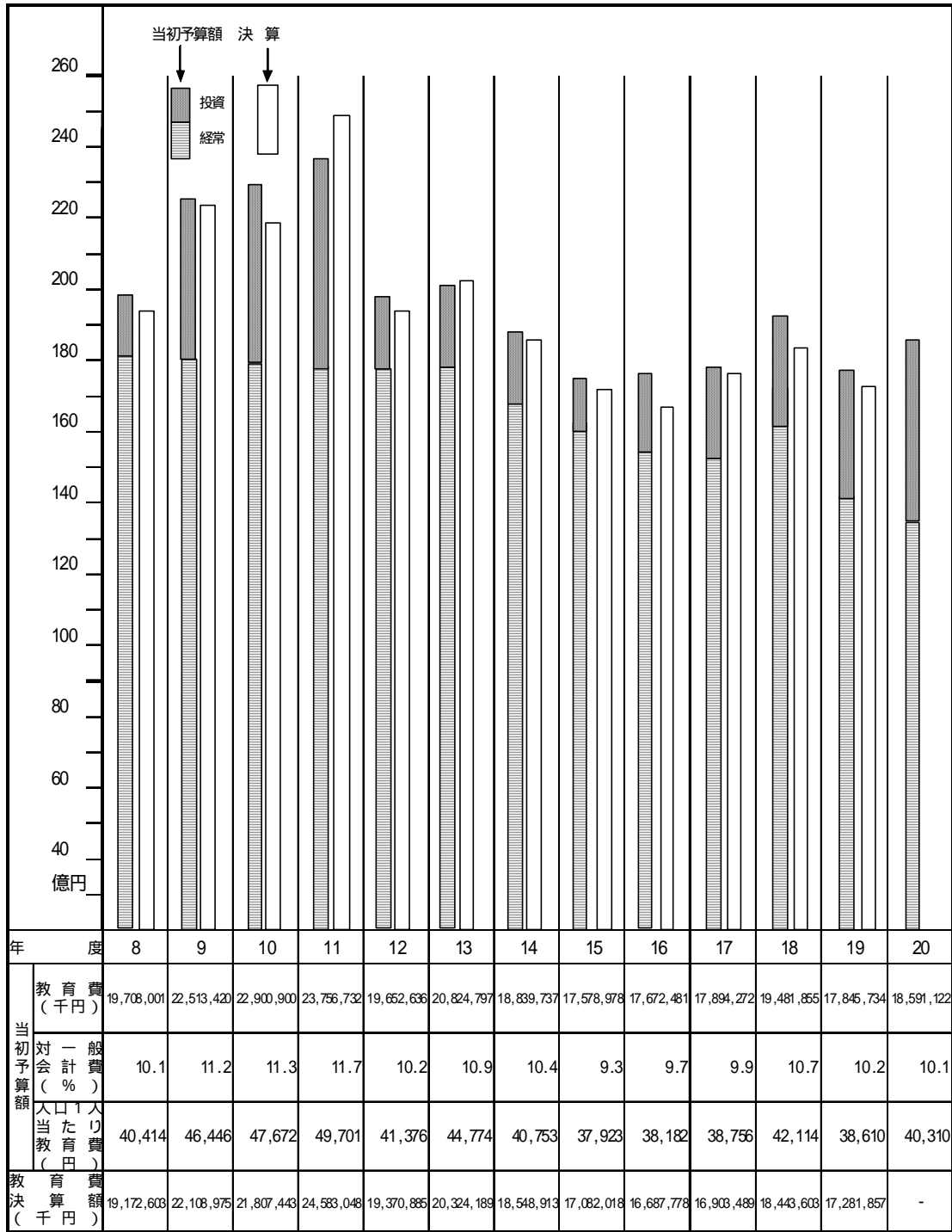
(3) 投資的事業一覧

(単位:千円)

1 学校・園等の整備	4,439,393
(1) 学校施設耐震化	
・小学校(耐震補強2校 耐震診断・耐震補強設計13校・改築設計2校)	
・中学校(耐震補強1校、耐震診断・耐震補強設計3校)	
(2) 障害児対策整備	
・小学校7校 ・中学校3校	
(3) 特別支援学級教室整備	
・小学校8校 ・中学校2校	
(4) 各種施設整備	
ア 小学校	
・内装設備2校 ・プール開放整備3校 ・機械設備1校 ・その他1校	
イ 中学校	
・内装設備2校 ・屋上防水1校 ・機械設備1校 ・その他1校	
ウ 高等学校	
・機械設備1校 ・その他1校	
エ 幼稚園	
・屋上防水1園 ・その他1園	
オ 特別支援学校	
・プール温水ボイラー設備工事等	
(5) 学校リニューアル整備	
ア 小学校	
・トイレ整備2校	
(6) 教室環境整備(音楽室)	
・中学校2校	
(7) 学校適正規模・適正配置推進	
・小学校1校、中学校3校	
(8) プレハブ関係	
・小学校1校、高等学校2校	
(9) 営繕業務廃止に伴う修繕料	
・小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校	
(10) その他施設	
・私立幼稚園施設整備補助金	
・学校安全関係事業(カメラ付インターホン・遠隔操作式施錠装置)	
(11) 給食室整備	
・小学校4校	

2	学校・園等の備品等の充実	393,155
(1)	小学校	
	・給食用備品 ・情報教育推進事業(借上料) ・障害児対策用備品 ・特別教室整備用備品 ・学校適正規模・適正配置推進事業用備品 ・特別支援学級教室冷暖房機	
(2)	中学校	
	・情報教育推進事業(借上料) ・障害児対策用備品 ・特別教室整備用備品 ・学校適正規模・適正配置推進事業用備品・特別支援学級教室冷暖房機	
(3)	高等学校	
	・情報教育推進事業(借上料)	
(4)	特別支援学校	
	・情報教育推進事業(借上料) ・スクールバス更新	
(5)	教育総合センター	
	・研修用パソコン(借上料) ・学校情報通信ネットワークシステム(借上料) ・視聴覚センター機器 ・情報教育推進事業 ・施設整備	
3	社会教育施設整備	208,002
(1)	社会教育関係	
	・出土遺物保存処理 ・遺跡調査システム(借上料) ・公民館施設整備 ・図書館コンピュータ(借上料) ・北図書館冷暖房機器整備	
(2)	社会体育関係	
	・ヘルスエリア機器(借上料) ・地区体育館整備(1館) ・サンシビック尼崎整備 ・クラブハウス整備	
(3)	児童ホーム等	
	・児童ホーム整備 ・こどもクラブ整備	

3 教育費の推移



注 人口は1月1日付推計人口

4 平成20年度主要施策

(単位：千円)

		主要事業名	事業概要	事業費
1	継続	自動体外式除細動器(AED)設置事業	市民等の非医療従事者が応急処置により、心停止者に対して一次救命措置を行えるようにするため、自動体外式除細動器(AED)を小学校(42ヶ所)、消防署(10ヶ所)、市民プール(2ヶ所)に設置する。	8,232
2	新規	過大規模・過小規模学校対策検討事業	教室が不足する学校及び児童数が著しく少ない学校の課題解消策を検討するため、検討対象校関係者を中心とした過大規模・過小規模学校対策検討会を設置する。 ・設置期間 平成20年6月～平成21年3月 ・対象校 上坂部小学校 園田東小学校	419
3	新規	中学校基礎学力向上プロジェクト事業	学力・生活実態調査の結果から、中学校1年生において学習意欲や学力が低下していることが判明した。中学生の基礎学力を全国的水準に向上させることを目指し、より一層個に応じた学習指導を充実するために、指導補助員を16校(対象：第1学年)に配置する。なお、従前から行ってきた習熟度別学習推進事業(10人を10校に配置)を基礎学力向上プロジェクト事業に転換する。	35,387
4	新規	環境体験事業	命の営みやつながり、命の大切さを理解し思いやりの心を醸成するため、校外体験学習などを通し自然に触れ、環境について学ぶ環境体験事業を実施する。対象は市立小学校25校の3年生とする。	6,430
5	新規	キャリア教育推進事業	市立高等学校5校に通う2年生、3年生を対象に、学問の知識だけでなく、実際に就業を体験することにより様々な職業を知り、また、社会人と共に働くことにより自分達も社会の一員であることを気づかせるために、事業所見学、ジュニアインターンシップ等を実施する。	854
6	新規	市立高等学校教育活性化推進事業(尼崎東高関連)	平成20年度入試(平成20年2月・3月実施)から入学者選抜制度が改編され、複数志願選抜と特色選抜が実施される。 尼崎東高校では特色選抜(音楽類型)を実施することから以下のとおり必要な措置を講じる。 ・各パートレッスンの実施 ・楽器の修理 ・アルカイクホールでの発表会	978
7	新規	いのちの教育派遣事業	生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えることを目的に、中学校19校で医師、救急救命士などによる命の大切さについての講演等を行う。 ・実施回数 各校年3回	342

		主要事業名	事業概要	事業費
8	新規	心の教育ボランティア配置事業	LD, ADHD等の特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任または支援員を補助して、行動面での指導を支援するとともに、学級経営や学習指導がスムーズに行われるように援助する。	126
9	新規	給食調理業務委託関係事業	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の効率的な運営を図るため、給食調理業務の民間委託を行う。	108,836
10	拡充	計算力向上事業	児童の基礎学力の向上を図るために小学校15校で実施している計算科を21校で実施する。20年度から新たに実施する6校は、対象を初年度は3年生のみとし、次年度以降は3年生・4年生とする。19年度までに実施した15校は対象を2年生～6年生とし、経過措置を経て3年生・4年生とする。	43,015 (3,476)
11	拡充	心の教育特別支援員配置事業	LD・ADHD等特別な支援を必要とする児童等の学習面・行動面での指導を支援するとともに学級経営や学習指導がスムーズに行われるよう援助するため、市立の幼・小・中学校に配置している心の教育特別支援員を15名から20名に増員し充実を図る。	62,355 (35,853)
12	継続	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。	2,153,662
13	継続	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行(昭和56年)以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震補強工事等を実施する。 ・耐震診断・補強設計 小学校 13校、中学校 3校 ・耐震補強工事等 小学校 2校、中学校 2校 ・改築設計 小学校 2校	456,618
14	継続	小学校給食室整備事業	食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。	164,855
15	継続	市立高等学校教育の推進事業	市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、尼崎東高校と尼崎産業高校との統合に係る新校舎の建設工事等を行う。	1,578,911 7,379,642

		主要事業名	事業概要	事業費
16	継続	児童ホーム整備事業	児童ホーム入所を希望している待機児童の解消を図るとともに、障害児を含めた児童の安全確保のため、児童ホームの新築等の施設整備工事を行う。	71,697
17	継続	中学校弁当導入事業	昼食を希望する中学生に対して、栄養価に配慮した米飯弁当の斡旋を試行する。	-
18	新規	城内まちづくりの推進に伴う文化財収蔵庫移転事業	城内まちづくりの一環として、文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転させ、展示室を設けて市民に収蔵資料を公開するとともに体験学習会等として活用することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	42,594

()内は拡充事業の全体事業費のうち、拡充部分の事業費は債務負担行為額

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成13年3月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成13年12月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、「あまがさきの教育」及び兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るとともに、教育の機会均等を推進する。
- 3 教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障害のある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成20年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、人権問題に対する理解と認識を深め、指導力等の向上を図り、差別意識の払拭・人権意識の高揚等の課題解決に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童・生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組みを展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1～4年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教育総合 センター	教 育 総 合 セ ン タ ー
研究体制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高校の人権教育研究会の育成や、校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 課
市民 リーダーの 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間	社 会 教 育 課 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	視聴覚センターの視聴覚ライブラリー等で、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 課 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童・生徒については、地域における教育の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、実際生活に即した学習課題をもって学習をすすめるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組みを推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館で担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴って中央公民館と連携を図りながら、総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総 合 セ ン タ ー
地 域 交 流 事 業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総 合 セ ン タ ー

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童・生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校 11 校、中学校 6 校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児童生徒 支援教員 の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、 指導上の困難度が高く、かつきめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、特別の学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 所 管
同室指導 及び別室 指導の効果 的活用等	人権にかかわる課題を有する児童・生徒の自己実現と共生をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間	関係校等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたった市民啓発を推進する。

組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 小集団 学習事業の 委託と学習 発表会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間	社会教育課
人権・同和 教育振興事 業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 オピニオン リーダー 制度	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間	社会教育課
人権教育 指導者 派遣制度	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課に登録された指導者を派遣する。	年 間	
社会教育指 導員による 指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間	
教育委員会 事務局職員 による 指導助言			
人権啓発 推進 リーダー 制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年 間	

広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
市民啓発 資料の 全戸配布	啓発資料を全戸に配布し、全市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3 月	社会教育課
人権推進 資料 コーナー の充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図書館他	中央図書館
視聴覚教材 の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教育総合 センター

講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権週間の つ ど い	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	12 月 労働福祉会館	社会教育課
人権教育 巡回啓発 講座	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	
人権推進 講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開する。また、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平和教育 推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図る。	6 ~ 9 月 中央公民館 地区公民館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
尼 崎 市 人権・同和 教育研究 協議会の 育 成	全市的な組織を網羅する同協議会の育成を図り、各市民層が人権・同和問題に関する正しい理解と認識を得るよう努める。	年 間	社会教育課

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」<平成13年3月>(概要版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

市民・事業者と行政が対等の立場で、共通の課題解決に向けて互いに知恵を出しあい、協力する「協働」のまちづくりが求められています。

市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことは、市民が本市まちづくりに積極的なかわりを持つことにほかなりません。

こうした意味において、今、人権教育を推進していくことは大きな意義があるといえます。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わるけがれ観念と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動などを見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がゆきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態である社会、すなわち、市民が自己実現にむけて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざします。

【計画の期間】

平成 13（2001）年度から平成 22（2010）年度までの 10 年間。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題は、普遍的人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組みます。

あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。

人権行政の推進者である市職員や教職員をはじめ、人権にかかわりの深い特定の職業従事者などに対する研修は、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。

差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあり、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。

人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成していく必要があります。

効果的な人権教育や啓発活動を展開していくためには、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画のあり方について調査・研究を進めていく必要があります。

人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

< 学 校 計 画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組みを進めている。

(1) 経 過

- ・平成 12 年 7 月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成 13 年 8 月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成 14 年 1 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成 14 年 11 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成 16 年 4 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成 17 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成 19 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第 2 次学校別計画を追加

(2) 推進計画の主な内容

計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

計画の期間

平成 16 年度から平成 25 年度までとする。

適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12 学級～24 学級

中学校 12 学級～24 学級（理想的な学校規模は 15 学級～18 学級）

適正配置

- ・複数の小学校で 1 中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成 16 年 4 月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成 17 年 4 月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）

- ・平成 17 年 4 月 明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
- ・平成 18 年 4 月 大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

(4) 今後の取組

尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に計上している第 2 次学校別計画に基づき、学校関係者とともに協議し、合意形成を図りながら、具体的な計画を立案する。

2 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区域検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じている。

(2) 検討会の主な内容

学校の過大規模化により、教室が不足する学校及び通学距離等の関係で統合等による方策がとれない児童・生徒数が著しく少ない学校の課題解消を図る。

検討対象校の関係者を中心とした検討会を設置し、課題解決の具体的な方策を検討する。

(3) 設置期間

平成 20 年 6 月～21 年 3 月

(4) 対象校

上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）

園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

< 高等学校教育振興 >

1 市立高等学校教育の推進

全国的に、また県において高等学校教育改革が進んでいる中、尼崎市においても市立高校の特色づくり・魅力づくりなどを早急に進める必要があることから、市立高等学校の今後のあり方を検討した尼崎市立高等学校教育審議会答申を受けて策定した「市立全日制高等学校教育改革基本計画」及び「市立全日制高等学校教育改革実施計画」に基づき、取組を進めているところである。

(1) 計画の趣旨

尼崎市立高等学校教育審議会から、今後の市立全日制高等学校教育における適正規模の確保、特色づくり・魅力づくり、入学者選抜制度について答申（平成 15 年 7 月）を受け、「市立全日制高等学校教育改革基本計画」（平成 16 年 6 月）を策定し、更にこれを具体化するため「市立全日制高等学校教育改革実施計画」（平成 17 年 11 月）を策定し、同計画の実現化に向けて取組を進めているところである。

(2) 計画の期間

統合による新しい高等学校の設置

平成 22 年度

入学者選抜制度の改編

平成 20 年度入試（平成 20 年 2 月・3 月）より導入済み

(3) 計画の内容

統合による新しい高等学校の考え方

ア ニ崎東高等学校と尼崎産業高等学校との発展的統合を行い、適正な学校規模を確保するとともに、効果的な教育投資を行う中で特色づくりを進め、学校教育活動の活性化を図る。

イ 新たな高等学校の学科は、1 学年 9 学級で構成し、その内訳は普通科 5 学級、専門学科 4 学級（（仮称）国際ビジネス科 2 学級、（仮称）機械工学科 1 学級、（仮称）電気工学科 1 学級）とする。

入学者選抜制度の改編の考え方

公立高等学校の特色づくりが推進されていること、また市立高等学校が市民の負担で運営されている観点からも、中学校生徒が自分の興味・関心等に応じて志望する高等学校を事由に受検できる選抜制度に改編を行った。

尼崎高等学校の特色づくりの考え方

尼崎高校は普通科における特色づくりを推進する。

(4) 今後の取組

平成 20 年度の取組

ア 建設工事の実施

イ 新高校開設推進委員会による教育内容の検討

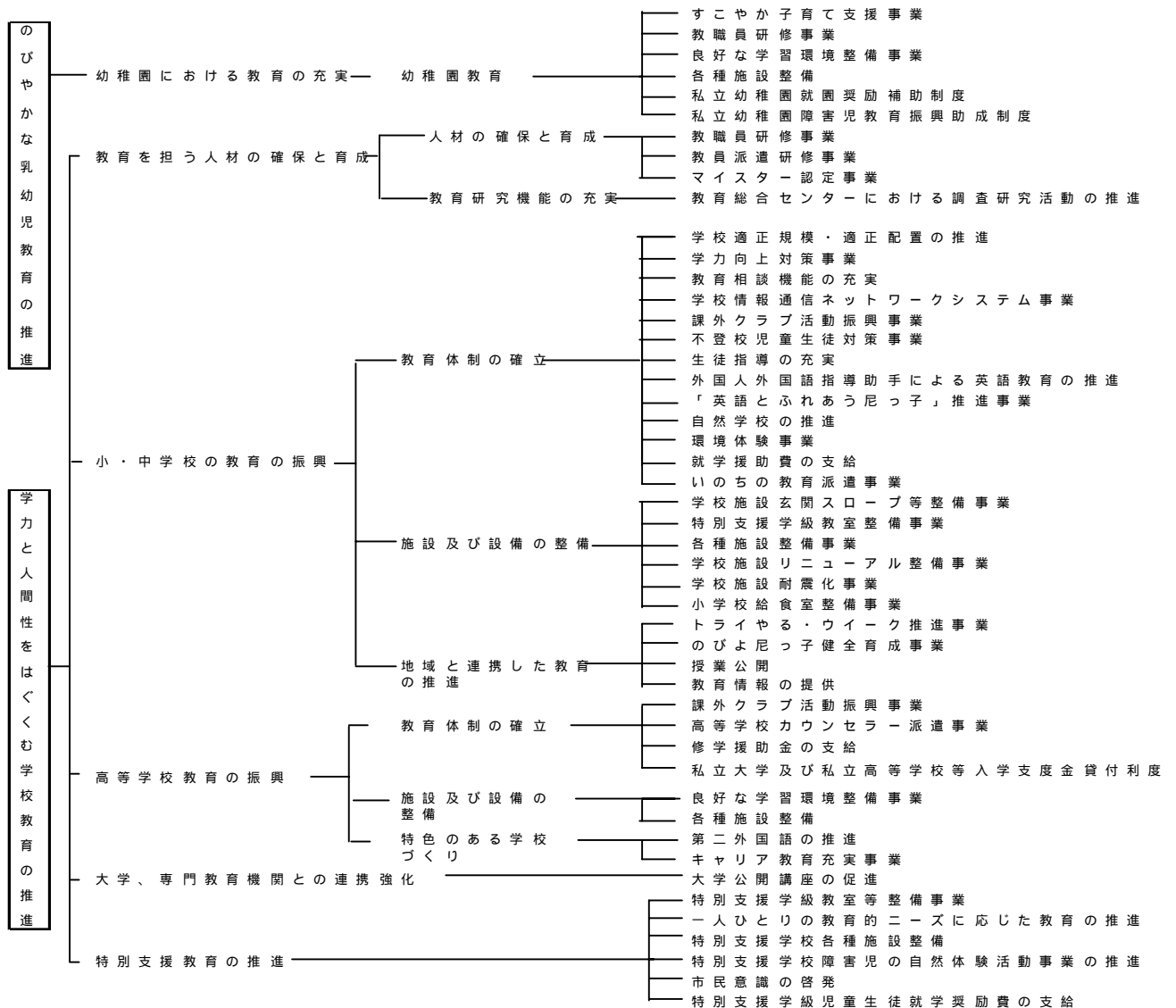
- ウ 入学者選抜制度改編の検証
- エ 尼崎高等学校の特色づくり
平成 21 年度以降の取組
- ア 建設工事の実施
- イ 開設準備室の設置
- ウ 新高校開設推進委員会による教育内容の検討
- エ 統合による新しい高等学校の開校（平成 22 年度）

＜ 学 校 教 育 ＞

1 学校教育推進方針、施策体系

- (1) 幼稚園における教育の振興を図るため、満3歳児からの私立幼稚園への就園を奨励する。併せて、公立幼稚園での4歳児からの保育を引き続き実施する。
- (2) 小・中学校教育については、児童生徒の学力の向上と個性の伸長を図ることを基本とした教育を進める。また、障害のある児童生徒に応じた施設の整備や、情報化社会に対応した教育環境を充実するため、学校情報通信ネットワークシステムを活用するなど、学習環境の充実を図る。
- (3) 高等学校教育については、生徒一人ひとりの能力、適性、進路志望等に応じた教育を推進するため、市立高等学校の特色づくりを推進する。
- (4) 特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行う。

(施策体系)



2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

学校施設玄関スロープ等整備事業

多様な人々が、容易に学校施設を利用できるように、校舎や体育館の玄関等にスロープ設置などを行う。

特別支援学級教室整備事業

障害のある児童生徒の使用に配慮した床や建具等の整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

各種施設整備事業

老朽化等に伴う、教室の床や電気・機械設備の改修工事等を実施する。

学校施設リニューアル整備事業

経年劣化等に伴う、学校施設・設備等の「リニューアル」を計画的に実施する。

学校施設耐震化事業

平成 19 年度に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、計画的な耐震診断及び耐震補強工事等を実施する。

小学校給食室整備事業

食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	整備事業 学校施設 玄関 入口 プール (校)等	特別支援学級教室 整備事業 (校)	各種施設 整備事業 (校)	学校施設リニューアル整備事業						学校施設 耐震化 事業 (校)	小学校給食室 整備事業 (校)
				防音 サッシ 整備 事業 (校)	トイレ 整備 事業 (校)	学校 体育館 整備 事業 (校)	屋外 運動場 整備 事業 (校)	施設 改善 特別 対策 事業 (校)	特別 教室 整備 事業 (校)		
小学校	(7) 明城 難波 西立 花立 南塚 口武 庫の 里	(8) 下坂 部西 浜田 立花 立花 南水 堂武 庫南 武庫 北	(7) 難波 塚口 水堂 武庫 庄園 田上 坂部		(2) 成 文立 花北					(17) 難波 竹谷 潮浦 風浜 浜田 立花 南塚 口尼 崎北 水堂 七松 武庫 武庫 東園 田園 和園 田東 上坂 部	(4) 浜 田武 庫南 武庫 庄
中学校	(3) 日新 小田 南大 庄北	(2) 大 庄北 小園	(5) 小田 南大 成武 庫東 常陽 園田							(5) 日新 大庄 北立 花塚 口琴 城分 校	
高等学校			(3) 尼崎 産業 城内								
幼稚園			(2) 梅園 園和								
特別支援学校			(1) 尼崎 養護								

(3) 学校施設一覧 (平成20.5.1現在)

小学校

区分 校名	建物												校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	児童数	教員数				
	校舎等 (m ²)	屋体		保有教室数																
		構造	面積 (m ²)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別活動	教育相談	視聴覚					コンピュータ	生活		
1	明城	5,048	R	960	21	1	1	1	1	1				1	1	1	17,793	5,344	529	25
2	難波	5,966	R	909	25	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,410	8,330	620	28
3	北難波	5,100	R	877	18	1	1	1	1	1	1			1	1	1	20,621	8,701	236	17
4	梅香	5,330	R	890	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,039	5,752	434	21
5	竹谷	5,320	R	873	20	1	1	1	1	1	1			1	1	1	8,949	3,584	512	26
6	下坂部	6,300	R	890	23	1	1	1	1	1	1			1	1	1	11,762	6,259	531	23
7	潮	4,611	R	892	14	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,573	9,413	316	19
8	長洲	5,066	R	892	21	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,176	7,997	450	18
9	清和	3,724	R	894	10	1	1	1	1	1	1				1	1	18,633	9,500	207	13
10	杭瀬	6,750	R	891	18	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	17,458	7,807	463	22
11	浦風	4,141	R	892	17	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,876	7,709	302	16
12	金楽寺	4,179	R	1,057	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13,279	6,232	443	20
13	浜	6,547	R	893	25	1	1	1	1	1	1			1	1	1	10,790	5,582	706	31
14	大庄	7,236	R	907	35	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,212	7,200	481	19
15	成文	4,813	R	887	17	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,414	6,894	307	17
16	成徳	4,278	R	926	15	1	1	1	1	1	1			1	1	1	23,574	11,729	259	14
17	若葉	4,122	R	926	12	1	1	1	1	1	1				1	1	16,450	8,503	199	11
18	西	5,856	R	882	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,225	7,475	457	22
19	大島	6,507	R	876	26	1	1	1	1	1	1			1	1	1	13,379	5,336	683	27
20	浜田	6,888	R	919	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21,799	10,708	405	21
21	立花	6,738	R	891	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,309	6,880	562	23
22	立花南	6,569	R	1,131	28	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,506	10,075	644	26
23	立花西	7,973	R	890	36	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20,429	11,936	640	27
24	立花北	5,388	R	1,180	24	1	1	1	1	1	1			1	1	1	15,291	7,092	379	18
25	名和	6,899	R	890	35	2	1	1	1	1	1			1	1	1	15,364	8,170	748	31
26	塚口	7,955	R	890	34	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14,774	8,106	805	33
27	尼崎北	6,428	R	1,079	32	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,042	5,496	830	30
28	水堂	7,413	R	890	35	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	15,251	6,556	561	26
29	七松	6,147	R	892	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,093	8,619	533	24
30	武庫	8,037	R	879	38	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,930	5,593	373	19
31	武庫南	7,097	R	898	28	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,940	8,827	734	28
32	武庫北	8,249	R	889	40	2	1	1	1	1	1			1	1	1	19,429	10,861	648	24
33	武庫東	6,639	R	891	31	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,361	10,002	911	33
34	武庫庄	6,288	R	952	28	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,178	10,472	841	32
35	武庫の里	5,820	R	1,239	22	1	1	1	1	1	1			1	1	1	15,054	6,515	625	25
36	園田	7,850	R	890	36	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,188	7,283	1,025	36
37	園田北	4,568	R	978	15	1	1	1	1	1	1			1	1	1	16,359	10,260	296	18
38	園和	7,313	R	884	34	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,688	8,144	848	34
39	園和北	7,847	R	941	32	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25,246	8,447	877	33
40	園田東	5,270	R	890	15	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	16,510	8,632	184	11
41	上坂部	5,874	R	797	26	2	1	1	1	1	1			1	1	1	11,641	7,283	887	35
42	小園	6,307	R	890	29	2	1	1	1	1	1			1	1	1	16,243	7,812	750	29
43	園田南	5,407	R	1,038	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,837	7,345	597	24
計	43校	261,858		39,922	1,087	54	43	43	43	43	25	19	41	43	42	690,075	340,461	23,838	1029	

注：教員数については、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を含む。(再任用除く)

中学校

区分 校名		建 物														校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	生徒 数	教員 数	
		校舎等 (m ²)	屋 体		保 有 教 室 数										LL					コンピュータ
			構造	面積 (m ²)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談						
1	成良	6,886	R	1,079	14	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,340	10,851	414	23
2	中央	6,806	R	1,455	25	2	1	1	2	2		1			1	1	30,115	17,794	616	31
3	日新	7,079	R	1,079	25	3	1	1	2	2	1	1			1	1	21,638	10,758	494	30
4	小田南	6,007	R	1,079	20	2	1	1	2	2	1	1			1	1	23,866	13,409	474	24
5	若草	5,613	R	1,079	18	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	22,887	14,823	332	19
6	小田北	6,845	R	1,360	23	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	22,736	12,492	395	23
7	大成	6,371	R	1,079	26	3	1	1	2	2		1			1	1	18,175	8,241	684	35
8	大庄	5,241	R	1,079	13	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,034	10,164	405	20
9	大庄北	6,713	R	1,079	23	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	21,536	11,703	494	31
10	啓明	5,411	R	1,079	13	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,101	8,235	273	17
11	立花	8,768	R	1,079	29	3	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	26,908	11,964	549	29
12	塚口	8,440	R	1,079	32	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	22,980	12,240	599	30
13	武庫	8,877	R	1,079	34	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	30,221	15,038	368	23
14	南武庫之荘	7,962	R	1,074	26	3	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	21,694	12,600	715	37
15	武庫東	6,984	R	1,247	24	3	1	1	2	2	1	1			1	1	20,242	12,800	669	32
16	常陽	6,760	R	1,226	19	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,831	9,624	422	21
17	園田	7,090	R	1,167	28	3	1	1	2	2	1	1		3	1	1	21,820	10,397	768	37
18	園田東	7,299	R	1,079	28	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	16,939	10,342	596	31
19	小園	7,586	R	947	27	3	1	1	2	2	1	1			1	1	18,264	10,835	775	43
20	琴城分校	1,255			6												1,024		50	9
計	20校	133,993		21,618	453	45	19	19	38	38	17	19	8	15	19	19	418,351	224,310	10,094	545

高等学校

区分 校名		建 物						校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	生徒 数	教員 数
		校舎等 (m ²)	屋 体		保有教室数						
			構造	面積 (m ²)	普通	特別					
全日制	尼崎	11,880	R	12,709	34	23	55,687	40,791	925	62	
	尼崎東	11,612	R	2,161	35	16	33,832	20,198	559	34	
	尼崎産業	22,283	R	1,793	23	28	34,451	9,200	585	52	
	計	45,775		16,663	92	67	123,970	70,189	2,069	148	
定時制	尼崎工業	1,298	R		8	6	1,026		168	18	
	城内	5,258	R	1,079	16	11	10,342	1,695	209	17	
	計	6,556		1,079	24	17	11,368	1,695	377	35	

特別支援学校

校名	区分	建物				校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	児童・ 生徒数	教員 数	
		校舎等 (m ²)	屋体		保有教室数					
			構造	面積 (m ²)	普 通					特 別
尼崎養護		5,447	R	864	27	6	14,332	7,806	48	37

幼稚園

校名	区分	園舎等(m ²)	保有 教室 数	遊 戯 室 数	園地 面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	園 児 数	教 員 数
1	博愛	751	6	1	1,379	607	51	4
2	梅園	503	3	1	932	398	60	2
3	竹谷	603	4	1	1,118	614	52	3
4	長洲	581	4	1	1,404	824	62	3
5	大庄	581	5	1	1,260	557	74	5
6	大島	595	4	1	955	470	62	2
7	立花	935	7	1	2,873	1,618	123	6
8	立花東	574	4	1	1,136	540	69	3
9	塚口	661	6	1	1,712	618	76	2
10	富松	487	4	1	1,038	524	64	2
11	武庫	924	6	1	1,999	846	117	5
12	武庫北	595	4	1	595	595	57	2
13	武庫南	640	4	1	1,203	630	62	3
14	武庫庄	501	2	1	1,211	603	62	2
15	園田	632	6	1	1,508	617	119	4
16	園和	646	5	1	1,550	673	79	5
17	園和北	584	3	1	1,923	1,138	66	3
18	小園	595	4	1	1,133	754	79	3
計	18園	11,388	81	18	24,929	12,626	1,334	59

注：教員数については、兼務園長を含まない。

3 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

主要施策に計上している事業（P30～32）

中学校基礎学力向上プロジェクト事業
環境体験事業
キャリア教育推進事業
いのちの教育派遣事業
計算力向上事業

主な事業

自然学校の推進

学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童生徒が人とのふれ合いや自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めるなど、さまざまな活動を年間指導計画に位置づけて実施することにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒の育成を図る。「美方高原自然の家」及び「丹波少年自然の家」で5泊6日の日程で実施。（全小学校）

トライやる・ウィーク推進事業

地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。

きめ細かな教育推進事業

学力・生活実態調査の結果に基づいて、児童生徒に対するきめ細かな指導の推進・充実及び個々の能力に応じた習熟度別の学習を行い、生徒の学習意欲や関心を高め、基礎学力等の向上を図るため、基礎学力向上プロジェクト事業及び中学校基礎学力向上プロジェクト事業を実施する。

日本語指導協力員派遣事業

日本語の指導や言語の障壁による心のケアの必要な外国人の児童生徒が在籍する学校に外国語が堪能な指導員を派遣する。

「英語とふれあう尼っ子」推進事業

小学校での国際理解教育の充実を図るため、英語を母国語とする外国語指導助手を全小学校に派遣し、「総合的な学習の時間」等で英語を使う体験的な活動等を行う。

その他の主な事業

英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手15人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では6年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上競技・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

副読本の活用

小学校 3・4 年生で「わたしたちの尼崎」を、また、中学校 2 年生で「尼崎の歴史」を活用し、社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図る。

また、小学校 6 年生で「ちかまつ読本」を、中学校で「尼崎の文学」を活用する。さらに、中学校進路学習ノート 1, 2, 3 年生用を作成し、活用する。

小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として各地区の会場校で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で地区大会を実施する。

すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) 教育課程と教科書

各校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、各教科用図書選定協議会の答申を受け、本市教育委員会が採択している。

義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 16 年度に、中学校では平成 17 年度に教科書の採択を行い、新しく採択された教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業科・機械科・電気科があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図書選定協議会を開催し、その答申を受けて本市教育委員会が採択している。

特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択している。

幼稚園

幼稚園教育要領に示される 5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するよう、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成 20 年度使用教科書（小学校）

種 目	発行者の略称	教 科 書 名	使用学年
国 語	教 出	ひろがる言葉 小学国語	全
書 写	大 書	小学書写	全
社 会	教 出	小学社会	3～6
地 図	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算 数	学 図	みんなと学ぶ 小学校算数	全
理 科	啓 林 館	わくわく理科	3～6
生 活	啓 林 館	わくわく(いきいき)せいかつ	1・2
音 楽	教 芸	小学生の音楽	全
図 工	日 文	図画工作	全
家 庭	開 隆 堂	小学校 わたしたちの家庭科	5・6
保 健	東 書	新しいほけん	3～6

平成 20 年度使用教科書（中学校）

種 目	発行者の略称	教 科 書 名	使用学年
国 語	三 省 堂	現代の国語 1、2、3	全
書 写	光 村	中学書写 1、2・3	全
社 会	大 書	中学社会地理的分野	1・2
		わたしたちの中学社会歴史的分野	1・2
	日 書	わたしたちの中学社会公民的分野	3
地 図	帝 国	新編 中学校社会科地図 初訂版	全
数 学	東 書	新編 新しい数学 1、2、3	全
理 科	東 書	新編 新しい科学 1 分野上・下	1・2
		新編 新しい科学 2 分野上・下	2・3
	啓 林 館	未来へ広がるサイエンス第 1 分野下	
		未来へひろがるサイエンス 2 分野下	
音 楽	教 芸	中学生の音楽 1、2.3 上 2.3 下	全
	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	全
美 術	日 文	美術 1 自由な心で、2.3 上美を求めて、2.3 上美術の広がり	全
保 体	大 日 本	新版 中学校保健体育	全
技 家	東 書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野	全
	開 隆 堂	技術・家庭 技術分野	
英 語	三 省 堂	NEW CROWN 1、2、3	全

(3) 教育内容の充実

学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園 名	研 究 テ ー マ 等
博 愛	よく考え、試し工夫して遊びを作りだす子ども - 豊かな体験を、豊かな学びへ -
梅 園	喜び合い・伝え合い・育ち合う - 人とのかわりを通して -
竹 谷	学ぶ喜びを、そして学びがにつながるよこびを - 幼児の育ちにあった環境の工夫 -

長洲	心を通わせあって生活する幼児の育成をめざして - 援助の工夫 -
大庄	豊かに感じ、生き生きと生活する力を培う - 表現の喜びを味わえる指導と環境の工夫 -
大島	豊かな感性や表現力を育む遊びや生活 - いろいろな表現活動を通して -
立花	豊かな生活体験を通して遊びこむ力を支える
立花東	豊かな感性や表現力を育てる 身近な人とのかかわりの中で
塚口	生活の中のリズムを育み、遊びや生活を創り出す子ども - 健康な心と体を育む遊びや生活を通して -
富松	心も体も動かし、意欲的に遊ぶ子ども 心を動かす直接的体験を通して
武庫	健康な心と体を育む遊びや生活 - 自ら遊びをつくりだす子ども -
武庫北	身近な地域や自然環境を通して豊かなこころとからだを育てる - 戸外遊びを中心にして -
武庫南	親子が共に育ち合う幼稚園 - 子育て支援につながる親子活動の充実を図る -
武庫庄	健康な心と体を育む遊びや生活 ～動く心と体・生活のリズムをふまえて～
園田	発達や学びの連続性を踏まえて - 気づきから学びへ -
園和	自己発揮し、友達と共に育ちあう力を育てる - つなぐ・つながる・かかわる -
園和北	人とかかわる力の育ちを目指した保育 - 子ども同士をつなげる遊びを通して -
小園	主体的に活動し育ち合う子ども - 子育て・親育ちのできる豊かな幼稚園生活 -

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	生活科 総合的な学習	見つけよう、伝えよう、私たちの思いを・・・明城から - 出会い・ふれあいを大切に、地域から学び、生きる力を育てる -
難波	全領域	ひとりひとりが、生きる力を育む教育 - コミュニケーション能力を高める -
北難波	国語科	認め合い、学び合う子どもの育成 - 「かかわりあい」のある授業を目指して -
梅香	国語科	生きる力を育む授業の創造 - 豊かに読み取り、表現できる子どもの姿を求めて -
竹谷	算数科	自ら追求する子どもの育成 - 確かな学力を定着させる授業の工夫 -
下坂部	表現する力(国語科を中心に)	自ら求め、はたらきかける児童を目指して - 人との関わりにおける「表現する力」の育成 -
潮	国語科 総合的な学習(国語科とリンク)	もっと素敵な「自分」に出会おう - 生き生きと自己表現できる子を育てる -
長洲	全領域	心豊かに学び合う子を目指して

清 和	国語科	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 - 文学教材を通して話し合う力を高める -
杭 瀬	国語科	互いの立場や考えを尊重して伝え合う力を育成する授業の創造
浦 風	国語 生活単元学習	生き生きのびのび表現できる子ども - 読み取る力を育てる授業の創造 -
金 楽 寺	国語科	自ら学び、生き生きと目を輝かせて活動する子をめざして - 「伝え合う力」を育てる授業づくり -
浜	生活科・国語科・ 算数科 総合的な学習	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして - 「伝え合う力」を育てる工夫 -
大 庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 - 笑顔と活気と思いやりの心を育てる「全面教育」 -
成 文	算数科	P I S A 型読解力を育むために - 算数科における学力の向上を目指して -
成 徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 - 個を生かし、ともに高まり合う授業 -
若 葉	国語科	自分の思いや考えを持ち、相手に伝わるように表現する子どもの育成をめざして - 伝え合う力（聞く、話す、話し合う力）を育てる授業づくり -
西	国語科	自ら学び続ける子の育成 - 人とのかかわりの中で、生きてはたらく、ことばの力を高めるために -
大 島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども - 自分の思いや考えを言葉で表現できる力を育てる -
浜 田	国語科	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして - 基礎学力の定着を図り、豊かに伝え合う子を育てる -
立 花	国語科	自分の思いを豊かに表現できる子どもの育成
立 花 南	国語科	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして - 「話すこと・聞くこと」を通じて、伝え合う力を育てる -
立 花 西	国語科	学び合い、ひびき合う子ども - 言語力を高める授業をめざして -
立 花 北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして - 子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり -
名 和	算数科	意欲を持って、自ら学び続ける子どもをめざして - 算数科を通して、確かな学力の定着と向上を図る -
塚 口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 - 「書くこと」を通して -
尼 崎 北	国語科	友だちとよりよい関係を築ける子どもを目指して - 言葉によって、かかわり合い、わかり合い、学び合う -
水 堂	国語科	認め合い、学び合う子どもの育成をめざして - 豊かな表現力を用いて、伝え合う国語科学習の創造 -
七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子 - 伝え合う力を高める学習指導の工夫 -
武 庫	国語科	共に学び合う、豊かな心の育成をめざして - 豊かな表現力を育てる授業方法の工夫 -
武 庫 南	算数科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして - 筋道を立てて考える子どもをめざして -

武庫北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学び合う子をめざして
武庫東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして - 伝え合う力を育てる授業の創造 -
武庫庄	国語科	自ら学び共に学ぶ学習活動をめざして - 読み物教材を通して豊かに表現し、伝う合う力を育む -
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして - 個々の確かな学力を高め思考力・表現力をはぐくむ授業の創造 -
園田	総合的な学習 生活科	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして - 自然にやさしく、人にやさしく -
園田北	放送学習	自ら求めたらきかける子どもを育てる - メディア・視聴覚機器の活用を通して主体的に学ぶ子どもを育てる放送学習 -
園和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成 - 確かな学力をつける授業のあり方 -
園和北	国語科	自分の思いを深め、豊かに表現する子どもの育成をめざして
園田東	国語科	自ら学び主体的に活動する子の育成 - 「伝え合う力」を育てる -
上坂部	国語科	自ら学び、深く考える子をめざして - 子どもたちの伝え合いを豊かにするために -
小園	算数科	自ら考え、学び合う子どもをめざして - しっかり聞き、根気強く取り組める子 -
園田南	全領域	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる - 子どもが豊かに関わり合える「場」の創造 -

中学校

学校名	領域	研究主題
成良	全領域	確かな学力を身につけ、意欲的に学習に取り組む生徒の育成
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した指導
中 央	全領域	基礎・基本の確実な定着を図る学校システムの工夫 - 学ぶ力の育成を目指した家庭学習の充実 -
日 新	全領域	基礎・基本の定着（家庭学習との連携を求めて）
小 田 南	全領域	学習習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と態度を育てる
若 草	全領域	生きる力と豊かな心を育てる教育活動 - 人とのかかわりを大切に、ねばり強く活動できる生徒の育成 -
小 田 北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大 成	全領域	学力の向上と生涯教育のもとになるものを求めて - 自ら学び続ける力を伸ばす -
大 庄	全領域	新しい時代の教育の価値をはかる (1)確かな学力の定着・向上についての研究推進 (2)二学期制試行に応じ、実践に基づくPDCAによる研究推進 (3)肥満防止教育の推進
大 庄 北	全領域	・基本的な生活及び学習の習慣の確立とそれに基づく基礎学力の定着を目指す指導 ・道徳教育の推進
啓 明	全領域	基礎・基本となる力の定着を図るための組織づくり - 自己評価の向上を模索する動機付けを手がかりにして -

立 花	全領域	「学習習慣の確立と基礎学力の定着」 「自主的に学習する生徒の育成」 - 基礎基本の定着と選択学習・総合的な学習の充実 -
塚 口	全領域	生徒理解を深め、一人ひとりを大切にした教育活動の実践
武 庫	全領域	確かな学力の育成をめざして
南武庫之荘	全領域	表現を通して「生きる力」を育む - より豊かな人間性を求めて -
武 庫 東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常 陽	全領域	基礎学力の確実な定着と学習意欲の向上を目指して
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	習熟度を考慮した少人数学級の効果的な指導方法を考える
小 園	全領域	わかりあう授業の創造

高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	市立高としての更なる特色づくりと学力の向上について
尼 崎 東	全領域	学習指導要領における、望ましい指導方法について
尼 崎 産 業	全領域	時代の要請に応える専門高校づくり
尼 崎 工 業	全領域	キャリア教育の充実とものづくり人材育成の推進について 基礎・基本の定着をめざした繰り返し指導の徹底について
城 内	全領域	生徒の能力、適性、進路に対応する教育課程のあり方、生徒指導の研究 および公開授業と授業研究の推進

特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎 養 護	全領域	一人ひとりの自立と社会参加をめざし、生きる力を育てる

学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1) 学校運営派遣 (2) 教育事務指導派遣 (3) 教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 19 年度 学校・園派遣実績

	派 遣 目 的	学校			派 遣 目 的	園				
		数	園数	延人数 (人)		数	園数	延人数 (人)		
1	学校・園経営に関するもの	69	18	558	5	体育行事に関するもの	69	18	87	
2	教科等指導に関するもの	69	18	345	6	文化行事に関するもの	69	18	87	
3	生徒指導に関するもの	69	18	264	7	儀式的行事に関するもの	69	18	153	
4	特別支援教育に関するもの	63	13	256	合計			477	121	1,750

視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

ア 学習用コンピュータの充実

- ・インターネットの利用
- ・ホームページの作成
- ・研究の充実

イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・中・高等学校におけるLL 機器の設置
- ・16ミリ・ビデオ等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

ウ 視聴覚教育研究活動

- ・映画・放送感想文コンクール

(4) 進路指導の充実

進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を深め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

オ 中学校進路学習ノートの活用

中学校各学年用進路学習ノート「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」を活用し、計画的、継続的な指導を進める。

公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、平成17年度入試より中学校からの調査書は絶対評価になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

尼崎市内公立高等学校の入学者選抜制度

ア 全日制課程（普通科）

尼崎学区において平成20年度入試（平成20年2・3月実施）から、全日制公立高校普通科の入学者選抜制度が改編され、複数志願選抜・特色選抜が導入された。

なお、尼崎小田高校の普通科クロス・カルチュラルコースは現行どおりの推薦入試を行う。

<複数志願選抜>

平成20年度公立高校入学者選抜から導入された複数志願選抜制度は、全日制普通科（単位制・コースを除く）を対象とし、市内のどこに住んでいても 市立尼崎高校 尼崎東高校 県立尼崎高校 尼崎北高校 尼崎西高校 尼崎小田高校の6校から1校または2校を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校への入学を優先するため、第1志望校の合否判定は15点の加算点を加えて行う。

また、出願時に「第1・第2志望校以外への入学希望あり」を選択していれば、第1・第2志望校がどちらも不合格の場合でも、総合得点によっては志望校以外の高校に合格できる可能性もある。ただし、出願後の志願変更はできない。

<特色選抜>

複数志願選抜とともに平成20年度入学者選抜から導入された特色選抜は、各高校がその特色に応じて受験生のさまざまな個性や能力を多面的に評価する選抜制度であり、中学校長の推薦は不要としている。

対象は、複数志願選抜を実施する6校のうち、特色化が進んだ学校の普通科（コースを持つ尼崎小田高校は除く）。定員は各高校の普通科募集定員の15%以内（最大で40人）である。合否は 面接（必ず実施） 実技検査・小論文（学校によって実施） 調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

尼崎稲園高校は平成20年度入試から、募集のすべてが普通科単位制となったため、複数志願選抜の対象外となり、推薦入試（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

ウ 全日制課程（専門学科）

尼崎市内には商業科、工業科、体育科及びサイエンスリサーチ科があり、商業科は尼崎市全域を学区としていたが、平成21年度入学者選抜からは、工業科・体育科・サイエンスリサーチ科とともに兵庫県下全域を学区とする。

これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業科、工業科では、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科は、全員が推薦入試によるものである。

エ 全日制課程（総合学科）

武庫荘総合高校は、推薦入学（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

オ 定時制課程

単独選抜である。各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

満20才以上の者を対象に、面接と作文による成人特列入学者選抜の制度がある。

就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

卒業生の進路状況（平成20年3月卒業）
 尼崎市立中学校（尼養・琴城分校を含む）

区 分				生徒数	比率%		
					Aに対し	Fに対し	
A 進 学 者 （ 就 職 進 学 者 を 含 む ）	高 等 学 校	全 日 制	国 立	普通科	1,439	44.87%	42.64%
				単位制	196	6.11	5.81
				商業科	122	3.80	3.61
				工業科	130	4.05	3.85
				体育科	21	0.65	0.62
			総合学科	264	8.23	7.82	
			その他	56	1.75	1.66	
			小計	2,228	69.47	66.01	
			私 立	普通科	563	17.56	16.68
				商業科	2	0.06	0.06
	工業科	16		0.50	0.47		
	その他	23		0.72	0.68		
	小計	604		18.83	17.90		
	定 時 制	多部単位制	23	0.72	0.68		
		普通科	58	1.81	1.72		
		商業科	38	1.18	1.13		
		工業科	123	3.84	3.64		
		その他	2	0.06	0.06		
	小計	244	7.61	7.23			
	通 信 制	普通科	14	0.44	0.41		
		その他	64	2.00	1.90		
小計		78	2.43	2.31			
高等専門学校				30	0.94	0.89	
盲・聾・特別支援学校				23	0.72	0.68	
計				3,207	100.00	95.02	
B 教育訓練機関等入学者（就職して入学した者を含み上記Aを除く）	専修学校・各種学校			5		0.15	
	公共職業訓練施設等			0		0.00	
	計			5		0.15	
C 就職者（上記A・Bを除く）				54		1.60	
D 無業者				109		3.23	
E 死亡・不詳の者				0		0.00	
F 卒業生総数（A+B+C+D+E）				3,375		100.00	
(再掲) 上記A・Bのうち就職している者				5		0.15	

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科		体育科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	146	39.4	15	14.4	8	10.8	60	77.9
短 大	27	7.3	2	1.9	0	0.0	0	0.0
専修学校	85	23.0	18	17.3	5	6.7	6	7.8
就 職 者	67	18.1	54	52.0	58	78.4	6	7.8
無 業 者	45	12.2	15	14.4	3	4.1	5	6.5
計	370	100.0	104	100.0	74	100.0	77	100.0

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	1	3.3	3	12.0	1	3.4
短 大	0	0.0	1	4.0	1	3.4
専修学校	3	10.0	2	8.0	2	6.9
就 職 者	7	23.3	6	24.0	13	44.9
無 業 者	19	63.4	13	52.0	12	41.4
計	30	100.0	25	100.0	29	100.0

(5) 生徒指導の推進

積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊感情の高揚や自己有用感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援する。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。

のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有や小・中・高等学校の一貫した指導など積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 見守り活動（登下校時、通学路等） 補導・巡回活動等の計画、実践
- ・ 実践活動 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画・実践
- ・ 育成活動 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・ 啓発活動 健全育成に向けた広報活動等の計画、実践

長期欠席の児童生徒に対する指導

ア 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室（はつらつ学級）への通級や自宅への訪問指導等をとおして、早期の学校復帰と自立を支援する。

イ ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人を派遣し、会話や遊び等を通して早期の学校復帰と自立を支援する。

ウ 生活指導員配置事業

主に別室指導に関わる指導員を中学校5校に配置し、個に応じたきめ細かな指導を行い、早期の教室復帰を目指す。

エ 社会体験活動事業

夏季休業中に建設重機の操作体験を実施することにより、学習や登校に対する意欲を高め、不登校生徒自身が将来を考えるきっかけとする。

(6) 課外クラブ活動の振興

課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

課外クラブの現状（平成20.5.1現在）

ア 中学校

体育クラブ数（男女） 224 クラブ

文化クラブ数 71 クラブ

入部率 69.6%

イ 全日制高等学校

体育クラブ数（男女） 71 クラブ

文化クラブ数 56 クラブ

入部率 64.8%

ウ 定時制高等学校

体育クラブ数（男女） 28 クラブ

文化クラブ数 20 クラブ

入部率 92.5%

4 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

障害のある児童生徒が、可能な限り自らの力で充実した生涯を生き抜くことができるよう、周囲の正しい理解を深めるとともに、適正な就学指導に努め、障害に応じた教育を推進する。

学校組織の確立

就学指導の推進

障害に応じた教育の充実

啓発活動の充実

(2) 特別支援学級及び特別支援学校設置一覧 (平成20.5.1現在)

小学校

区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	区分 種別	学校名	学級数	児童数	設置 年度	
知的 障 害 学 級	明城	1	4	H16	情 緒 障 害 学 級	明城	1	3	H18	肢 体 不 自 由 学 級	明城	1	2	H20	
	難波	1	1	S36		難波	1	5	H18		難波	1	1	H14	
	北難波	1	1	H12		北難波	1	2	H19		下坂部	1	1	H15	
	梅香	1	5	H15		梅香	1	3	H16		潮	1	1	H13	
	竹谷	1	4	H14		竹谷	1	3	H7		清和	1	1	H17	
	下坂部	1	1	H16		下坂部	1	4	H19		浜	1	2	H17	
	潮	1	4	S47		長洲	1	1	H16		大庄	1	1	H17	
	長洲	1	3	H15		杭瀬	1	2	H18		成徳	1	1	H16	
	浦風	1	3	H11		浜	1	3	H18		西	1	1	H19	
	金楽寺	1	3	H11		大庄	1	7	H18		浜田	1	1	H19	
	浜	1	6	H8		成文	1	1	H14		立花	1	3	H18	
	成徳	1	2	H20		浜田	1	5	H18		立花南	1	1	H15	
	若葉	1	4	H10		立花	1	3	H19		名和	1	2	H16	
	西	1	1	S37		立花南	1	3	H19		塚口	1	1	H16	
	大島	1	4	H3		立花西	1	2	H16		七松	1	2	H14	
	浜田	1	1	S45		名和	1	2	H18		武庫	1	1	H15	
	立花	1	3	H16		塚口	1	2	H20		武庫北	1	1	H20	
	立花南	1	4	H13		尼崎北	1	1	H14		武庫庄	1	1	H19	
	立花西	1	2	H7		水堂	1	2	H19		武庫の里	1	1	H18	
	立花北	1	2	H8		七松	1	5	H16		園田	1	1	H18	
	塚口	1	6	H12		武庫南	1	2	H19		園和	1	1	H13	
	尼崎北	1	3	S54		武庫北	1	3	H9		園和北	1	3	H13	
	水堂	1	3	S36		武庫東	1	2	H15		上坂部	1	2	H14	
	武庫	1	1	H7		園田	1	2	H7		小園	1	1	H13	
	武庫南	1	2	S50		園田北	1	2	H20						
	武庫北	1	4	S44		園和	1	3	S52		小計24校	24	34		
	武庫東	1	4	S55		園和北	1	3	H14						
	武庫庄	1	6	H16		上坂部	1	2	S56						
	武庫の里	1	3	H14		小園	1	2	H11						
	園田	1	5	H5		小計29校	29	80							
	園田北	1	5	H19											
	園和	2	9	S20		難聴 学級	北難波	2	12		S46				
	園和北	1	7	H11		弱視 学級	武庫	1	2		H17				
	園田東	1	2	H11		院内 学級	大島	1	1		H19				
	上坂部	1	4	H8			上坂部	1	1		H20				
	小園	1	2	H9											
	園田南	1	4	H19											
小計37校	38	128			小計4校	5	16			合計	96	258			

中学校

区分 種別	学校名	学級数	生徒数	設置年度	区分 種別	学校名	学級数	生徒数	設置年度
知的 障害 学級	成良	1	1	H20	情緒 障害 学級	若草	1	1	H19
	中央	1	5	H17		大成	1	2	H16
	日新	1	4	H18		大庄北	1	2	H19
	小田南	1	4	H20		南武庫之荘	1	3	H18
	小田北	1	3	H9		園田	1	1	H19
	大成	1	3	S40		小園	1	3	H17
	大庄	1	3	H18	小計 6校	6	12		
	啓明	1	2	H15	肢体 不自由 学級	中央	1	2	H19
	立花	1	6	H18		日新	1	1	H19
	塚口	1	7	H10		大成	1	1	H18
	武庫	1	5	H17		大庄北	1	2	H20
	南武庫之荘	1	3	H10		園田東	1	2	H19
	武庫東	1	1	H20	小園	1	1	H18	
	常陽	1	3	H20	難聴 学級	日新	1	2	S48
	園田東	1	5	H13		武庫	1	2	H13
	小園	2	11	H20	院内学級	大成	0	0	
	小計 16校	17	66			小計 8校	8	13	
						合計	31	91	

特別支援学校（肢体不自由） 尼崎市立尼崎養護学校

区分 種別 部	児童・生徒数（人）			学級数		
	単 学 級	重 複 学 級	計	単 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	17	17	0	6	6
中学部	0	12	12	0	4	4
高等部	1	18	19	1	7	8
計	1	47	48	1	17	18

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

（注）養護学校在籍者は小・中学部のみ

（単位：人）

年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
小学校	163	174	176	171	180	190	189	207	222	235	256	258
中学校	50	55	68	74	76	75	79	74	79	80	78	91
県立特別支援学校 （知的障害）	95	84	86	90	91	91	85	101	100	108	103	103
尼崎養護学校 （肢体不自由児）	37	39	49	58	51	43	38	30	35	31	37	29

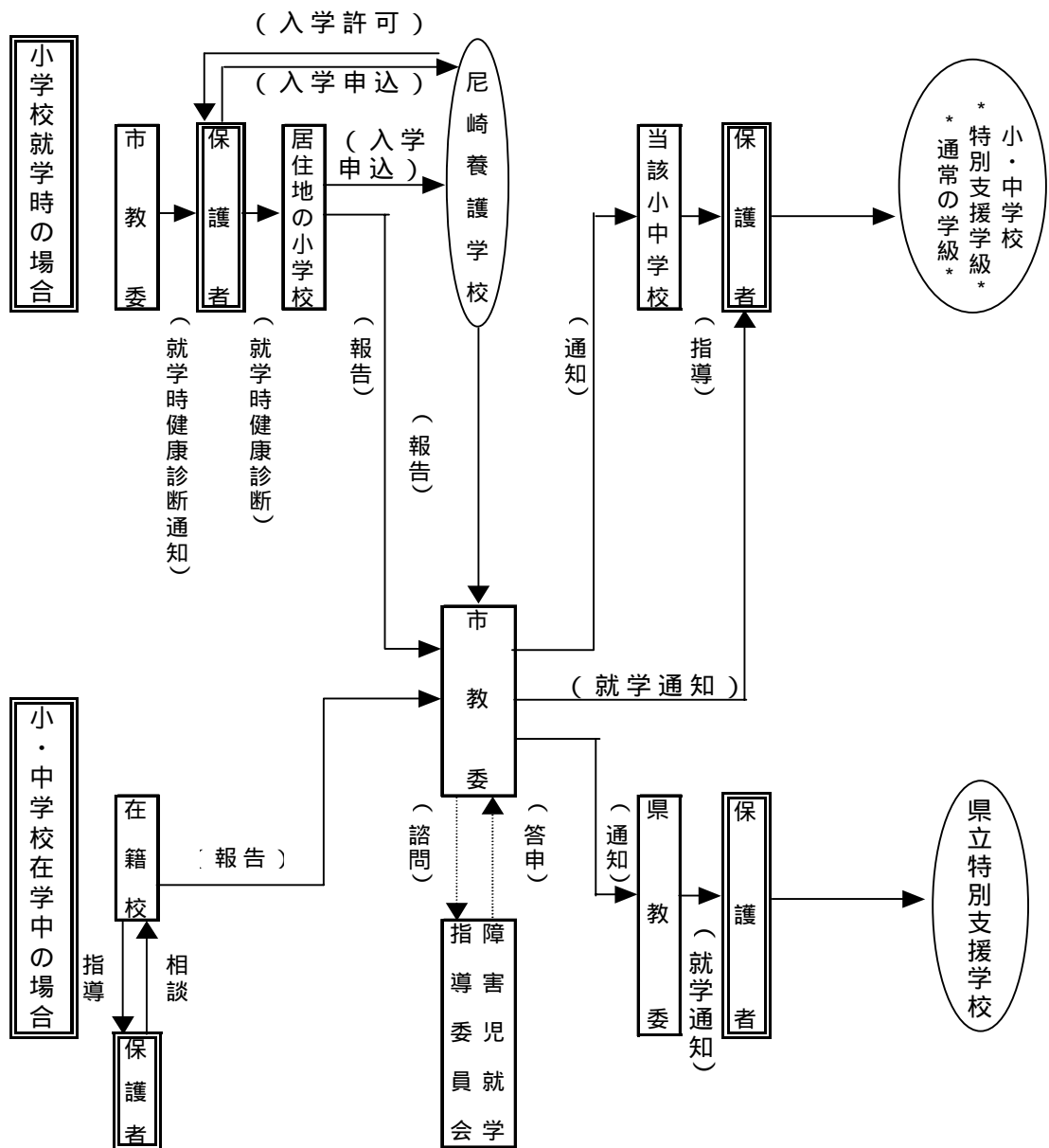
(4) 就学指導

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会を設置し、就学指導を実施している。

障害児就学指導委員会組織

ア 委員	16人
学識経験者	1人
医師	5人
校長及び教員	8人
児童福祉施設の教員	2人
イ 幹事	若干人

就学指導の概略



5 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

支給費目及び支給額(年額)

(単位：円)

対象 児童生徒	費目	小学校	中学校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,100 他の学年 13,270	1年生 21,700 他の学年 23,870
準	新入学学用品費	1年生 19,900	1年生 22,900
要・準	修学旅行費	20,600	55,900
要・準	校外活動費	1,510	2,180
準	宿泊訓練費	6年生 7,470	1・2年生 9,520
準	通学費	実 費	
要・準	課外クラブ活動費		前期 1,920 後期 1,920
準	体育実技用具費		柔道 7,300 剣道 50,500
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実 費(窓口負担額)	

(注) 要：要保護者 準：準要保護者 : 額の範囲内で実費額支給

平成19年度 就学援助認定者数

区分 校種	A	B	C	B+C
	在籍児童生徒数	要保護	準要保護	A
小学校	23,949 人	856 人	5,280 人	25.6 %
中学校	10,134 人	543 人	2,628 人	31.3 %
計	34,083 人	1,399 人	7,908 人	27.3 %

(在籍生徒数：琴城分校除く。)

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること
 - a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。
 - (a) 生活保護法に基づく保護（高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）
 - (b) 市町村民税の非課税又は減免
 - (c) 国民年金の保険料の納付義務の免除
 - (d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予
 - (e) 児童扶養手当の支給
 - b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること
 - c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別表

世帯人員	基準額	備考
2人	1,810,000円	1 世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額を基準額とする。
3人	2,264,000円	
4人	2,740,000円	
5人	3,079,000円	
6人	3,472,000円	
7人以上	1人増すごとに393,000円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 勤労生徒等の場合は⑦、児童養護施設入所生徒の場合は①に該当すること
 - ⑦ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること
 - ① 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第41条に規定する市内にある養護施設に入所していること

交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校1～3年生	
中等教育学校の後期課程	5,000円
私立高等学校、高等専門学校4～5年生	
各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）	6,000円

(3) 私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度

この制度は、私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に進学困難な者の保護者に対し、支度金を貸し付けることにより、進学の手助けをすることを目的とする。

支度金の貸付資格

支度金の貸付けを受けようとする保護者は次の要件を備えていなければならない。

ア 本市に居住していること

イ 私立大学、私立高等学校（中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校を含む。）に入学（入学決定を含む。）する生徒・学生を有し、経済的理由により進学させることが困難な事情にあること

ウ この制度と趣旨を同じくする他の支度金等の給付若しくは貸付けを受けていないこと

エ 支度金の貸付額の償還能力を有すると認められること。

貸付の対象となる方

平成 20 年度市・県民税課税額証明書（課税標準額）が下表の課税標準額以下の者。

（夫婦共働きの場合は夫婦の合計額となる。）

（20年度用）

世帯人員	課税標準額	備考
1人	1,520,000円	世帯人員とは、保護者（保護者がいない場合にあつては、条例第10条の規定により貸付けを受ける者）及びその者が現に扶養する者をいう。
2人	1,655,000円	
3人	2,304,000円	
4人	2,685,000円	
5人	2,883,000円	
6人	3,203,000円	
7人以上	1人増すごとに320,000円を加算した額	

貸付額の限度

1人につき、大学300,000円以内、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は専修学校100,000円以内

支度金の貸付けの条件

ア 貸付利子 無利子

イ 償還方法

貸し付けた日の属する月の翌月から同日の属する年度の翌年度（4月1日から5月31日までの間に貸付けを受けた者にあつては、貸し付けた日の属する年度）の7月までを据置期間とし、その期間経過後40箇月以内の均等月賦償還

ウ 延滞利子

延滞金額につき延滞の期間の日数に応じ年14.6%の割合を乗じて計算した金額

連帯保証人

支度金の貸付けを受けようとする保護者は、連帯保証人1人をたてなければならない。

(4) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。(下表参照)

A 幼稚園に1人以上在籍する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 1	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯 (2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第1子	146,200円
			第2子	190,000円
			第3子以降	260,000円
	B 1	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	110,800円
			第2子	165,000円
			第3子以降	253,000円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	84,200円
			第2子	146,000円
			第3子以降	248,000円
	D 1	当該年度の市民税所得割課税の額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	59,200円
			第2子	129,000円
			第3子以降	243,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 1	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯 (2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第1子	163,500円
			第2子	207,300円
			第3子以降	277,300円
	B 1	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第1子	128,100円
			第2子	182,300円
			第3子以降	270,300円
	C 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第1子	101,500円
			第2子	163,300円
			第3子以降	265,300円
	D 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第1子	76,500円
第2子			146,300円	
第3子以降			260,300円	
E 1	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		51,700円	

B 小学校1・2・3年生の兄・姉を有する場合

区分	補助対象世帯		補助金額(年額)	
満3歳児及び3歳児の場合	A 2	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	162,000円
		(2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第3子以降	176,000円
	B 2	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	129,000円
			第3子以降	147,000円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	106,000円
			第3子以降	126,000円
	D 2	当該年度の市民税所得割課税の額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	83,000円
			第3子以降	106,000円
4歳児及び5歳児の場合	A 2	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯	第2子	179,300円
		(2) 当該年度の市民税が非課税の世帯	第3子以降	193,300円
	B 2	当該年度の市民税所得割額が非課税の世帯	第2子	146,300円
			第3子以降	164,300円
	C 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,500円以下の世帯	第2子	123,300円
			第3子以降	143,300円
	D 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が34,501円以上で183,000円以下の世帯	第2子	100,300円
			第3子以降	123,300円
E 2	当該年度の市民税所得割額(世帯構成員2人以上に所得がある場合は、所得割額の合計額)が183,001円以上で298,200円以下の世帯		51,700円	

AとBの両方に該当する園児を有する場合は、該当する世帯全体の総負担額を両条件で比較し保護者負担の低い方の条件の額を適用する。ただし、同世帯での両条件の組み合わせはできない。

(5) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3~5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

(6) 私立幼稚園教育振興助成金制度

私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進に関する事業等に対して助成金を交付し、私立幼稚園における教育振興を図る。

(7) 私立幼稚園施設整備補助金制度

私立幼稚園の教育環境の向上に寄与することを目的に、私立幼稚園が施設整備する場合に事業費の一部を補助する。

6 学校保健

(1) 保健指導

学校保健安全計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

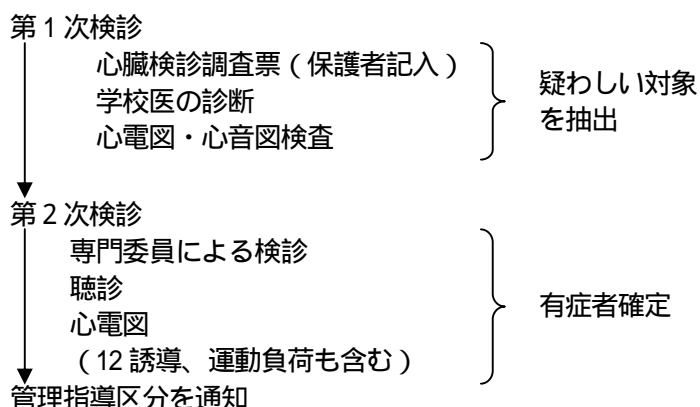
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理に必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生肥満度30%以上の児童の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校(小・中学部1年生・高等部1年生)全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果(平成19年度)

(単位:人)

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合計	
対象者数	3,915	4,031	3,432	881	12	12,271	
有症者数	26	39	43	47	2	157	
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	1	0	0	1	
	C	0	0	0	0	0	
	D(禁)	0	0	0	0	0	
	E(禁)	1	0	0	0	1	
	E(可)	2	5	19	10	1	37
	管理不要	19	22	13	12	1	67

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

管理指導区分通知

検診結果(平成19年度)

(単位:人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	合計
対象者数	23,949	10,176	2,421	49	1,422	38,017
有症者数	54	38	6	0	1	99
有症者の管理 指導区分	A	1	0	0	0	1
	B	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0
	D	8	2	1	0	11
	E	45	36	5	0	87
	管理不要	4	5	0	0	9

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

脊柱側湾症検診

中学校1年生全員を対象に、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

第1次検診

↓ モアレ写真撮影による検診

第2次検診

↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診

第3次検診

↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、線直接撮影（立体及び臥位）による検診

保護者説明会

管理区分A、B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

検診の結果（平成19年度）

（単位：人）

		人 数			
		男子	女子	合計	
受診者数	一次検診（モアレ撮影）	1,699	1,633	3,332	
	二次検診（視触診）	116	281	397	
	三次検診（X線直接撮影）	22	113	135	
受診結果	管理区分	A	1	9	10
		B ₁	3	42	45
		B ₂	7	27	34
		C	10	32	42
		D	1	3	4

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（cobb度）
A	要治療	脊柱側わん症（中等度以上） 25度以上 構築性側わん
B ₁	要経過観察	脊柱側わん症（軽度） 15～24度 構築性側わん
B ₂		脊柱側わん症の疑い 14度以下（構築性変化のあるもの）
C	要注意	脊柱側わん症の疑い 構築性変化のないもの
D	正常	-

主な疾患、異常被患率（%）（平成19年度）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）
		男	女	男	女			男	女	男	女
う 歯	男	51.69	69.94	59.92	73.26	視 力 (1.0未満)	男	12.22	28.88	49.48	87.97
	女	50.14	67.59	66.70	78.80		女	12.07	35.51	60.54	81.10
眼疾患(除 く伝染性)	男	4.83	5.50	5.13	4.85	ぜんそく	男	0.14	0.19	0.41	0.30
	女	6.39	4.80	3.60	2.74		女	0.00	0.09	0.49	0.20
耳疾患	男	10.80	5.05	5.50	2.12	心臓疾患	男	0.14	2.20	2.10	6.25
	女	7.81	4.88	3.81	1.67		女	0.27	1.86	2.04	2.92
鼻・副鼻腔 疾患	男	10.94	11.79	13.26	8.09	腎臓の 疾患	男	0.00	0.89	1.01	0.71
	女	7.24	6.19	8.93	5.48		女	0.00	1.80	1.20	0.75

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況（平成 20 年度）

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
	学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 1 ~ 8
耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)		各校 1 ~ 2	各園 1
眼 科 医		各校 1	各園 1
学校歯科医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校 1 ~ 5	各園 1
学校薬剤師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

7 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。」(学校給食法第 2 条)

- 1 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- 2 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- 3 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- 4 食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を4つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、週5日間（うち2.5日米飯給食）の完全給食を各校とも単独校調理場方式で実施している。また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容で完全給食を実施している。

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

給食実施人員等

(平成20.5.1現在)

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数	栄養 職員数	栄養 教諭
	小学校	43	43	23,839	179	50	1
特別支援学校	1	1	48	179	1	0	1
定時制高等学校	2	2	377	150	0	0	0
計	46	46	24,264	-	51	1	22

小学校児童の1人1回当たりの平均栄養量

区分	平均所要栄養量基準			平成19年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳~ 7歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合	児童(10歳~ 11歳)の場合	児童(8歳~ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	580	650	730	660
たん白質(g)	21	24	28	25.1
脂肪(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			28.8
ナトリウム(食塩相当量)(g)	3以下	3以下	3以下	2.6
カルシウム(mg)	300	330	350	328
鉄(mg)	3.0	3.0	3.0	2.2
ビタミンA(μgRE)	120	130	150	433
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.3	0.4	0.51
ビタミンB ₂ (mg)	0.3	0.4	0.4	0.60
ビタミンC(mg)	20	20	25	29
食物繊維(g)	5.5	6.5	7	4.0

平成19年度平均栄養量は小学校の平成19年4月から平成20年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食のできるまで

献立作成

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健課職員
	献立研究会	ブロック 毎に開催	献立案を基に、あらゆる角度から 研究、協議し、献立案を作成し、 献立作成協議会に提案する。	給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員 調理師代表 学校保健課職員
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健課職員



物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	（理事：校長、給食主任、P T A 代表）			
	発注・配送・経理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	（職員）

- ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。
- ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。
- ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和34年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健課給食担当に事務局をおいている。

8 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の齎成に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」(小学校編)(教師用)等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」(教師用)を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期

に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成19年度)

・医療費	4,036件	40,125,860円
・障害見舞金	1件	5,500,000円
・死亡見舞金	0件	0円
合計	4,037件	45,625,860円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成19年度)

・歯牙見舞金	14件	420,000円
・障害見舞金	0件	0円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成19年度)

(単位:件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,684	0	1,684	11	1	12	1,696
中学校	1,323	1	1,324	1	1	2	1,326
高等学校	218	1	219	0	0	0	219
幼稚園	52	1	53	0	0	0	53
養護学校	0	0	0	0	0	0	0
計	3,277	3	3,280	12	2	14	3,294

9 教育相談

いじめ・不登校等いろいろな問題や悩みを持つ子ども、子育て等に悩む保護者、指導に困難を抱える教員等への相談機能を充実させるとともに、学校・園における心の危機への対応など、教育相談から心のケアまでを一貫して対応する。

(1) 教育相談の充実

教育相談事業

面接相談、電話相談、出張相談等をとおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医による直接相談も実施する。

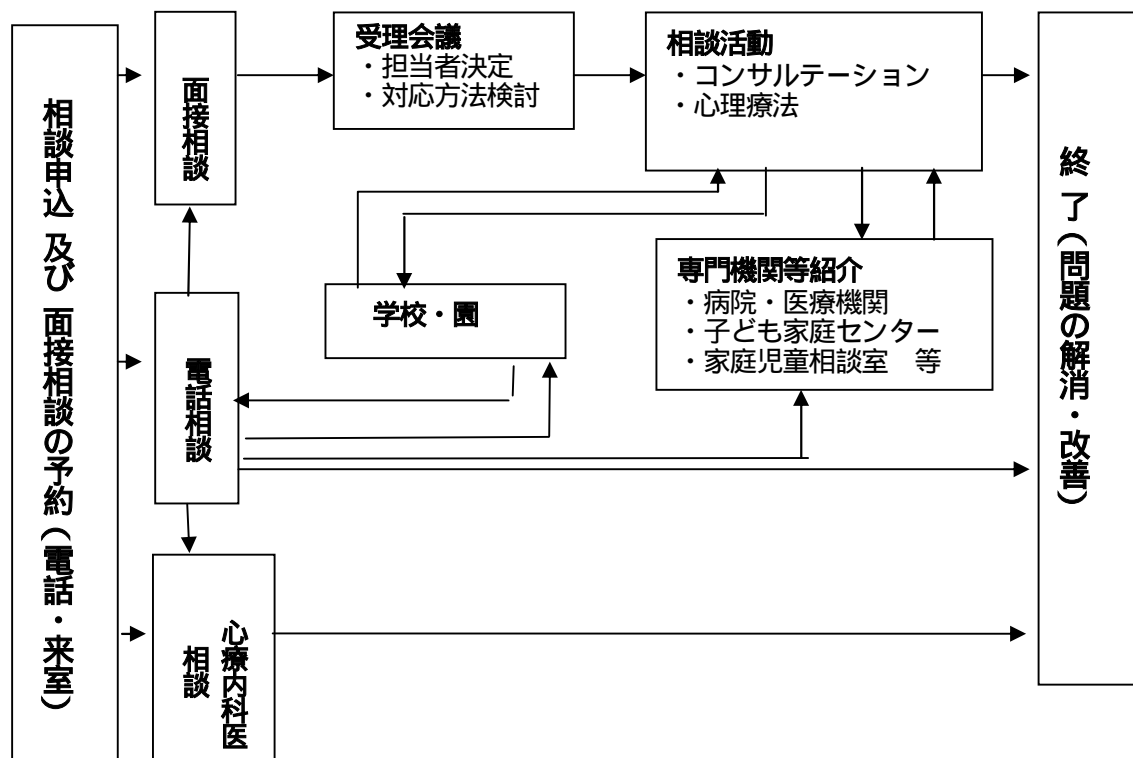
高等学校カウンセラー派遣事業

市立高等学校に講師や嘱託カウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインドについての研修や心の悩みを持つ生徒及びその保護者の面接相談等を実施する。

(2) スクールカウンセラー配置事業

県が、全中学校及び一部の小学校にスクールカウンセラーを配置する。連携校の小学校も活用できる。

(3) 相談事業の流れ



(4) 受付件数(平成19年度)

面接相談

<校種別受付件数>(延べ面接回数2,611回)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	8	7	7	8	30
小学校	166	41	32	19	258
中学校	53	17	14	11	95
高等学校	7	5	3	3	18
教員他	8	4	4	3	19
合計	242	74	60	44	420

<内容別受付件数>(延べ面接回数2,611回)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	4	2	2	3	11
精神情緒	32	22	14	17	85
性格行動	191	42	34	15	282
学業進路	10	4	5	7	26
その他	5	4	5	2	16
合計	242	74	60	44	420

電話相談

<校種別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	7	6	15	11	39
小学校	87	101	104	104	396
中学校	57	33	55	49	194
高等学校	9	9	13	15	46
教員他	83	74	70	80	307
合計	243	223	257	259	982

<内容別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	14	12	11	9	46
精神情緒	43	48	49	53	193
性格行動	133	92	115	124	464
学業進路	22	41	41	43	147
その他	31	30	41	30	132
合計	243	223	257	259	982

10 教職員の資質向上と情報教育の充実（教育総合センター）

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育相談、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

所在地 尼崎市三反田町1丁目1番1号

敷地面積 7,991.61 m²

建築延面積 8,367.32 m²のうち教育総合センター（視聴覚センターを含む。）4,174.9 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階

施設設備

室 の 内 容	
5階	映写室
4階	視聴覚ライブラリー、視聴覚室、科学実験室、科学研究室、ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、コンピュータ研究室、視聴覚教材制作室、スタジオ、調整室
3階	第1.2.3研修室、音楽室、閲覧室、教育情報コーナー（教科書センター含む） 所長室、教育総合センター事務室、視聴覚センター事務室兼研究員室、教材制作室
2階	教育相談課事務室、面接室（1～3）、調整室 相談室（親子、グループ遊戯、言語、心理、第2遊戯） 社会福祉事業団事務局、身体障害者福祉センター、西宮こども家庭センター（尼崎駐在） いこいの家
1階	ホール 身体障害者福祉センター事務室、たじかの園
地下	技術工芸室
1階	喫茶室

利用案内

施設名	電 話	開 館 時 間	休 館 日
教育総合センター 視聴覚センター	06-6423-3400 FAX 06-6423-3404	午前9時～午後9時	土曜日 日曜日 祝日 振替休日
教育相談課	06-6423-2550 06-6423-4200 (電話相談用) 06-6429-7564		

開設年月日 昭和60年6月1日

(4) 主要施策

教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実

基本研修・専門研修・特別研修

教職員の自発性を喚起するための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

- ・国語科、社会科、算数・数学科、理科、英語科
- ・小学校情報教育、デジタルコンテンツ活用
- ・生徒指導
- ・教育相談（教育相談課）
- ・情報教育に関する専門的、技術的事項

学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

教育委員会と学校 69 校をケーブルTV等の専用回線で結び、双方向のコミュニケーションを実現することにより、学校間交流を活性化させる。

- ・児童生徒の情報活用能力育成のためにインターネットを活用する。
- ・教育用画像素材を学校へ配信したり、地域性のあるコンテンツを登録・公開するなど教材管理を行う。
- ・教員が学習指導案を登録し、学習指導案や指導計画を学年や教科で検索し、利用する。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での公務処理に活用する。

教育情報の収集、整理、提供システムの確立

ア 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備

イ 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」等の発行

(5) 事業内容

平成20年度教職員研修体系

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域	対象
基本研修	職階別研修	校・園長研修	学校経営課題	校長・園長
		教頭研修	学校経営課題	教頭
		2年目教頭派遣研修	民間企業派遣	2年目教頭
		管理職人権研修	学校経営のための人権課題	校長・園長、教頭
		学校マネジメント研修	メンタルヘルス、コーチング演習、OJT等 会議法・プレゼンテーション演習等	校長・園長、教頭
		新任校・園長研修	校長の職務	新任校長・園長
		新任教頭研修	教頭の職務	新任教頭
		新任管理職コンピュータ研修	AMA-NET・通信の基本管理等	新任校長、教頭
	職務別研修	教務主任研修(2)	教務主任の職務	教務主任
		研究主任研修(2)	研究主任の職務	研究主任
		学年経営研修(2)	学年主任の職務	学年主任
		学校安全推進研修	安全・防災教育	安全主任
			健康安全	養護教諭
	教育用コンピュータシステム管理研修	教育コンピュータシステムの管理と運用	全校種情報教育担当教員	
	経験年数別研修	1年目教員研修(3)	人権課題(本市の人権教育の方針含む)	初任者研修対象者
			尼崎養護学校体験 教育実践力向上(マンツーマン研修)	初任者研修対象者
		ステップ・アップ研修(12)	服務、尼崎の歴史、AMA-NET活用(ID発行含む)	初任者研修対象者
			実践研究の進め方、情報モラル	
			指導案作成の基礎、授業デザイン入門	
			児童生徒理解・保護者との連携、学級経営	
			事故防止・救急措置法	
			カウンセリング入門、特別支援教育	
			学習用コンピュータシステムの活用等	
			コンピュータで教材を作ろう	
		効果的なプレゼンテーション		
		授業設計入門		
		2年目教員研修(4)	人権教育課題	勤続2年目教員
		3年目教員研修(4)	人権教育課題	勤続3年目教員
	4年目教員研修(3)	人権教育課題 異校種交流	勤続4年目教員	
	1~4年目養護教員研修	保健室管理の基本	勤続1~4年目養護教員	
	20年目教員研修	任意の研修を選択	勤続20年目教員	
	管外転入教員研修	尼崎の教育の現状など	管外転入教員	
専門研修	教職課題研修講座	人権教育研修講座(3)	部落差別、在日外国人差別、ニュー・カマー問題、 男女共同参画、障害者差別、いじめ、老人問題、 子どもの人権、児童虐待防止等	全教職員
		一般教養研修講座(3)	産業界の動向・事情、法律問題、医事問題、 時事問題等	全教職員
			接遇の基本	
		社会体験研修講座	民間企業派遣	全教員
			福祉施設派遣	全教員
		教育法規研修講座	教育と法律問題	全教職員
		表計算ソフト活用研修講座	成績処理入門	全教職員
		統計処理入門研修講座	統計処理・情報分析入門	全教職員
		プレゼンテーション入門研修講座	説明力向上・プレゼンテーション演習	全教職員
		情報管理・データベース入門研修講座	情報管理・データベース入門	全教職員
		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	学校における情報モラルとセキュリティ	全教職員
		事務の合理化研修講座	ファイル管理とセキュリティ	全教職員
		情報システム活用研修講座	学校・園ホームページによる情報発信	全教職員
学校事務支援システム活用研修講座	学校事務ソフト活用	事務職員		

専門研修	教育相談研修講座	カウンセリング基礎演習講座(2)	対人関係能力育成・向上	全教職員		
		生徒指導研修講座(1)	子ども理解、非行対策、保護者対応・保護者との連携 等			
		不登校児童生徒支援研修講座(1)	不登校問題への対応			
		特別支援教育研修講座(2)	LD、ADHD児、高機能自閉症理解 等			
	授業力向上研修講座	授業力向上研修講座	道徳教育研修講座(1)	道徳教育	全教員	
			学級経営研修講座(1)	学級経営		
			国際理解教育研修講座(1)	国際理解教育		
			福祉教育研修講座(1)	福祉教育		
			環境教育研修講座(1)	環境教育		
			キャリア教育研修講座(1)	キャリア教育		
			国語科教育研修講座(3)	国語科教育		
			社会科教育研修講座(1)	社会科教育		
			算数・数学科教育研修講座(2)	算数・数学科教育		
			理科実験安全研修講座(2)	理科実験安全		
			理科教育研修講座(1)	理科教育		
			生活科教育研修講座(1)	生活科教育		
			幼児教育研修講座(2)	幼児教育		
			音楽科教育研修講座(1)	音楽科教育		
			図工・美術科教育研修講座(1)	図工・美術科教育		
			体育科教育研修講座(2)	体育科教育		
			英語科教育研修講座(2)	英語科教育		
			小学校外国語活動	小学校外国語活動		
			総合的学習研修講座(3)	総合的学習		
			図書館教育研修講座(1)	図書館教育		
	技術・家庭科教育研修講座(1)	技術・家庭科教育				
	基礎学力向上対策研修講座	学力向上対策演習講座(3)	グループ別 課題研究・演習・実践 つまずき対策事例演習、学習課題作成演習、 評価問題作成演習 等 計画案実施、評価問題実施 等 (一定期間内の継続的实施) 効果測定、分析演習 等 (実践結果の相互分析・集約)	小・中学校教員 (勤続2・3年目教員は基本 研修として連続3回参 加。) 最大 210人 (7グループ × 5班 × 5~6人)		
			小学校コンピュータ特別研修	学習用コンピュータ活用	小学校教員	
ICT活用特別研修			ICT機器等の活用	全教員		
学級経営特別研修						
授業づくり特別研修						
特別研修			自主研修講座 トワイライト	授業づくり	教科等の授業設計等	全教職員
				学級経営	生徒指導・保護者対応等	
				情報教育	ICTと情報活用	
				教育事務	成績処理等	
				教養	法的知識等	

平成19年度教職員研修事業実施状況

研 修 名	回 数	受講者数 延(人)	研 修 名	回 数	受講者数 延(人)	研 修 名	回 数	受講者数 (人)
基本研修 職階別			授業力向上研修講座	1		特別研修		
校・園長研修	1		道徳教育研修講座	1		トワイライト研修		
新任校・園長・教頭研修	2		学級経営研修講座	1		授業づくり		
教頭研修	1		障害児教育研修講座	1		学級経営		
管理職人権研修	1		国際理解教育研修講座	1		情報教育		
学校マネジメント研修	3		環境教育研修講座	1		教育事務 等		
新任管理職コンピュータ研修	4		キャリア教育研修講座	1		小 計	23	71
高等学校管理職研修	9		国語科教育研修講座	3		出前研修		
小 計	21	407	社会科教育研修講座	1		小学校コンピュータ、教 育機器活用、学級経営、 授業づくり HP支援	79	1573
職務別			算数・数学科教育研修講座	2		小 計	79	1573
教育用コンピュータシステム管 理研修	1		理科実験安全研修講座	2		特別研修 計	102	1664
教務主任研修	1		理科教育研修講座	1				
研究主任研修	1		生活科教育研修講座	1		基本・専門・特別研修 合計	407	7486
学年経営研修	1		幼児教育研修講座	2				
学校安全推進研修	2		音楽科教育研修講座	1		その他		
小 計	6	362	図工・美術科教育研修講座	1		大学院兵教大 (市実施)年間	1	1
経験年数別			体育科教育研修講座	2		研究員研修	18	774
1年目教員研修	59		英語科教育研修講座	2				
ステップ・アップ研修	13		総合的学習研修講座	5				
2年目教育研修	1		図書館教育研修講座	1				
3年目教員研修	1		技術・家庭科教育研修講座	1				
4年目教員研修	43		食育研修講座	1				
1～4年目養護教員研修	1		中・高情報活用推進研修講座	1				
管外転入職員研修	1		公開授業研修講座	7				
20年目教員研修	(2)		授業設計研修講座	5				
小 計	119	825	視聴覚教材作成研修講座	4				
基本研修 計	146	1594	教育研究・教材開発研修講座	2				
専門研修			基礎学力向上対策研修講座					
教職課題研修講座			学力向上対策演習講座	3				
人権教育研修講座	3		小 計	3	363			
一般教養研修講座	3		専門研修 計	91	4159			
社会体験研修講座	6							
教育法規研修講座	1		基本・専門研修 計		5753			
表計算ソフト活用研修講座	2		244					
統計処理入門研修講座	1							
プレゼンテーション入門研修講座	4							
情報管理・データベース入門研修講座	1							
情報モラル・セキュリティ入門研修講座	4							
事務の合理化研修講座	1							
情報システム活用研修講座	4							
学校事務支援システム活用研修講座	3							

小 計	33	1208					
教育相談研修講座							
カウンセリング基礎演習講座	2						
不登校児童生徒支援研修講座	1						
特別支援教育研修講座	1						
生徒指導研修講座	1						
小 計	5	601					

視聴覚センターの研修事業・普及事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行うために設置されている。施設としては、視聴覚室、研修室1~3、音楽室、コンピュータ研修室、スタジオ等がある。

	事業名	対象者
研修事業	16ミリ映写機操作技術講習会	市内在住在勤者 視聴覚センター利用希望者
	視聴覚室機器操作講習会	
	ビデオ編集機操作講習会	
普及事業	児童・生徒のアナウンス教室	市内在学小・中・高校生

ア 研修・普及事業実施状況

(平成19年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	3	15
視聴覚機器操作講習会	随時	85
ビデオ編集機器操作講習会	随時	4
児童・生徒のアナウンス教室	2	16
合 計	5	120

イ 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況 (平成19年度)

教材・教具	保有数	貸出数(延)
16ミリ映画	389本	87本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	645巻	189巻
TP教材	9巻	0巻
16ミリ映写機	10台	25台
スライド映写機	2台	1台
OH P	1台	2台
スクリーン	12枚	11枚
暗幕	7枚	30枚

平成20年度研究テーマ、研究の概要

研究部会名	研究テーマ	研究の概要	研究員数
教育相談	教育相談に関する調査研究	児童生徒の心の理解とケアに対応できる教育相談のあり方について研究を行う。	5人
国語科教育	確かな言葉の力を育てる指導の研究	子どもの実態から指導方法を工夫して、確かな言葉の力を育てる。	6人
算数・数学科教育	算数・数学の基礎学力向上をめざして	小中連携を通して、児童生徒のつまずく原因とその方策を研究する。	4人
理科教育	科学的思考を育む指導の研究	実験を通して、科学的思考を育成するための指導について研究を行う。	4人
英語科教育	英語の授業の研究	基礎学力の向上につながる方策をあらゆる面から探っていく	3人
小学校情報教育	個別ドリルシステムの効果的な活用について	基礎学力向上に向けて、個別ドリルシステムを利用した効果的な指導方法についての研究を行う	5人
デジタルコンテンツ活用	デジタルコンテンツを活用した効果的な指導方法の研究	デジタルコンテンツを活用した教科学習の実践的研究及びその教育的効果についての考察を行う。	4人
生徒指導	公立学校の社会的及び法的存在に関する一考察	公立学校の現状を基に社会的、法的な視点からその存在に関し考察する。	5人

教育情報事業

(実績については平成 19 年度末現在)

ア 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 9,911 冊
- ・教育関係資料(研究紀要・報告書等) 6,946 冊
- ・逐次刊行物
 - 雑誌収集数 18 タイトル
 - 新聞 " 2 タイトル

イ 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No.104 ~ No.107
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第 60 号 ~ 第 61 号

ウ 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示(9:00~21:00)
- ・法定展示(6月15日(金)~7月4日(水))

エ 教育関係資料の収集・展示

各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。

- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌等

オ 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要 45 号

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針

社会教育を取り巻く社会状況は、近年大きく変化し、市民の学習に対する要求の高まりと多様化する中、心身の充実～生き甲斐～への志向を深めつつある。現代人にとって、文化活動やスポーツを通じて人とふれあうことや連帯感を深めながら豊かな地域社会を形成することは、ますます重要な課題となっている。

そこで、社会教育行政としては、人権尊重の精神を基底に据え、生涯学習の観点から社会教育が果たすべき役割を学校教育を含めたなかで正しく位置づけ、社会教育及び文化やスポーツの振興と充実に積極的に取り組むため、次の5つの方針を掲げて社会教育を推進する。

(1) 文化の創造と発信

地域の歴史や文化に対する市民の理解を深め、わがまち意識の醸成に努める。

有形、無形の文化財を調査し、その適切な保存を図るとともに、文化財に対する市民の理解を深めるため、公開・展示をはじめとする啓発活動を行う。

埋蔵文化財を開発行為から保護するため、事前協議制度の周知徹底等に努める。

(2) 活力を生みだすスポーツ・レクリエーション

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図るため、(財)尼崎市スポーツ振興事業団と連携し、地区体育館などを拠点として、各種事業を推進する。また、スポーツの振興体制の整備を図るため、スポーツグループリーダーの養成等に努める。

スポーツ要請指導などを通じて、健康・体力の維持・増進に関する市民意識の高揚を図るとともに、コミュニティを基礎とした市民スポーツの振興を図る。

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加するための、地区体育館等の整備を図る。

地域におけるスポーツの振興を図るため、住民主体による地域スポーツクラブの育成を図る。

(3) 生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会

市民の生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、学習情報や学習機会の提供等を行う。

社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民が幅広い学習を行える体制の整備を図る。

(4) 人間愛の醸成

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、同和問題をはじめ障害者、在日外国人等の人権問題について、関係機関や団体と連携しながら啓発活動を推進するとともに、人権教育や人権擁護活動を推進する。

人権問題については心理的差別をはじめ広範多岐な差別の解消を課題とし、関係機関や団体と連携する中で、市民や企業に対する啓発を推進するとともに、地域住民相互の交流事業を積極的に展開するなど、地域社会の連帯を図る。

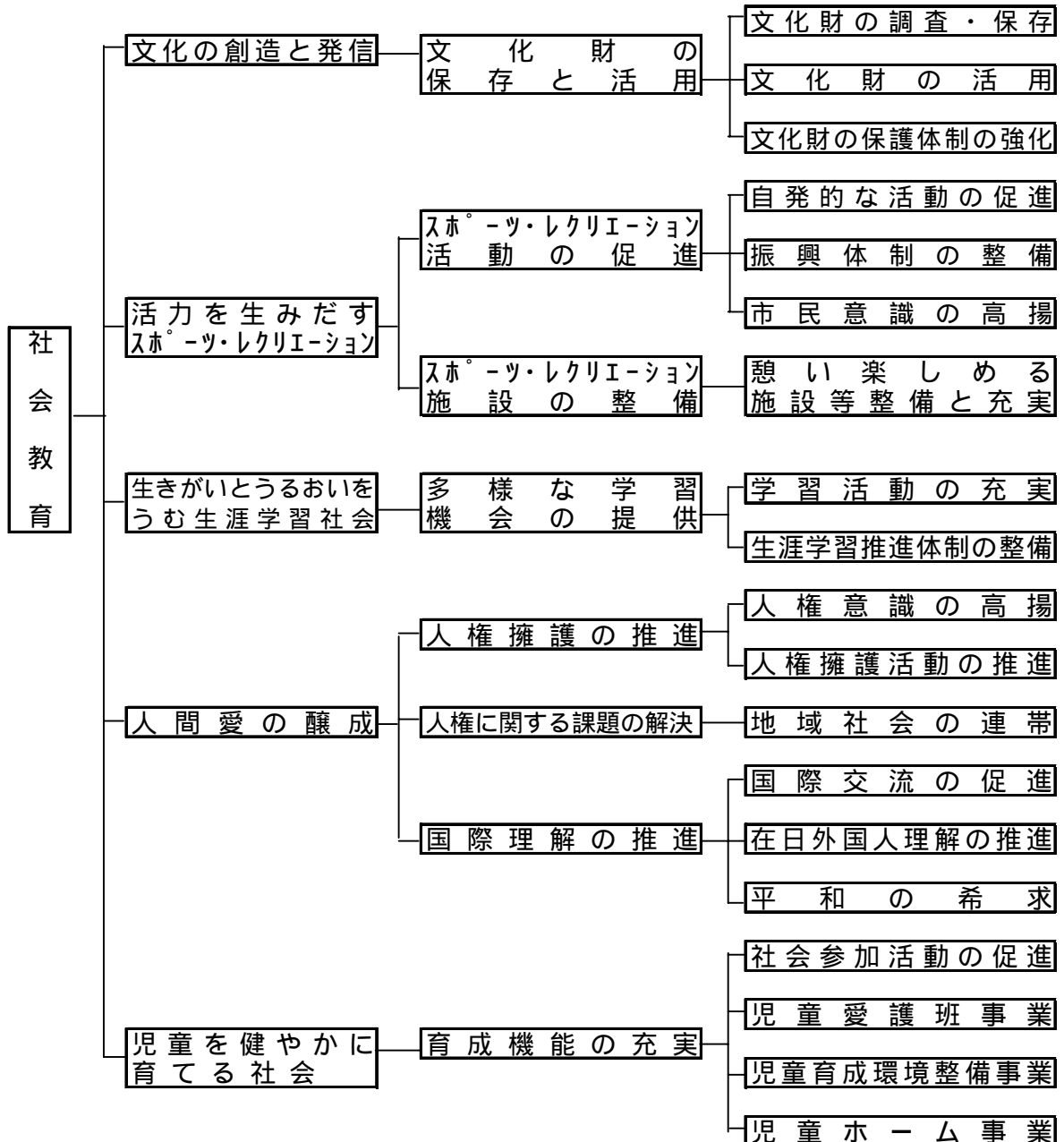
市民と外国人との幅広い交流活動を促進するとともに、在日外国人の生活や文化に対する市民の理解をより一層深めるため、教育や啓発活動を推進する。

また、公民館事業などを通じ、市民の平和意識をはぐくむ。

- (5) 児童を健やかに育てる社会
 地域社会において児童を健全育成するために、家庭や地域団体等とともに遊びの機会と場を提供し、心身の発達向上を図る。

2 社会教育施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の概要

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
文化財の創造と発信	文化財の創造と発信	史跡、文化財の保存と活用のための整備	市内に現存する文化財の活用を図り、文化財の重要性について、広く市民に認識してもらうため、史跡、文化財の説明板等の整備を行う。	年間	社会教育課
		尼崎の自然と歴史を訪ねて事業	主要な史跡・文化財の所在地にスタンプを設置するほか、案内用の冊子の配布、歴史散歩事業の実施等を通して、文化財等に対する親しみと郷土愛を培う。	年間 (市民)	
		市指定文化財の審議と指定	文化財保護審議会の調査審議を踏まえ、市指定文化財を指定するとともに文化財に関する保護・普及に努める。	年間	
		顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を顕彰し、文化財保護への関心を高める。	11月	
		埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の調査等を行う。	年間	
		尼崎の文化財(第2版)の頒布	身近な地域の文化財を紹介し、保護意識を高める。	年間 (市民)	
		出土遺物保存処理事業	市内の埋蔵文化財発掘調査により出土した木製品等の保存処理を行うことにより、永久保存を図るとともに公開していく。	年間	
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。	年間	
		ドキ・土器ふれあい講座事業	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	年間	
		歴史資料保存等事業	歴史資料の収集及び保管を行うことにより、地域資産として保存を図るとともに展示等活用を進める。	年間	
		歴史資料公開活用事業	教育委員会が行ってきた歴史資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献するために、収集している歴史資料による展示会等を開催する。	10~11月 (市民)	
		わくわく体験ミュージアム事業	地域の歴史に対する関心を高めるため、「れきし体験学習ひろば」等で市民との協働による体験学習活動等の普及事業を実施する。	年間	
		城内まちづくりの推進に伴う文化財収蔵庫移転事業	城内まちづくりの一環として文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転する。施設内に展示室を設けて市民に収蔵資料を公開するとともに体験学習等の場として活用することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	年間	
		田能資料館特別展・企画展	日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、他地域の弥生遺跡の出土品の展示を通して田能遺跡との関連性を探り、また、弥生時代の生活、文化について展示することで、弥生文化の重要性に関して周知を図るとともに、埋蔵文化財に対する理解を深める。	6~3月 田能資料館 (市民)	
		古代のくらし体験学習会	宿泊体験、古代米づくり、勾玉づくり、青銅器づくり、石器づくり等、弥生時代の生活の一端を想定した体験学習を行う。	年間 田能資料館 (市民)	
		田能資料館図録の頒布	田能遺跡から出土した遺物を紹介するとともに、身近な遺跡として周知を図る。(平成15年度改訂版発行)	年間 (市民)	
パッジ・絵葉書の頒布	田能遺跡を来訪する見学者に対して実費販売し、田能遺跡を身近な遺跡として周知を図る。	年間 (市民)			
文化財施設の管理	施設の維持管理を行い、市民に文化財資料を公開する	年間 (市民)			

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課																																															
活力を生み出すスポーツ・レクリエーション活動の促進	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等の誘致を促進することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を図る。	年間 記念公園 総合体育館、 陸上競技場、 野球場	スポーツ振興課																																															
	「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業	子どもから高齢者までが参加する生涯スポーツの振興事業を行うことにより、年齢を問わない幅広い市民スポーツの普及・振興を図り、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。	10月 記念公園総合体育館他 (市民)																																																
	スポーツ振興激励金	<p>尼崎市民のスポーツに対する関心を深め、スポーツの振興を図るため、全国大会などの出場者に激励金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国際大会</td> <td>オリンピック パラリンピック</td> <td colspan="3">100,000円</td> </tr> <tr> <td>アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会</td> <td colspan="3">50,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">20,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、300,000円を限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国大会</td> <td>指定する大会</td> <td colspan="3">7,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、105,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">5,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">団体は、75,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>近畿大会</td> <td>3,500円</td> <td>3,500円 (定時制のみ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県大会</td> <td>1,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者		中学生	高校生	その他	国際大会	オリンピック パラリンピック	100,000円			アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会	50,000円			その他の大会	20,000円				団体は、300,000円を限度			全国大会	指定する大会	7,000円				団体は、105,000円を限度			その他の大会	5,000円				団体は、75,000円を限度			近畿大会	3,500円	3,500円 (定時制のみ)		県大会	1,000円			年間 (全国大会等出場者)	
	対象者		中学生		高校生	その他																																													
	国際大会	オリンピック パラリンピック	100,000円																																																
		アジア大会 エバーワード大会 世界選手権大会 ワールドカップ大会	50,000円																																																
		その他の大会	20,000円																																																
			団体は、300,000円を限度																																																
全国大会	指定する大会	7,000円																																																	
		団体は、105,000円を限度																																																	
	その他の大会	5,000円																																																	
	団体は、75,000円を限度																																																		
近畿大会	3,500円	3,500円 (定時制のみ)																																																	
県大会	1,000円																																																		
「スポーツクラブ21ひょうご」事業	地域住民の自主的な運営により、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員で構成される「地域スポーツクラブ」を小学校区を基本単位として設立し、誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現と豊かなコミュニティづくりを目指す。	年間																																																	
市民レクリエーション大会事業	レクリエーション活動を通じ、市民に楽しいひとときを過ごせる機会を提供し、市民レクリエーションの普及・振興を図ることを目的とする。	7月下旬 橋公園周辺																																																	
スポーツ顕彰事業	全国大会以上の大会において、優秀な成績を収めた者・団体、日本記録を更新した者・団体を表彰し、スポーツのまち尼崎のイメージを高める。	年間																																																	
スポーツ指導者等傷害保険加入	尼崎市体育協会・尼崎市レクリエーション協会・学校開放運営委員会等の活動が円滑に運営されるよう、各団体の役員を保険に加入させ、活動中に生じた傷害及び賠償責任の一部補償を行う。	年間 (スポーツ指導者等)																																																	

施策の体系	事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
活 力 を 生 み 出 す ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 の 促 進 エ ィ シ ョ ン	市民スポーツ祭	市民スポーツの振興と市民の体力の向上を図るため開催する。 (種目)陸上競技、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ソフトテニス、卓球、野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビー、空手道、日本拳法、少林寺拳法、ボウリング、家庭バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ベタ ンク、フリーテニス	4月～9月 総合体育館 ほか (市民)	ス ポ ー ツ 振 興 課
	市民マラソン大会	冬期における体力づくりの一環として、ジョギングに励んでいる市民のため、日ごろの成果を試す機会として開催する。 種目 競争の部 10,000m 男女 5,000m 男女 3,000m 男女 ジョギングの部 5,000m 3,000m ファミリージョギングの部 1,500m	2月 武庫川ラン ニングコー ス (市民)	
	マスターズ 2007 イン あまがさき選手権大 会	高齢化社会が進み、健康づくりについて関心が高まる中、壮年及び高齢者が多種多様なスポーツ活動に気軽に参加できる機会の提供を行い、生涯ス ポーツ推進の基盤づくりを図る。	9～3月 (市内在 住・在勤で50 歳以上のもの)	
	ふるさと探訪あまが さき市民ウォーク	市民の健康づくりと文化意識を高めるために、史跡や自然あるいは新しく整備されたまちなみを歩きながら楽しみ観察し、ふるさと尼崎が再発見できる機会を提供する。 ファミリーコース 約5km 元気コース 約10km	6月 (市民)	
	屋内プール・地区体育 館等運営事業	市民の健康づくり、スポーツ活動の場として、各種のスポーツ教室・スポ ーツイベントなどを開催することにより、健康の保持・増進はもとより、 スポーツへの関心と参加意欲を高めていく。 ・屋内プール：一般開放 ・地区体育館：健康づくり教室、スポーツプラザ（一般開放）、貸館 ・総合体育館：トレーニング指導、健康スポーツ講座	年間 屋内プール・ 地区体育館 ほか (市民)	
	学校スポーツ施設の 開放	市民のスポーツ活動の場を確保するため市立小・中学校の運動場、体育館 及び中学校の柔剣道場を開放する。 夏季期間に自由に水泳に親しめる場を提供するため、市内5小学校のプ ールを開放する。	年間 小・中学校 (市民)	
	地域住民スポーツ活 動の推進	地域住民によって組織された学校開放運営委員会が、開放施設の管理を含 め、スポーツ活動の運営を行う。 (1)体育館、運動場などのスポーツ施設の管理 (2)スポーツプログラムの提供 (3)使用団体の利用調整 (4)地域運動会等の実施	年間 学校開放運 営委員会校 23校 (市民)	
	スポーツリーダー 講習会	地域・職場で自主的に活動しているスポーツグループのリーダーを対象と した基礎的な指導方法等の講習会及び尼崎市体育協会加盟(26種目)指 導者の育成と競技力の向上を図るための講習会を開催する。	年間 地区体育館 ほか (市民及び 指導者)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
活力を生み出すスポーツ・レクリエーション活動の促進	スポーツ・レクリエーション活動の促進	体育指導委員研修	体育指導委員の資質の向上を図るために研修を行う。	年間 (体育指導委員)	スポーツ振興課
		体育功労者の表彰	尼崎のスポーツ振興に貢献した人を表彰する。	10月 (市民)	
		生涯スポーツサービスシステム	<p>高齢化社会を迎え、それぞれのライフステージでスポーツによる体力づくりや健康の維持増進の必要性が叫ばれている中で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの啓発、普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>がんばりカード(1日1回自分で運動)</u> 1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、200回(銅)・400回(銀)・600回(金)終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。 ・ <u>スポーツ要請指導</u> 団体等の要請に対する指導を行う。 ・ <u>月例行事(月1回家族や仲間と運動)</u> 毎月1回ハイキング、史跡めぐり、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの6コースを実施(*各コースで年間10回実施。ただし、ハイキングは6回、史跡めぐり、民踊、フォークダンスは4回) ・ <u>ニュースポーツ用品の貸出</u> グラウンド・ゴルフ、ベタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。 ・ <u>さわやか地域スポーツ活動</u> 市内の公園・グラウンドにおいて、市民の健康づくりを図るため、ニュースポーツの実技指導・普及啓発に努める。 	年間 (市民)	
	子どもたちの体力づくりモデル事業	市内4小学校の「子どもクラブ」を選び、各クラブ年10回、スポーツインストラクター2名を派遣し、子どもたちにスポーツの楽しさや必要性を理解してもらい、子どもたちが普段自分たちだけでも楽しんでもらえるような遊びを取り入れた運動やスポーツ指導を行う。	年間		
	スポーツ・レクリエーション施設整備	施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ふれあいスポーツ推進事業</u> 総合体育館トレーニング室(ヘルスエリア)にトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康増進を図る 	年間	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
生きがいと うるおいを うむ生涯 学習社会	多様な 学習機 会の 提供	生涯学習推進事業	市民の生涯にわたる多様な学習ニーズや自主的な社会活動等に対応するため、各行政区での生涯学習推進体制の運営、生涯学習啓発事業等、社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習が行える諸施策を展開する。	年間	社会教育課
		社会教育関係団体補助	社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。 (補助団体) 尼崎市 PTA 連合会 尼崎市連合婦人会等	年間	
		子育て学級事業	幼児・児童の保護者及び家庭教育に関心のある市民を対象に参加者を募って学級を編成する。学級の中心となる人で構成した運営委員会に事業運営を委託することにより、子育て学級の自主的運営を促進する。	7～3月 中央公民館・一部地区公民館・一部分館等 (幼児・児童の親、市民)	中央公民館
		子育て学習世代間交流事業	子育てに関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につなげるとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を提供する。	年間 中央公民館 地区公民館・一部分館(市民)	
		親子ふれあい事業	親と子の共同の学習活動や体験を通して、児童の学校外活動の充実を図り、親子の会話を促進し、家庭での教育機能の充実を図る。	6～3月 中央公民館・一部地区公民館・一部分館 (市民)	
		ファミリーサポート育成事業	家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。	9～10月 武庫公民館 (市民)	
		ボランティア等養成初級講座事業	あまがさき子ども読書活動推進計画に基づき、図書館と連携し、子ども読書を推進する初歩的なボランティア等の養成を図る。	6～8月一部地区公民館・一部分館 (市民)	
		ふれあい学級事業	・いきいき学級：肢体に障がいを持つ人と健常者との交流学習 肢体障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	7～12月 中央公民館 (肢体障がい者・市民)	
			・やまびこ学級：聴覚・言語に障がいを持つ人と健常者との交流学習 聴覚・言語障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 大庄公民館 (聴覚、言語障がい者・市民)	
・ひかり学級：視覚に障がいを持つ人と健常者との交流学習 視覚障がい者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 立花公民館 (視覚障がい者・市民)				

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
生 き が い と う る お い を う む 生 涯 学 習 社 会	多 様 な 学 習 機 会 の 提 供	市民大学事業	市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定する。専門的・体系的な学習の場を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習時代における生きがいづくりとする。 ・専門コース（1コース）中央公民館 ・一般教養コース 中央公民館・地区公民館	6～2月 中央公民館 中央公民館・ 地区公民館	中 央 公 民 館
		小学生サマースクール	夏休み等の長期休業期間中に創作活動や学習活動を通して、公民館での新しい出会いや感動を体験する。	7～8月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (小学生)	
		選挙・政治啓発講座	市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。	6～2月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		成人セミナー事業	高度化・多様化する社会の変化に対応し、実生活に役立つ知識・技術等の向上や将来の生活設計に対応する資格取得を奨励するための学習機会を提供する。	7～3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
		あまがさきげんき講座事業	地域社会での様々な要求課題等を的確にとらえ、その課題解決に向けて地域住民の協力のもとに実施し、地域の連帯感の醸成を図る。	6～3月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		地域・現代学講座事業	地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。	6～3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		図書サービス	図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。	4～3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		公民館まつり	公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館	9～11月 中央公民館・ 地区公民館	
		学習情報提供事業	文化学習情報の提供、学習相談体制を整備し、地域住民の生涯学習の要求に対応する。	年 間 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	
		公民館のあゆみ発行	公民館活動の総括的内容を紹介し、公民館事業を広く一般市民にPRし、公民館活動振興の資料とする。	8 月 (市民)	

施策の体系	事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会	資料の貸出し・読書案内	図書館資料は、郷土資料及び参考図書を除いて貸出や予約等を行うとともに、読書案内も行う。また、阪神7市1町で広域貸出を実施している。 さらにインターネットを利用した、自宅からの資料の予約等も可能にしている。	年間 (市民)	中央図書館
	障害者サービス業務	(郵送貸出し) 来館困難な視覚障害者等に対し、点字図書や録音テープ等を無料で郵送貸出しを行う。 (対面朗読) 視覚障害者には、障害者コーナーで希望する資料の対面朗読を行う。	年間 (視覚障害者等)	
	お話し会	童話・民話を子供たちに聞かせ、原作を紹介し図書への関心と読書への興味を高める。	毎週土曜日 中央図書館 北図書館 (幼児・児童)	
	コアラくらぶ	0～3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び等を行う。	毎月第2・第4水曜日 中央図書館 (乳幼児とその保護者)	
	図書館資料相互協力	国立国会図書館、県立図書館、阪神間の図書館などから貸出しを受け、市民に提供する。	年間	
	映画会(ビデオ)	親しみやすい図書館を目指し、児童・青少年を対象に文化映画(ビデオ)・漫画映画(ビデオ)会を開催する。	随時 中央図書館 (児童・青少年)	
	子どもへの本の読み聞かせ講座	妊婦及び0～3歳児までの乳幼児とその保護者を中心に、絵本の選び方や読み聞かせ方を習得する機会を提供する。	年16回 北図書館 (妊婦及び乳幼児とその保護者)	
	出張講座	市内公立幼稚園に出張し、親子に対し大型紙芝居の上演と絵本の紹介等を行い、読書への興味を高める。	年9回 北図書館	
	資料の収集	図書館運営のための資料を収集し分類、整理する。	年間	
	展示会	図書館利用の普及を図るため、読書週間等を始めとして随時に図書館内で資料等の各種展示会を開催する。	随時 (市民)	
	調査相談	調査に必要な資料の紹介、家庭や職場で生じている疑問等に対して、資料に基づいて相談を行う。	年間 (市民)	
	子どもへの本の読み聞かせボランティア養成講座(中級編)	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、絵本の選び方や読み聞かせ方等についてのより専門的な技術を習得する機会を提供することにより、子どもへの本の読み聞かせボランティアを養成する。	年8回 中央図書館 北図書館 (市民)	
	図書館ボランティア養成講座	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、地区公民館図書室等で読書案内等の図書サービス活動を行うボランティアを養成する。	年6回 中央図書館 北図書館 (市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
人間愛の醸成	人権擁護の推進・人権に関する課題の解決	人権啓発オピニオンリーダー制度	小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年間 (市民)	社会教育課
		人権啓発オピニオンリーダー地区別研修	オピニオンリーダーとしての識見、情熱、資質を高め、リーダー相互の連帯感を強めるための研修を行う。	年間 中央公民館・ 地区公民館 (オピニオン リーダー)	
		人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、人権問題に精通している人を学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年間 (市民)	
		人権教育小集団学習事業委託	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的、系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。	年間 (学習グループ)	
		人権教育小集団学習発表会	各地域で組織している人権教育小集団学習グループが1年間の学習成果を発表し、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。(各地区1グループ発表)	2月 教育総合センター (学習グループ)	
		人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に人権・同和教育振興事業を委託する。	年間	
		人権教育指導者派遣	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課で登録された指導者を派遣する。	年間 (各種団体等)	
		社会教育指導員による指導助言	社会教育関係団体及び公民館グループ、小集団学習グループ等に対し、人権教育の指導と助言を行う。	年間	
		市民啓発資料の全戸配布	啓発資料を全戸に配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3月 (全戸)	
		人権教育学習資料の提供	各種人権教育研修会における学習資料の提供を行う。 (市民学習資料、人権教育学習資料)	年間	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
		人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権意識の高揚を図る。(共催)	12月 労働福祉 会館 (市民)	社会 教育 課
		人権教育巡回啓発講座	公・私立幼稚園の保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 市 内 各幼稚園 (園児の保護 者)	
		人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開するほか、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 中央公民館・ 地区公民館・ 分館 (市民)	中央 公 民 館
		平和教育推進事業	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。	7~9月 中央公民館 (市民)	
	国際理解の推進	日本語よみかき学級事業	本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	4~3月 中央公民館 小田公民館 大庄公民館	
	平和資料展	平和教育推進事業の一環として、図書館資料(写真集等)による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。	7~9月 中央図書館 北図書館	中央 図 書 館	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課	
児童を健やかに育てる社会	育成機能の充実	児童ホーム事業	留守家庭児童対策(児童ホームの運営)	保護者が就労等により昼間不在のため、家庭において保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成する施設として、小学校に児童ホーム(43か所)を設置し、遊びを通して生活指導、余暇指導を行い、情操豊かな児童の育成に努める。	年間 市内全小学校 (原則1年生～3年生)	児童課
		児童育成環境整備事業	こどもクラブ	異年齢の児童が遊びと交流を中心に、安全で豊かな放課後活動に自由に参加する場として、小学校にこどもクラブ(43か所)を設置し、子ども会や地域等関係団体との協働を進め、児童の健全育成に努める。	年間 市内全小学校 (1年生～6年生)	
		地域活動事業	地域活動事業(子ども会への委託事業)	レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。	年間	
			児童愛護班事業	市内の大学生等によって構成され、地域児童の校外生活の指導、野外活動事業及び子ども会活動の指導・育成等を行う。	年間	
			児童交流事業(子ども会への委託事業)	学校休業日において地域の中で、小・中学生の交流を図ることにより、児童生徒の健全な育成に資する。	年間	
		社会参加活動の促進	いきいきあまっ子リーダースクール	市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に、異年齢による集団活動や野外活動、レクリエーション・スポーツ活動などにより、児童生徒の社会性、協調性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、地域活動等のリーダーの育成を図る。	6月～2月 子ども自然村他 (小学校4年生～中学校3年生)	
			青少年団体への補助事業	青少年団体の活動に対して助成する。 (尼崎市子ども会連絡協議会)	年間	
			地域組織活動(母親クラブ)	児童を持つ母親等で組織し、地域における児童福祉の向上を図ることを目的とする。 (8地区母親クラブ)	年間 各地域	
		青少年団体活動事業	指導者の災害保険への加入事業	青少年団体の指導者が安心して活動できるよう保険に加入する。	年間	

3 社会教育施設

(1) 文化財施設

田能資料館

昭和40年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。

文化財収蔵庫

市内に点在する各遺跡からの出土遺物や、旧家に所蔵されていた民具を収蔵・整理し、活用を図ることにより、文化財、郷土文化に対する市民の関心を高めることを目的としている。

なお、城内まちづくりの一環として旧城内中学校校舎の一部改修工事を行い、文化財収蔵庫を移転する。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館			文 化 財 収 蔵 庫			
概要	所在地	尼崎市田能6丁目5番1号			尼崎市栗山町2丁目26番3号			
	電話 F A X	6492 - 1777			6429 - 0362			
	開設年月日	昭 . 45 . 7 . 25			昭 . 48 . 10 . 3			
建物の 構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造1階建	5,219.73 m ²	鉄筋コンクリート3階建	(603 m ²)			
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収 371 m ² 復 88 m ²		688 m ²			
屋内及び屋外施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、収蔵室、図書室、整理・研究室、作業室 屋外：墳墓標示10基 復元住居2棟 復元高床倉庫1棟 方形周溝2基			展示室、収蔵室、作業室、事務室			
利用 方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み			同 左			
	開館時間	午前9時～午後5時15分 (入館は午後4時30分まで)			午前9時～午後5時30分 (入館は午後5時まで)			
	休館日	月曜日(祝日と重なる場合は翌火曜日 も休館) 祝日 12/29～12/31、1/2～1/3			日曜日、祝日(休日)、土曜日、 12/29～12/31、1/2～1/3			
平成19年度 利用状況		利用者	総数 人 43,168	個人 人 35,960	団体 人 7,208	総数 人 297	個人 人 156	団体 人 141

文化財収蔵庫は、平成21年1月1日から南城内10番地の2に移転します。

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成19年度末現在 国・県・市指定文化財58件 国登録文化財3件)

国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像 (伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附棟札2枚	1 棟	"
3	"	"	本興寺三光堂	"	"
4	"	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附玄関1棟・棟札2枚	"	"
5	"	"	長遠寺本堂 附棟札2枚	"	寺町10 長遠寺
6	"	"	長遠寺多宝塔 附棟札5枚	"	"
7	工芸	大正11年4月13日	太刀銘恒次 (名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
8	"	大正15年4月19日	太刀銘守家 附蒔絵太刀拵	"	西本町北通3-93 尼信文化基金
9	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広済寺
10	"	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼	1 棟	寺町10 長遠寺
2	"	"	長遠寺客殿	"	"
3	"	"	長遠寺庫裡	"	"
4	"	昭和43年3月29日	富松神社本殿	"	富松町2-23-1 富松神社
5	"	"	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須佐男神社
6	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	寺町9 大覚寺
7	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
8	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅剣鑄型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
9	歴史資料	平成13年3月30日	摂津職河辺郡猪名所 地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
10	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
11	"	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺

市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1基	寺町11 如来院
3	絵画	"	絹本著色涅槃図	1幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	"	鱈口・雲版	3口 1口	寺町10 長遠寺
6	"	昭和59年3月26日	銅鐘	1口	寺町11 如来院
7	考古資料	"	御園古墳石棺	1基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	"	"	流水文銅鐸	1口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1棟	"
10	古文書	"	本興寺文書	49点	"
11	考古資料	"	水堂古墳出土品 附封土中・封土 上面出土土器	1括	栗山町2-26-3 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8点	寺町10 長遠寺
14	絵画	"	紙本着色浄光寺縁起 図	双幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	"	尼崎城下風景図 附尼崎城及び城 下関係資料29点	1点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	"	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	"	素盞鳴神社おかげ踊 り図絵馬	1面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏 風	6曲1双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1面	栗山町2-26-3 尼崎市
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊桐紋 蒔絵厨子・桑山重晴 木像黒漆厨子	2基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1巻	東七松町1-23-1 尼崎市

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人 註画譜	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱糸威二枚胴具足 附桜井神社所蔵 資料	8 2 点	東桜木町3(尼信博物館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附奉納者名木札 1枚	2 7 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附弁財天社1棟 棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	"	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附高欄擬宝珠2 点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	"	"	如来院本堂・表門 附棟札1枚箱入	2 棟	寺町11 如来院
32	"	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社
33	"	"	善通寺本堂 附紙本墨画龍図 (旧内陣天井画)1面	1 棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色顯如上人画 像	1 幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	"	東大寺領荘園文書	2巻(各3 通)・2通	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1 基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	"	刀銘撰州尼崎住藤 原国幸	1 口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板 碑・地藏立像板碑	2 基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	"	銀十匁札版木	1 組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母 御書)	1 幅	寺町10 長遠寺
41	"	"	日蓮筆曼荼羅本尊	1 幅	"

国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社 本館事務所	1 棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	"	"	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1 棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	"	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校)	1 棟	開明町2-1-1 尼崎市

文化財の継承

「尼崎の自然と歴史を訪ねて」の事業や、「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告Ⅰ	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008

(イ) 埋蔵文化財調査年報

	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	"	平成4年度
3	"	平成5年度
4	"	平成6年度
5	"	平成7年度(1)
6	"	平成7年度(2)
7	"	平成7年度(3)
8	"	平成7年度(4)
9	"	平成7年度(5)
10	"	平成7年度(6)
11	"	平成8年度(1)
12	"	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)
13	"	平成10年度(2)、平成11・12・13・14年度

(ウ) その他の出版物

- a 尼崎の史跡・文化財案内 1997
- b 尼崎の文化財(改訂版) 1986
- c 尼崎の神社・寺院建築 2002

(2) 図書館

活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館と、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び分館図書コーナー等からなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応えている。

図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成20.3.31現在)

分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
一般図書	50,487	12,008	32,837	55,696	19,813	24,335	9,410	24,403	5,434	92,548	78,499	405,470
出張所図書	84	228	531	576	469	1,250	206	691	146	4,220	10,609	19,010
配本所	676	1,476	3,898	5,836	3,233	6,563	1,918	4,004	766	26,022	55,042	109,434
計	51,247	13,712	37,266	62,108	23,515	32,148	11,534	29,098	6,346	122,790	144,150	533,914

<その他：雑誌100種18,219冊・点字図書275冊・録音図書676巻・AV資料2,784巻>

(イ) 北図書館

(平成20.3.31現在)

分類別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
総数	14,997	3,558	10,834	16,459	6,962	7,908	2,807	11,231	2,420	37,843	48,375	163,394

<その他：雑誌62種4,616冊・点字図書311冊・録音図書1,527巻>

イ 尼崎市図書館と類似都市平均との比較

(平成19年度比較)

区分	市人口	蔵書冊数	貸出図書数	職員数	市民1人当たり蔵書数	市民1人当たり貸出図書数	蔵書利用率	職員1人当たり貸出図書数
対象	(千人)	(千冊)	(千冊)	(人)	蔵書/市人口(冊)	貸出/市人口(冊)	(%)	貸出/職員(冊)
尼崎市	461	698	1,338	25	1.51	2.90	192	53,520
類似都市平均	521	1,021	2,495	67	1.97	4.89	244	37,239

(注) 類似都市平均とは、人口40万人以上で、81万人未満21市の図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したもの。

施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
所在地		尼崎市北城内27番地			尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号			6公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成2年8月20日			昭和54年6月1日					
建物の造り	敷地面積	鉄筋コンクリート 地上3階、地下1階			鉄筋コンクリート地上3階 地下1階、一部塔屋			1,569.62㎡		
	建築延面積	4,728.40㎡						2,477.49㎡		
室の内容		3階 レファレンス室、閲覧室、 AVコーナー、事務室 2階 一般開架室、児童開架室、 心身障害者コーナー、事務室 1階 書庫、配本作業室、 コンピュータ室、セミナー室 地下 書庫			3階 集会室 2階 参考室、青少年室、書庫、 コンピュータ室 1階 児童開架室、一般開架室、 事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
利用方法	利用申込み	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者 で貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける			同左			同左		
	利用内容	個人貸出 (1人10冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 複写サービス (1枚、モノクロ10円・カラー30円) 予約サービス、調査相談 障害者サービス (対面朗読・郵送貸出)			同左			個人貸出 (1人10冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 一般室 9時～20時 児童室 9時～17時15分 日曜日・休日は、両室とも 9時～17時15分 貸出、複写サービス及びインター ネット端末利用サービスは閉館30分 前まで			同左			月～土曜日 9時～18時		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日) 年末・年始(12/28～翌年1/3) 特別整理期間(5月又は6月中の約2週間)			同左			日曜日、祝日(休日) 年末年始(12/28～翌年1/4) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)		
区分		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(19年度)		96,899	15,070	111,969	127,454	33,378	160,832	56,740	17,475	74,215
利用図書数(19年度)		298,715	119,182	417,897	351,975	217,522	569,497	122,880	124,752	247,632
構成比		71	29	100	62	38	100	50	50	100

中央図書館 郵送貸出：利用者 1,675人、利用図書数 4,883冊
北図書館 " : " 3,545人、 " 20,112冊

施設名		分館等図書コーナー			出張所		
概要		14公民館分館・1地区会館			尼崎市東園田町4丁目12番地の4 (園田地区会館内)		
所在地							
電話					6493-0140		
開設年月日					昭和51年4月29日		
建物の構造	敷地面積				鉄筋コンクリート2階		
	建築延面積						1364.7m ²
室内内容		公民館分館・中央地区会館に設置 (但し、宮前、立花西公民館分館を除く)			1階 図書室		
利用方法	利用申込み方法	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者で貸出 申込書に記載して貸出券の交付を受ける			同左		
	利用内容	個人貸出 (1人10冊以内、2週間以内の貸出) 予約サービス			個人貸出 (1人10冊以内、2週間以内の貸出) 団体貸出 (300冊以内、1か月以内の貸出) 予約サービス		
	開館時間	公民館分館 月～土曜日 9時～18時 中央地区会館 火～日曜日 9時～17時			閲覧 水曜日を除く毎日 13時～17時 貸出 火・金・土・日曜日 13時～16時30分		
	休館日	公民館分館 日曜日、祝日(休日) 年末年始(12/28～翌年1/4) 特別整理期間(4月又は5月中の1日) 中央地区会館 上記以外及び年末・年始 (12/29～翌年1/3)			上記以外及び 年末・年始(12/29～翌年1/3)		
区分		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(19年度)		11,426	4,035	15,461	9,592	4,165	13,757
利用図書数(19年度)		19,721	26,508	46,229	24,230	31,734	55,964
構成比		43	57	100	43	57	100

団体登録者 240 団体 (全市) 利用図書数 28,769 冊
 個人登録者 136,376 人 (全市) 利用図書数 1,337,219 冊

(3) 公民館

活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大ホール・小ホール・31号室及び他の公民館のホールについては、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納)ただし、教育委員会に登録した社会教育関係団体及び公民館登録グループ等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館は、祝日(休日)12/29～1/3 各分館は、日・祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

各室の定員と使用料

中央公民館 (単位 円)						地区公民館 (単位 円)					
階	室名	定員	午前	午後	夜間	階	室名	定員	午前	午後	夜間
1	11号室	20人	550	950	1,250	1	ホール	100～300人	2,650	3,600	4,550
	12号室	18人	550	950	1,250		小学習室	12人	450	800	900
	13号室 (実習室)	40人	2,000	2,250	3,300		学習室	18人～	550	950	1,250
2	21号室	20人	550	950	1,250	和室 (12～25畳)	24～60人	550	950	1,250	
	22号室	15人	450	800	900	実習室	18～36人	1,000	1,450	2,150	
	23号室	15人	450	800	900	公民館分館 (単位 円)					
	24号室	24人	550	950	1,250	ホール	50人～	600	700	1,000	
	25号室	30人	550	950	1,250	学習室	18人～	350	450	600	
	26号室 (14畳)	28人	550	950	1,250	和室 (10畳～)	20人～	350	450	600	
	27号室 (18畳)	36人	550	950	1,250	使用区分 午前:9時～12時、午後:13時～17時 夜間:18時～21時					
3	視聴覚室	63人	1,600	2,150	2,900						
	31号室	18人	550	950	1,250						
	小ホール	100	2,900	3,600	5,250						
	大ホール	300	4,550	5,250	7,850						

公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は751(登録者数8,853人)、利用者数は252,737人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は500人を超え、うち、110人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期	小・中学校「春・夏・冬休み」期間
場 所	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館、蓬川、開明、竹谷、城内、杭瀬、城北、大庄南、稲葉荘、宮前、立花西、尾浜、武庫北、塚口南、戸ノ内、園和北、小園の各分館
	月～土 9:00～17:00

図書の間覧・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の間覧・貸出し等を行っている。中央・蓬川・開明・竹谷・城内・小田・杭瀬・城北・大庄・大庄南・稲葉荘・立花・尾浜・武庫・武庫北・園田・塚口南・戸ノ内・園和北・小園公民館では、図書館とコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

間 覧	毎日開館時間内
貸出し	月～土曜日 9:00～18:00
休 み	日曜日 祝日・休日 年末年始 特別整理期間

地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

学習相談と情報の提供

各公民館・分館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

施設等の概要

名 称	電 話	所 在 地	設置年月日	改 年 月 日	築 日	構 造	敷 地 面 積 (m ²)
中 央 公 民 館	(代) 6482 - 1750	西難波町6丁目14番34号	25 . 7 . 1	45 . 10 . 28 H4 . 4 . 1		鉄筋3階建	1,839.45
分 館 4	蓬 川	6416 - 2271	西難波町2丁目31番5号	43 . 10 . 21		木造2階建	568.22
	開 明	6412 - 7546	開明町3丁目22番地	46 . 1 . 12		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	竹 谷	6412 - 6177	宮内町3丁目141番地	46 . 10 . 23		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	城 内	6488 - 8357	大物町1丁目19番28号	47 . 9 . 18		鉄筋2階建	414.96
小 田 公 民 館	6495 - 3181	潮江1丁目11番1 - 101号	34 . 12 . 1	新築移転 H10.4.15	鉄筋高層24階建の 1・2階部分の一部	-	
分 館 2	杭 瀬	6401 - 1207	杭瀬本町1丁目3番24号	38 . 6 . 1	47 . 10 . 28	鉄筋2階建	372.03
	城 北	6401 - 0743	西長洲町2丁目33番1号	41 . 8 . 6	H5.4.1	鉄筋2階建 (1階保育所)	470.06
大 庄 公 民 館	(代) 6416 - 0159	大庄西町3丁目6番14号	44 . 11 . 10	改造 61 . 3 . 12		鉄筋3階建	1,138.47
分 館 2	大 庄 南	6416 - 0038	武庫川町1丁目25番地	42 . 6 . 6	移転 H9 . 10 . 1	鉄筋2階建	1,155.54
	稲 葉 荘	6419 - 3687	稲葉荘1丁目3番26号	53 . 4 . 22		鉄筋2階建	449.22
立 花 公 民 館	(代) 6422 - 6741	塚口町3丁目39番地の7	47 . 1 . 5			鉄筋3階建 地下1階	714.82
分 館 3	宮 前	6421 - 6283	塚口本町2丁目12番3号	32 . 11 . 3	45 . 11 . 1	鉄筋2階建	493.48
	立 花 西	6436 - 0200	南武庫之荘2丁目20番12号	H9.10.1	生島分館 H9 . 9 . 30 廃館	鉄筋2階建の一部	826.80
	尾 浜	6426 - 0330	尾浜町2丁目5番8号	48 . 11 . 17		鉄筋2階建	396.00
武 庫 公 民 館	(代) 6432 - 1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5.5.12			鉄筋3階建	1,763.58
分 館 1	武 庫 北	6432 - 6161	西昆陽1丁目23番30号	45 . 11 . 4		木造2階建	547.52
園 田 公 民 館	(代) 6491 - 5496	食満2丁目1番1号	37 . 2 . 10	新築移転 H元 . 10 . 26		鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,567.07
分 館 4	塚 口 南	6429 - 3205	南塚口町2丁目31番26号	38 . 6 . 1	50 . 3 . 27	鉄筋2階建	254.21
	戸 ノ 内	6499 - 6250	戸ノ内町3丁目8番12号	43 . 2 . 1		木造2階建	392.96
	園 和 北	6492 - 4604	東園田町3丁目76番地の16	47 . 5 . 16		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	小 園	6494 - 0345	若王寺3丁目2番21号	59 . 4 . 1		鉄筋2階建	556.92

名称	延面積 (m ²)	収容人員	室の内訳	登録グループ(H20.4.1現在)			利用状況(件) (19.4.1~20.3.31)				利用率 (%)	
				グループ数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,456.04	727	事務室、大ホール、小ホール、実習室、視聴覚室、和室2、学習室8、図書コーナー	66	191	769	960	1,151	1,841	1,197	4,189	30.4
蓬川	252.72	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	22	51	152	203	241	407	445	1,093	41.3
開明	365.53	100	事務室、ホール、学習室、和室	17	48	238	286	241	274	145	660	24.8
竹谷	299.45	100	事務室、ホール、学習室、和室	22	19	202	221	238	323	308	869	32.8
城内	314.76	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	19	35	116	151	187	358	141	686	25.9
小田	1,887.00	426	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー	67	169	705	874	1,255	1,878	1,064	4,197	47.3
杭瀬	302.28	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	27	67	173	240	286	480	597	1,363	51.5
城北	478.30	180	事務室、ホール、学習室2、和室、図書コーナー	21	26	183	209	217	473	251	941	26.6
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4、和室2、図書コーナー、実習室	33	63	272	335	759	645	699	2,103	26.7
大庄南	536.00	189	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	34	37	302	339	424	539	344	1,307	29.6
稲葉荘	310.00	100	事務室、ホール、学習室、和室、幼児コーナー	30	29	209	238	492	475	304	1,271	48.0
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4、和室、実習室、図書コーナー	57	197	549	746	902	1,122	486	2,510	36.4
宮前	242.69	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	17	20	119	139	544	318	259	1,121	42.3
立花西	430.84	146	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	35	52	376	428	578	719	382	1,679	63.4
尾浜	307.58	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	24	62	196	258	425	387	305	1,117	42.2
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、幼児コーナー	73	218	929	1,147	1,650	1,346	702	3,698	41.7
武庫北	253.22	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	21	44	178	222	439	394	53	886	33.4
園田	1,527.24	476	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、音楽室	57	153	590	743	1,082	1,145	794	3,021	34.1
塚口南	294.04	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	26	60	257	317	687	678	323	1,688	63.7
戸ノ内	255.05	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	11	17	71	88	109	232	60	401	15.1
園和北	313.82	100	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	33	42	284	326	440	559	259	1,258	47.5
小園	316.08	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話コーナー	39	29	354	383	538	605	450	1,593	60.2
計				751	1,629	7,224	8,853	12,885	15,198	9,568	37,651	37.6

(4) スポーツ施設

学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

- ・市内在住又は在勤の者で構成され、責任の主体が明らかな団体等
- ・市内の小学校の児童及び中学校の生徒

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の2か月前から7日前までに学校に備えてある申請書によって、各小・中学校の学校開放担当者へ申し込む。

(ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。)

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。	
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 夏季等 休業日	午前9時30分～午後8時30分			
	火～金曜日		午後5時～午後8時30分		
中学校	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日 (休日)	午前9時30分～午後4時30分			

学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 23 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行い、利用者相互間のコミュニティづくりを奨励している。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 23 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	北難波	難波	竹谷	明城	立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄	西	園田	小園	園田	園和	園田東	

(ウ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明								ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61	62		
中央 4校	明城														余				平成14年度 ^単 に変更
	難波												単						
	北難波								併										
	竹谷															余			
小田 3校	下坂部														余			平成20年度 ^子 に変更	
	清和												単						
	杭瀬											余							
大庄 4校	大庄															余			
	成徳											併							
	西													余					
	浜田											併							
立花 4校	立花								併										
	立花西											余							
	塚口																余		
	七松												単						
武庫 4校	武庫														余				
	武庫北											単							
	武庫東																余		
	武庫庄													単					
園田 4校	園田											単							
	園和														単				
	園田東													余					
	小園								併										
計	23校	2	2	3	3	3	3	2	1	2	3	4	3	3	3	2	2		

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余裕教室利用 子：こどもクラブと併設

屋内プール・地区体育館

(財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

市民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時00分～午後9時00分

土曜日 午後4時00分～午後9時00分

日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後4時45分

学校長期休業日 午前10時～午後9時00分

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

b 使用料

区 分	基本使用料		超過使用料
	1人1回2時間以内		1人2時間を越える 1時間ごとに
一般、学生、 高等学校生徒	回数券(1冊11枚綴) 7,000円	700円	350円
中学校生徒、 小学校児童	回数券(1冊11枚綴) 3,500円	350円	170円
備考： 1 基本使用料とは、入場したときから最初の2時間までの使用に係る使用料をいう。 2 超過使用料とは、最初の2時間を越える使用に係る使用料をいい、その計算に当たって、超過した時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間とする。			

(イ) 水泳教室(サルススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

各体育館ごとに個人が利用できるプログラムを設定

(ウ) サルススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設(有料)

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時15分

休館日 = 月曜日、1月1日～3日

12月29日～31日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)												
		午前 9時 から	午後 0時 まで	午後 1時 から	午後 5時 まで	午後 6時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 5時 まで	午後 1時 から	午後 9時 まで	延長1時間(1時間未満の場合 は、1時間とする。)につき		
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フロアー 第2 フロアー	4,100	7,000	8,200	11,100	15,200	19,300	800	1,500	1,700	2,300		3,200	4,000
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,100	1,400	1,900	2,300	3,100	3,900							600
尼崎市立大庄体育館	フロアー	4,100	7,000	8,200	11,100	15,200	19,300							当該延長前の時間区分に係る 額を当該時間区分の時間数で 除して得た金額(100円未満の 端数がある場合は、当該端数 を切り捨てる。)
尼崎市立大庄体育館	格技室	800	1,500	1,700	2,300	3,200	4,000							当該延長前の時間区分に係る 額を当該時間区分の時間数で 除して得た金額(100円未満の 端数がある場合は、当該端数 を切り捨てる。)

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導事業

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や
体力測定を行う。(有料)

(イ) 健康スポーツ講座事業

健康づくりの一助とするため、健康スポーツに関する専門の講師による講習会を実施する。
(年4回・無料)

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

休館日 月曜日(月曜日が祝日にあたる時はその日後において最も近い祝日でない日)

1月1日～3日、12月29日～31日

施設の規模等

指定管理者 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	地積面積 m ²	延床面積 m ²	構造	施設の概要	開設年月日		
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町93	6,279.01	2,291.08	2,557.04 専用 1,496.91 共用 1,060.13	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造地下1階 地上4階建て	プール7コース(25M×15M) 水泳指導準備室98.35m ² 指導員室 乾燥室 ロッカールーム	昭和 58.4.1		
サンシビック 尼崎 中央体育館				1,964.99 専用 1,150.32 共用 814.67		注) 屋内 プール用 ソーラー パネル 295枚設置		第1フロア 756.69m ² (32M×24M) 第2フロア 145.94m ² (12M×12M)	(注) 他に地区 会館も併設
すもう場 (併設)								すもう場尾形(木造4本柱) 直経4M55cm 広さ50.41m ²	
小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積> 地積6,681.49m ² に 関る敷地権 133,537/1,000,000 の割合(892.22m ²)		2,019.88	鉄骨鉄筋 コンク リート造	第1フロア 728.91m ² (32M×23M) 第2フロア 211.48m ² (25M×8M) 会議室1(40人)78.19m ² 2(30人)64.30m ²	昭和 49.6.1 改築移転 平成 6.4.19		
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	フロア 690.00m ² (30M×23M) 格技室 259.05m ² (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41m ² ・第二格技室(柔道場) 134.64m ² 会議室(30人) 54.40m ²	昭和 55.4.1		
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 のうち 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用84.50	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 735.60m ² (30M×24M) 第2フロア 181.80m ² (18M×10M) 会議室(30人) 40.42m ²	昭和 60.6.1 (注)他に 教育・障害 福祉セン ターも併設		
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 690.00m ² (30M×23M) 第2フロア 200.00m ² (15M×13M) 会議室(30人) 53.60m ²	昭和 51.10.1 増築 平成 4.4.1		
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コン クリート 造、 3階建て	第1フロア 731.79m ² (30M×24M) 第2フロア 263.41m ² (20M×12M)	昭和 47.12.1 改築移転 平成 元・10.26		

社会体育施設等利用状況（平成19年度）

ア 学校スポーツ

校 種 別		件 数	人 数	
小 学 校	一般開放	体育館	15,620	369,657
		運動場	7,535	331,720
		ナイター	3,137	116,327
		小 計	26,292	817,704
	運営委員会 開 放	体育館	1,808	24,131
		運動場	879	19,457
		体育の日	0	0
		小 計	2,687	43,588
計		28,979	861,292	
中 学 校	一般開放	体育館	522	12,931
		運動場	773	31,826
		柔剣道場	1,334	31,322
		計	2,629	76,079
合 計		31,608	937,371	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
26,001	19,797	11,017	8,538	2,505	167	68,025

ウ 屋内プール（単位：人）

区 分	対 象			小 計	計
	大 人	小 人			
一般開放	6,648	1,241		7,889	83,523
サルススイミングスクール (財団法人事業)	75,634				

エ 地区体育館

施設名 事業名	中 央		小 田		大 庄		立 花		武 庫		園 田		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	442	13,691	476	21,152	476	16,027	510	23,700	510	23,874	510	24,825	2,924	123,269
サルスス ポーツ教室	560	12,396	720	20,858	320	6,158	672	18,259	672	18,730	600	14,476	3,544	90,877
スポーツブ ラザ	482	5,178	722	10,812	606	8,867	565	11,060	507	7,807	627	11,555	3,509	55,279
各種団体	521	9,667	447	8,545	937	11,543	604	14,629	481	12,178	454	9,421	3,444	65,983
総計	2,005	40,932	2,365	61,367	2,339	42,595	2,351	67,648	2,170	62,589	2,191	60,277	13,421	335,408

その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730（代）

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（但し、祝日の場合は開館）、1月1日～3日
12月29日～31日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料	
正会員	年間一括払い	78,750円	3,150円	無料 (サーキット店：300円/回)	
	半年一括払い	42,000円			
	月払い	7,870円			
家族会員	年間一括払い	68,250円			
	半年一括払い	36,750円			
	月払い	6,820円			
法人会員	年間一括払い	157,500円			WOODY・サーキット店：無料
		105,000円			WOODY：520円/回 サーキット店：300円/回
プール会員	月払い	6,300円			無料 (時間外：520円/回、トレーニングジム・スタジオ 使用：1,050円/回、サーキット店：300円/回)
サーキット会員	月払い	3,990円			無料 (WOODY：1,050円/回)
ビジター				1回につき1名2,620円	

サーキット店（スマイルフィットWOODY：尼崎市武庫元町1-24-12）
女性をターゲットとした運動に親しみやすい新たなフィットネスプログラムを提供する施設。（初回使用時は、要予約）

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂
スイミングスクール、ジャズダンススクール、競技エアロスクール、卓球スクール

(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

財団法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立目的

尼崎市の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

基本財産

1億2千万円（うち市出捐金1億円）

事業（寄附行為第4条）

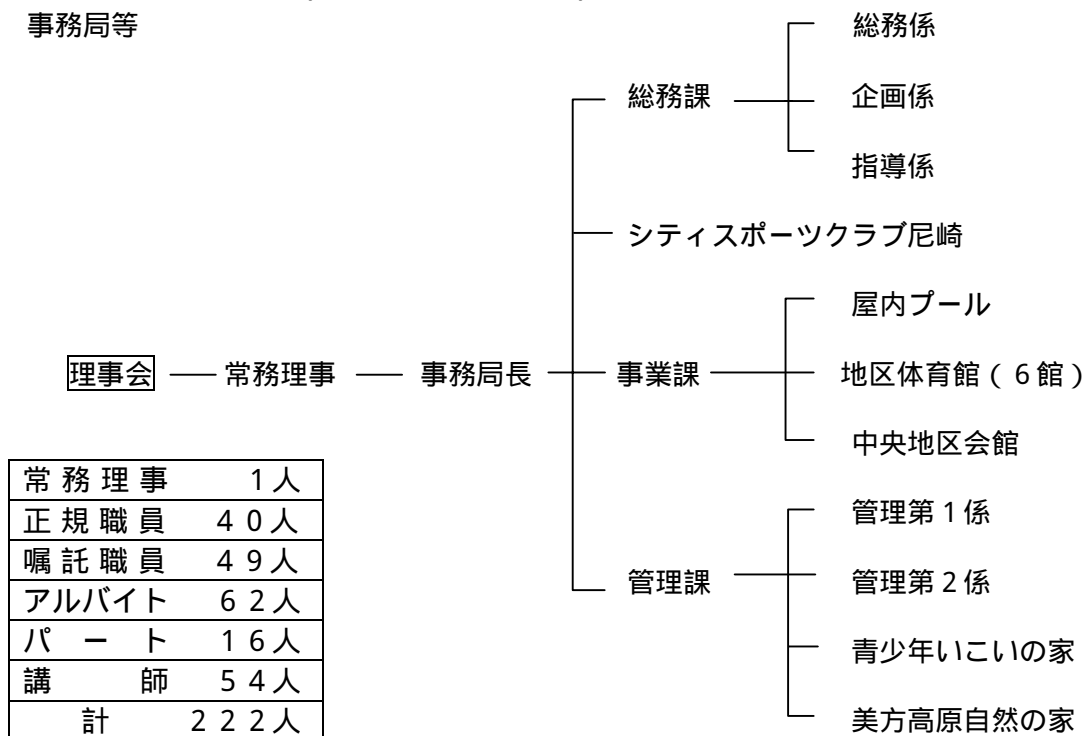
- ア スポーツ教室の開催
- イ 指導者の養成及びリーダーバンクの開設
- ウ 競技力向上（選手強化）のための事業
- エ 社会体育施設等の管理運営の受託事業
- オ スポーツクラブの建設及び運営
- カ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- キ その他目的を達成するために必要な事業

組織

ア 役員

- 理事長 1人（市副市長）
- 副理事長 2人（市教育長・体育協会会長）
- 常務理事 1人（学識経験者）
- 理事 10人（体育協会・商工会議所・労働者福祉協議会・体育指導委員会・市議会議員・市職員・学識経験者）
- 監事 2人（市職員、学識経験者）

イ 事務局等



常務理事	1人
正規職員	40人
嘱託職員	49人
アルバイト	62人
パート	16人
講師	54人
計	222人

管理・運営を行う施設

- ア 有料公園施設等
(記念公園総合体育館・陸上競技場・庭球場・硬式野球場・小田南公園野球場・橘公園野球場・魚つり公園野球場・多目的運動広場)
- イ 屋内プール
- ウ 地区体育館(6館)
(中央体育館・小田体育館・大庄体育館・立花体育館・武庫体育館・園田体育館)
- エ 中央地区会館
- オ 美方高原自然の家
- カ 青少年いこいの家
- キ シティスポーツクラブ尼崎(事業団所有施設)

主要事業

- ア 自主事業
 - a サルーススイミングスクール(屋内プール) 定員 2,410人
 - b サルーススポーツ教室(地区体育館) 21種目 101教室
 - c レインボーフィットネス・スポーツスクール(総合体育館) 30種目 34教室
 - d A S P Fスポーツのまち尼崎振興基金事業
 - ・市民参加型スポーツ促進事業(綱引選手権・相撲大会)
 - ・スポーツを通じた国際交流助成事業
 - ・競技力向上(ジュニア選手強化)のための助成事業
 - ・スマイル健康講座の開催
 - ・施設利用促進助成事業(高齢者・障害者の施設利用料金の一部補助)
 - ・スポーツ指導者講演会及び各種大会等助成
 - ・スポーツ調査研究及び情報収集提供事業
 - e 指導者の派遣及び各種イベント等の企画、運営(介護予防教室など)
 - f 自然体験活動事業(いこいの家・美方高原自然の家)
 - g シティスポーツクラブ尼崎 会員 2,500人
- イ 市受託事業
 - a 各社会体育施設等の管理運営
 - b 屋内プール一般開放
 - c 健康づくり教室(地区体育館)
 - d トレーニング指導(総合体育館)
 - e 健康スポーツ講座(総合体育館) 4回
 - f 市立尼崎高校トレーニング室管理指導 H12~
 - g スポーツのまち尼崎促進事業 H9~
 - h スポーツのまち尼崎フェスティバル H12~
- ウ その他の事業
 - a A S P Fスマイルカップスポーツ大会
 - b スイミングスクール記録会
 - c サンシビックまつり
 - d いきいきヘルスアップ等

(6) 児童ホーム(43ホーム)

施設概要

ホーム名	区分	床面積(m ²)	開設年月	収容人員	備考
明城		110.00	52.7、H16.4移転	60	校舎内
難波		120.00	51.7、H20.2移転	60	校舎内
北難波		62.93	55.3	40	プレハブ
梅香		63.07	57.4	40	校舎内
竹谷		65.84	44.6、H5.6改築	40	校舎内
下坂部		70.00	48.7、60.8移転	40	校舎内
潮		67.48	52.11、H3.3改築	40	プレハブ
長洲		67.42	51.7	40	校舎内
清和		66.79	57.4	40	プレハブ
杭瀬		120.00	45.6、H18.3移転、H20.4移転	60	プレハブ
浦風		66.00	50.8	40	校舎内
金楽寺		67.89	49.7、54.7移転	40	プレハブ
浜		90.00	56.4、H18.3移転	40	校舎内
大庄		96.34	52.7	40	校舎内
成文		67.89	55.2	40	プレハブ
成徳		67.21	47.6、57.10移転	40	プレハブ
若葉		82.46	46.6、H11.8移転	40	プレハブ
西		63.00	48.6、53.7移転	40	校舎内
大島		66.79	45.6、56.3移転	40	プレハブ
浜田		65.75	51.7、57.3移転	40	プレハブ
立花		67.63	48.6、53.3移転	40	プレハブ
立花南		121.43	50.8、H17.1移転	60	プレハブ
立花西		64.12	49.7、H5.2移転	40	校舎内
立花北		66.79	53.7、56.10移転	40	プレハブ
名和		115.93	45.6、H12.12改築	60	プレハブ
塚口		120.00	54.4、H20.3改築	60	プレハブ
尼崎北		88.24	56.9、H16.7改修	40	プレハブ
水堂		63.00	46.6	40	校舎内
七松		66.79	47.6、55.8移転	40	プレハブ
武庫		63.00	45.6、49.9移転	40	校舎内
武庫南		67.90	53.7	40	プレハブ
武庫北		82.81	48.6、50.9移転	40	プレハブ
武庫東		120.00	55.2、H19.3改築	60	プレハブ
武庫庄		66.79	55.12	40	プレハブ
武庫の里		69.56	58.4	40	プレハブ
園田		119.70	51.7、H10.3改築	60	プレハブ
園田北		67.89	55.2	40	プレハブ
園和		123.25	45.6、H14.3改築	60	プレハブ
園和北		117.57	48.6、H9.12改築	60	プレハブ
園田東		59.76	55.11	40	校舎内
上坂部		87.96	50.8、H13.10改築	40	プレハブ
小園		120.00	53.7、H17.9移転	60	プレハブ
園田南		66.79	57.2	40	プレハブ

(7) こどもクラブ(43クラブ)

施設概要

区分 こどもクラブ名	床面積 (㎡)	開設年月	備考
明城	139.32	H16.4	校舎内
難波	65.43	H15.4	校舎内
北難波	63.00	H15.4	校舎内
梅香	63.00	H15.4	校舎内
竹谷	78.30	H16.4	プレハブ
下坂部	63.00	H17.4	校舎内
潮	79.85	H17.4	プレハブ
長洲	70.42	H15.4	校舎内
清和	63.00	H15.4	校舎内
杭瀬	65.00	H15.4、H20.4新築	プレハブ
浦風	80.86	H16.4	プレハブ
金楽寺	78.30	H16.4	プレハブ
浜	63.00	H17.4	校舎内
大庄	63.00	H17.4	校舎内
成文	64.40	H15.4	校舎内
成徳	63.00	H17.4	校舎内
若葉	80.80	H17.4	プレハブ
西	63.00	H17.4	校舎内
大島	63.00	H15.4	校舎内
浜田	63.00	H15.4	校舎内
立花	63.00	H16.4	校舎内
立花南	63.21	H16.4	校舎内
立花西	64.12	H16.4	校舎内
立花北	64.00	H15.4	校舎内
名和	63.00	H15.4	校舎内
塚口	70.20	H15.4	校舎内
尼崎北	63.00	H15.4	校舎内
水堂	64.08	H16.4	校舎内
七松	63.00	H15.4	校舎内
武庫	61.95	H16.4	校舎内
武庫南	63.56	H16.4	校舎内
武庫北	63.00	H15.4	校舎内
武庫東	63.00	H15.4	校舎内
武庫庄	128.70	H15.4	校舎内
武庫の里	78.30	H16.4	プレハブ
園田	63.00	H17.4	校舎内
園田北	78.30	H17.4	プレハブ
園和	63.00	H15.4	校舎内
園和北	63.00	H15.4	校舎内
園田東	63.00	H15.4	校舎内
上坂部	64.00	H17.4	校舎内
小園	68.00	H17.4	プレハブ
園田南	78.30	H17.4	プレハブ

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業		
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会		211	7,091	柴田光啓	こどもクラブ他	1単位 1,000円	子ども会の活動の促進強化を図る。 レクリエーション大会等。	
		日本ボーイスカウト 尼崎地区協議会	26.9.23	18団	871	喜多敬	市内	地区加盟費 個人 1,200円	ボーイスカウト運動の保護と隆盛を図る。	
		ガールスカウト 尼崎地区連絡協議会	40.12.1	3	150	金澤美代子	市内他	1団体 5,000円	ガールスカウト運動の推進と発展を図る。	
	成人教育団体	尼崎市PTA連合会	22.12.6	幼18 小43 養1 中19 高11 (県6) 計92	42,617	磯田雅司	市内	1団体 2,000円+(30円× 児童・生徒数× 0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。 ・単位PTA指導者研修 ・人権・同和教育推進等	
		尼崎市連合婦人会	20.11.5	22	7,124	野村カヤ子	市内	1人 30円	婦人会相互の連携を深め婦人の地位向上を図る。各種講座研修会等。	
		尼崎郷土史研究会	36.1.1		91	伊藤保	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化財の保護・調査研究と歴史研究 会誌「みちしるべ」の発行等。	
		尼崎市市政モニター 友の会	47.4.1		69	喜多博子	市内	1人 1,000円	市民生活の向上、市の発展を図る。地区別懇談会等。	
		尼崎市人権・同和教育 研究協議会	33.2.24		50団体 58個人	野村恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。	
		(社)実践倫理宏正会・ 尼崎支部	40.7.1		6,451	本間義通	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝 起会等。	
		(社)実践倫理宏正会・ 東山支部	41.2.11		9,228	柴田隆生	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝 起会等。	
		尼崎モラロジー事務所	46.6.1		87	郷原博幸	市内		モラロジーの実践、研究各種集 会等。	
		文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H7.4.1	19	258	樋口伸廣	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 1,200円) 個人 4,000円	劇場活動を通じて、市民文化の 向上と発展を図る。創作芸術へ の誘い等。
			尼崎市文化団体協議会	40.4.1	25団体	14,000	本家恒雄	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の 向上と発展を図る。 創作芸術 への誘い等。
	尼崎文化協会		22.9.6		95	市田順彦	市内他	正会員 3,000円 賛助会員 5,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。	
	尼崎ユネスコ協会		28.1.24		2団体 67個人	一谷宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類 の福祉向上に努める。 文化アカデミー等。	

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	近松応援団			205	加藤道子	市内公民館	一般会員 3,000円 特別会員 10,000円	近松の作品を通じてその精神を習得し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
		尼崎市公民館指導者会	59.12.7		102	渡辺弘	市内公民館	1人 6,000円	公民館グループ活動の健全な指導、発展を通じて社会教育活動を推進する。
		尼崎子ども劇場	60.10.27		298	辰巳美砂子	市内	1人 12,000円	子どものためにすぐれた舞台芸術を提供し、児童文化創造に努める。
		契沖研究会	H8.2.25		117	吉原栄徳	市内他	正会員 12,000円 特別賛助会員 20,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43.4.1	7種目 76団体	2,130	梅原康行	市内小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	スポーツを通して、健康で健全な心と技を持った少年たちの育成を図る。野外活動、体力テストなど。
		尼崎市体育指導委員会	33.4.1		66	須佐美恵美子	市内	1人 4,000円	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22.8.7	27	20,906	一谷宣宏	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興、発展を図る。会長杯・市長旗杯大会等。
		尼崎市レクリエーション協会	38.10.1	6	360	鈴木康夫	市内他	1団体 9,000円	レクリエーション活動の振興、発展を図る。
		尼崎ゲートボール協会	57.6.1	4	204	三輪晋	市内	1人 300円	ゲートボールを市民全般に普及し健康の増進を図る。
		尼崎少年硬式野球協会	57.10.1		820	村田寛二	市内他	1チーム 60,000円	リーグ戦及び年2回の尼崎大会を開催し、野球を通じて青少年の健全育成を図る。
その他	施設関係団体		751 (H20.4.1)	8,853 (H20.4.1)		市内		公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。	

(社会教育関係団体のデータについては、平成20年8月1日現在で作成)

5 青少年団体

尼崎市子ども会連絡協議会

尼崎市における子ども会の芽ばえは昭和 23～24 年ごろで、昭和 26 年の児童憲章制定の前後から各地区で子ども会結成の機運が高まり、昭和 30 年 5 月に尼崎市子ども会連絡協議会が結成され、組織拡大とともに事業内容も大幅に充実されてきている。

- ・ 昭和 30 年代.....子ども大会、ソフトボール大会等の実施、野外活動事業が活発化
- ・ 昭和 40 年代.....少年 SL の旅、青少年交歓海洋セミナー等への参加
- ・ 昭和 54 年.....国際児童年事業として各地区ごとに“親子のつどい”を企画実施
- ・ 平成 7 年.....40 周年記念式典「ワイワイカーニバル」開催
- ・ 平成 16 年.....50 周年記念事業「あまっ子フェスタ '05」開催

近年、特に他都市との交歓事業、リーダーの養成、子どもの社会参加としての奉仕活動等幅広い活動を展開している。

また平成 15 年度からは、こどもクラブと共催による事業を積極的に開催している。

目 的

子どもたちに健全な遊びと社会のきまりを教え、仲間同士の協調性や連帯感を養い、社会性を育てる。

組 織

活 動

ジュニア・サブリーダー研修、町の美化「クリーン運動」、他都市交歓研修、市民まつり（キックベースボール大会）指導者研修、子どものつどい表彰式等のほか、各地区・単位子ども会でも種々の活動を行っている。

平成 20 . 5 . 31

名 称		単 位 数	子ども会員数	
尼崎市子ども会連絡協議会	12 地区子ども会連絡協議会	中 央 南	10	386
		中 央 北	15	539
		小 田 南	38	882
		小 田 北	8	307
		大 庄 南	31	1,087
		大 庄 北	18	571
		立 花 南	34	1,155
		立 花 北	22	572
		武 庫 東	5	201
		武 庫 西	6	193
		園 田 東	20	1,034
		園 田 西	4	164
合 計		211	7,091	

活 動

ジュニア・サブリーダー研修、町の美化「クリーン運動」、他都市交歓研修、市民まつり（キックベースボール大会）指導者研修、子どものつどい表彰式等のほか、各地区・単位子ども会でも種々の活動を行っている。

6 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（とちのき村）

〒667 - 1532

兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432 - 35

TEL 0796 - 97 - 3600

FAX 0796 - 97 - 3602

ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/tochinoki/>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669 - 3803

兵庫県丹波市青垣町西芦田イゲ 32 - 2

TEL 0795 - 87 - 1633

FAX 0795 - 87 - 1777

ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神 7 市 1 町と丹波 2 市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

<付録1> 附属機関一覧表

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 19 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
尼崎市立高等学校教育審議会	60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)				尼崎市立高等学校教育審議会条例	高教振担当
尼崎市立学校教科用図書選定会	55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の選択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 育友会代表(2) 校長及び教員(4) 事務局の職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、各1種の教科用図書を選定し、答申を行った。	3回	尼崎市立学校教科用図書選定会条例	学校教育課
			7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 育友会代表(2) 校長及び教員(3)				
障害児就学指導委員会	55.4.1	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適正な就学指導を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医 師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 福祉施設代表者(2) 特別支援学級担当教員(5)	諮問「平成20年度就学予定児童及び生徒等の就学指導について」に対し、保護者面接、知能等諸検査行動観察、医師の診断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、答申を行った。	委員会 3回 部会 5回	尼崎市障害児就学指導委員会条例	教育相談課
社会教育委員	25.7.1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7) (うち市議会議員1人)	平成19年度社会教育関係主要事業及び社会教育関係団体補助金等の審査並びに審議を行うとともに、「尼崎市社会教育計画」について審議し、意見具申を行った。また、「地域コミュニティ再生における社会教育の役割」について審議している。	4回	社会教育法第15条 尼崎市社会教育委員に関する条例	社会教育課

名称	設置年月日	設置目的	組 織		平成 19 年度審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数(人)	構 成				
文化財保護審議会	57.9.1	文化財保護に関して諮問に応じて調査審議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 19 年度尼崎市指定文化財について調査・審議を行った。	3 回	尼崎市文化財保護条例	社会教育課
公民館運営審議会	26.8.17	公民館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施について調査審議する。	12 (以内)	校長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(7)	公民館運営審議会意見に基づき展開している事業の実施状況に関する意見交換と事業評価	3 回	社会教育法第 29 条 尼崎市立公民館条例	中央公民館
スポーツ振興審議会	37.4.1	スポーツ施設の整備、指導者の養成及びスポーツの振興等に関し調査審議し、教育委員会に建議する。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代表者(1) 社会教育関係団体代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議員 1 人)	「(仮称)尼崎市生涯スポーツ振興計画原案(諮問)」について審議を行った。	審議会 7 回 (内小委員会 4 回)	尼崎市スポーツ振興審議会条例	スポーツ振興課

平成 20 年 8 月 1 日現在

< 付録 2 > 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

尼崎市立小学校

学級数の右側の数字は障害児学級（内数）

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内 10 番地の 1	田中 眞悟	谷口 陽三	平成 16 年 4 月 21	3	529
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	西脇 敏行	堀川夫美子	大正 9 年 4 月 22	3	620
3 北難波	6482-0368	6482-0369	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	濱永 俊美	宗和 一隆	昭和 27 年 9 月 12	4	236
4 梅香	6482-2581	6482-2582	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	佐々木道治	今村 七美	昭和 32 年 4 月 18	2	434
5 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町 2 丁目 36 番地	岡部 文夫	澤田 由一	昭和 10 年 4 月 20	2	512
6 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	幸谷 和行	中村 博人	明治 10 年 12 月 21	3	531
7 潮	6499-7169	6499-7154	潮江 2 丁目 2 番 20 号	阿部壮一郎	大石 廣文	昭和 34 年 4 月 14	2	316
8 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	杉山 寛明	堀 克之	明治 6 年 12 月 18	2	450
9 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	田中 洋一	中井 誠	昭和 30 年 4 月 9	1	207
10 杭瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町 2 丁目 6 番 1 号	明坂 正春	永田 元也	大正 14 年 4 月 18	1	463
11 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	高木 章	酒井 隆文	昭和 35 年 1 月 13	1	302
12 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	泉原 博美	中嶋 修一	昭和 10 年 9 月 15	1	443
13 浜	6499-1536	6499-1535	浜 2 丁目 21 番 1 号	櫻野 友弥	北山 昇	昭和 23 年 9 月 25	3	706
14 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通 4 丁目 43 番地	村尾 典雄	玉田 成子	明治 6 年 10 月 19	2	481
15 成文	6418-2361	6418-2362	大島 2 丁目 33 番 1 号	大塚 敬子	澤田 勝	昭和 30 年 4 月 13	1	307
16 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町 311 番地	宮下 邦雄	河原 毅	昭和 28 年 1 月 12	2	259
17 若葉	6418-2888	6418-2889	道意町 6 丁目 6 番地の 3	中村 幸子	笹部 慶一	昭和 31 年 4 月 7	1	199
18 西	6417-5641	6417-5642	武庫川町 1 丁目 25 番地	藤林 正豪	山村 定美	昭和 14 年 4 月 19	2	457
19 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	中島 秀五	藤本 彰教	昭和 16 年 3 月 25	2	683
20 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町 3 丁目 110 番地	小椋 孝治	山内 宏美	昭和 26 年 4 月 16	3	405
21 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	川島 正樹	芝垣 順	明治 6 年 3 月 21	3	562
22 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	谷田 政和	西井 一雄	昭和 47 年 4 月 22	3	644
23 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	辻 敏章	北谷タケ子	昭和 42 年 4 月 23	2	640
24 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	西川 嘉彦	香嶋 裕子	昭和 53 年 4 月 13	1	379
25 名和	6428-0114	6428-0118	名神町 3 丁目 1 番 51 号	馬場 正則	清 昌司	昭和 31 年 4 月 27	2	748
26 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町 4 丁目 39 番地の 6	藤田 義人	澤田 彰夫	昭和 9 年 2 月 28	3	805
27 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	眞鍋 憲司	田邊 真一	昭和 42 年 4 月 27	2	830
28 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	大石 哲男	市川 勉	昭和 18 年 4 月 20	2	561
29 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	平尾 和美	高野 禎俊	昭和 29 年 4 月 20	2	533
30 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	谷田五沙子	杣 裕之	明治 6 年 2 月 15	3	373
31 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	山下 秀男	前田 繁成	昭和 45 年 4 月 24	2	734
32 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松 2 丁目 14 番 1 号	大川 泰三	北村 弘行	昭和 43 年 4 月 24	3	648
33 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	大楠 正治	北谷 力	昭和 37 年 4 月 29	2	911
34 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	小笹 雅幸	北方 宏幸	昭和 49 年 4 月 27	2	841
35 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	石塚 和之	松田 光二	昭和 56 年 4 月 21	2	625
36 園田	6491-6973	6491-6883	食満 1 丁目 1 番 2 号	西村 茂	太田 敏	明治 6 年 10 月 33	3	1,025
37 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	中井田 昭	黒田 千秋	昭和 48 年 4 月 14	2	296
38 園和	6491-9504	6491-9500	東園田町 4 丁目 79 番地	織田 耕作	石原 昭彦	明治 26 年 9 月 31	4	848
39 園和北	6492-1066	6492-1096	田能 1 丁目 7 番 1 号	渡辺 健夫	上田 康夫	昭和 45 年 4 月 29	3	877
40 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町 8 丁目 7 番地	上玉利敏昭	今枝 恵美	昭和 37 年 4 月 8	1	184
41 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	井上 和夫	日秋 恒治	昭和 11 年 4 月 32	4	887
42 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	藤原 伸行	河内 鏡子	昭和 43 年 4 月 25	3	750
43 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	田中 啓治	岡田 陽司	昭和 55 年 4 月 21	1	597

尼崎市立高等学校

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼崎	6429-0169	6429-0177	上/島町 1 丁目 38 番 1 号	神田 光	望月 亮 川島 淳二	大正 2 年 3 月	24	925
2 尼崎東	6491-7000	6491-7042	食満 5 丁目 22 番 1 号	大龍 昭順	吉富 亮	昭和 37 年 12 月	15	559
3 尼崎産業	6481-1431	6481-1890	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	山中 俊嗣	加藤 賢治 井上 健三	昭和 29 年 2 月	15	585
4 尼崎工業	6481-7700	6481-2012	東難波町 2 丁目 17 番 64 号	山内 裕文	入野 重雄	昭和 31 年 4 月	8	168
5 城内	6481-8460	6482-5686	北城内 47 番地の 1	土井 恵司	吉永 一郎	昭和 18 年 4 月	8	209

尼崎市立中学校

学級数の右側の数字は障害児学級(内数)

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	木村 卓二	前瀧 康彦	平成17年4月	13	1 414
琴城分校	6482-5438	同 左	南城内10番地の2		平山 直樹	昭和51年4月	3	50
2中央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	矢元 隆雄	木戸 一郎	平成17年4月	18	2 616
3日新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	林田 正	庄司 幸三	昭和35年4月	17	3 494
4小田南	6481-1245	6481-1246	長洲中通1丁目10番1号	棚窪 哲司	安藤 幸勝	昭和22年4月	14	1 474
5若草	6499-9483	6499-9486	西川1丁目11番1号	高木 貴久	福田美貴子	昭和33年4月	11	1 332
6小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	尾崎 一郎	山岸 秀年	昭和24年4月	13	1 395
7大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	山本 修司	尾知山光郎	昭和36年4月	21	3 684
8大庄	6418-0551	6418-0552	大島3丁目9番1号	打田 修	鍋島 浩	昭和22年4月	12	1 405
9大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	井上 公哉	上田 勝則	昭和36年4月	16	2 494
10啓明	6418-1551	6418-1552	大庄西町4丁目4番1号	岡本 彰	柴田 俊玄	昭和35年4月	9	1 273
11立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	森尾 壽真	福井 隆夫	昭和22年4月	16	1 549
12塚口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	坊垣 礼子	橋立 治男	昭和22年4月	17	1 599
13武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	木村 啓子	貫島 徹	昭和22年4月	13	2 368
14南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	倉橋 忠	大石 泰樹	昭和47年4月	20	2 715
15武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	高井 則彰	木村 恭一	昭和51年4月	19	1 669
16常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	田中 誠一	大西 宏道	昭和57年4月	12	1 422
17園田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	大龍 雅子	梅林 栄作	昭和22年4月	21	1 768
18園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目80番地	松井外茂次	徳田 尊嗣	昭和38年4月	17	2 598
19小園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	井口 正	村田 俊彦	昭和51年4月	25	4 775

尼崎市立幼稚園

園 名	T E L	F A X	所在地	園 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1博愛	6481-1851	同 左	南城内5番地	高田かず子		昭和18年10月	2	51
2梅園	6401-0267	同 左	東難波町4丁目3番20号	西脇 敏行	藤岡 悦子	昭和28年4月	2	60
3竹谷	6411-3442	同 左	北竹谷町2丁目36番地	村上 清子	安田 良子	昭和28年4月	3	1 52
4長洲	6481-8042	同 左	長洲東通3丁目7番48号	三原 純子	沼田 恵子	昭和25年4月	3	1 62
5大庄	6416-7101	同 左	大庄中通4丁目43番地	竹中富美子	吉田しのぶ	昭和25年4月	4	1 74
6大島	6416-0693	同 左	稲葉荘1丁目9番25号	山本 清子		昭和28年4月	2	62
7立花	6428-0115	同 左	栗山町2丁目26番2号	佐藤 伯子	石田 敏子	昭和17年1月	5	1 123
8立花東	6426-7810	同 左	南塚口町5丁目16番1号	岩脇 邦子		昭和50年4月	3	69
9塚口	6421-1681	同 左	塚口町2丁目13番地の7	高橋千代子		昭和17年1月	3	76
10富松	6422-2208	同 左	富松町3丁目35番13号	加藤 咲子		昭和44年4月	2	64
11武庫	6431-0945	同 左	武庫元町2丁目25番9号	増井 カヨ		昭和22年4月	4	117
12武庫北	6431-9540	同 左	常松2丁目14番60号	大川 泰三	米原 睦美	昭和43年4月	2	57
13武庫南	6438-0661	同 左	南武庫之荘6丁目3番24号	小坂美津子	千原 智美	昭和46年4月	3	1 62
14武庫庄	6433-5711	同 左	武庫之荘本町3丁目21番26号	中嶋登代子		昭和50年4月	2	62
15園田	6491-8686	同 左	口田中1丁目2番17号	萩岡 恵		昭和23年8月	4	119
16園和	6491-9358	同 左	東園田町6丁目90番地の1	藤林 道子	富岡 尚子	昭和23年8月	4	1 79
17園和北	6491-9400	同 左	東園田町3丁目76番地の1	土井 敏子		昭和42年4月	3	66
18小園	6492-0444	同 左	小中島3丁目17番3号	塚本 康子		昭和45年4月	3	79

特別支援学校

学校名	T E L	F A X	所在地	校長	教 頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市立			〒663-8001					
尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町10番45号	高田 六造	横井哲男	昭和33年4月	18	48
県立阪神			〒663-8001					
特別支援学校	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町11番7号			昭和50年1月		
県立こやの里			〒664-0017					
特別支援学校	(072)777-6300	(072)777-6301	伊丹市瑞ヶ丘2丁目3番地の2			昭和53年4月		

兵庫県立高等学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町 18 番 1 号
2 尼崎北高等学校	6432-4180	661-0047	西昆陽 3 丁目 38 番 1 号
3 尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島 2 丁目 34 番 1 号
4 尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通 2 丁目 17 番 46 号
5 尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺 3 丁目 1 番 1 号
6 尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号
7 武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘 8 丁目 31 番 1 号
8 神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通 1 丁目 13 番 1 号

尼崎北高等学校は、平成 20 年 12 月 16 日から塚口町 5 丁目 40 番地の 1 に移転予定。

私立学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
2 園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号
3 百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
4 園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町 1 丁目 24 番 16 号
5 百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 2 号
6 産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽 1 丁目 27 番 1 号
7 園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号
8 園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町 7 丁目 29 番 1 号
9 聖トマス大学	6491-5000	661-0974	若王寺 2 丁目 18 番 1 号

私立幼稚園

園名	T E L	郵便番号	所在地
1 難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町 5 丁目 8 番 33 号
2 からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町 1 丁目 5 番 5 号
3 慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町 2 丁目 30 番 10 号
4 杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町 1 丁目 9 番 36 号
5 常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺 1 丁目 18 番 10 号
6 しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部 2 丁目 8 番 23 号
7 梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通 1 丁目 9 番 23 号
8 浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜 2 丁目 2 番 13 号
9 梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通 1 丁目 7 番 35 号
10 みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町 2 丁目 58 番地
11 七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町 2 丁目 27 番 20 号
12 明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町 2 丁目 35 番 46 号
13 めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町 2 丁目 6 番 20 号
14 立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町 3 丁目 20 番 27 号
15 みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘 3 丁目 5 番 9 号
16 武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西 2 丁目 44 番 35 号
17 武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘 5 丁目 35 番 2 号
18 母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里 2 丁目 11 番 20 号
19 武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘 4 丁目 5 番 23 号
20 たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘 1 丁目 10 番 1 号
21 武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町 1 丁目 10 番 10 号
22 園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町 2 丁目 18 番 21 号
23 百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島 2 丁目 18 番 1 号
24 園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満 5 丁目 10 番 40 号

尼崎市立教育機関等施設

施設名	T E L	F A X	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号		昭和45年7月
文化財収蔵庫	6429-0362	同左	栗山町2丁目26番3号		昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	安田 文章	平成2年8月
北図書館	6438-7323	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号	古川 伸一	昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	平野 泰夫	昭和25年7月
蓬川分館	6416-2271	同左	西難波町2丁目31番5号		昭和43年10月
開明分館	6412-7546	同左	開明町3丁目22番地		昭和46年1月
竹谷分館	6412-6177	同左	宮内町3丁目141番地		昭和46年10月
城内分館	6488-8357	同左	大物町1丁目19番28号		昭和47年9月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1-101号	小谷 豪郎	平成10年4月
杭瀬分館	6401-1207	同左	杭瀬本町1丁目3番24号		昭和38年6月
城北分館	6401-0743	同左	西長洲町2丁目33番1号		昭和41年8月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	石田 壽美	昭和44年11月
大庄南分館	6416-0038	同左	武庫川町1丁目25番地		平成9年10月
稲葉荘分館	6419-3687	同左	稲葉荘1丁目3番26号		昭和53年4月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	久保 力	昭和47年1月
宮前分館	6421-6283	同左	塚口本町2丁目12番3号		昭和32年11月
立花西分館	6436-0200	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		平成9年10月
尾浜分館	6426-0330	同左	尾浜町2丁目5番8号		昭和48年11月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	岩田 一朗	平成5年5月
武庫北分館	6432-6161	同左	西昆陽1丁目23番30号		昭和45年10月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	西村 均	平成元年10月
塚口南分館	6429-3205	同左	南塚口町2丁目31番26号		昭和38年6月
戸ノ内分館	6499-6250	同左	戸ノ内町3丁目8番12号		昭和43年2月
園和北分館	6492-4604	同左	東園田町3丁目76番地の16		昭和47年5月
小園分館	6494-0345	同左	若王寺3丁目2番21号		昭和59年4月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
美方高原自然の家	(0796) 97-3600	(0796) 97-3602	〒667-1532 美方郡香美町小代区新屋1432番地の35		平成8年4月
教育総合センター (視聴覚センター)	6423-3400	6423-3404	三反田町1丁目1番1号	平垣 新一	昭和60年6月
教育相談課 (適応指導教室)	6423-2550	6423-4200	同上		
	6436-0176	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		

文化財収蔵庫は、平成21年1月1日から 南城内10番地の2に移転します。

県の主な教育機関

	施設名	T E L	郵便番号	所在地
1	兵庫県教育委員会	(078)341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
2	阪神南教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798)23-7788(代)	662-0854	西宮市櫛塚町2丁目28番

児童ホーム

施設名	T E L	F A X	所在地	設置・開設年月
明城児童ホーム	6481-5952	同左	南城内 10 番地の 1	昭和 52 年 7 月
難波児童ホーム	6482-7042	同左	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	昭和 51 年 7 月
北難波児童ホーム	6482-7585	同左	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	昭和 55 年 3 月
梅香児童ホーム	6489-3453	同左	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	昭和 57 年 4 月
竹谷児童ホーム	6412-6798	同左	北竹谷町 2 丁目 36 番地	昭和 44 年 6 月
下坂部児童ホーム	6498-2879	同左	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	昭和 48 年 7 月
潮児童ホーム	6498-4077	同左	潮江 2 丁目 2 番 20 号	昭和 52 年 11 月
長洲児童ホーム	6488-3837	同左	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	昭和 51 年 7 月
清和児童ホーム	6481-4094	同左	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	昭和 57 年 4 月
杭瀬児童ホーム	6488-7588	同左	杭瀬北新町 2 丁目 6 番 1 号	昭和 45 年 6 月
浦風児童ホーム	6488-0580	同左	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	昭和 50 年 8 月
金楽寺児童ホーム	6482-1668	同左	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	昭和 49 年 7 月
浜児童ホーム	6499-9581	同左	浜 2 丁目 21 番 1 号	昭和 56 年 4 月
大庄児童ホーム	6419-2469	同左	大庄中通 4 丁目 43 番地	昭和 52 年 7 月
成文児童ホーム	6419-3738	同左	大島 2 丁目 33 番 1 号	昭和 55 年 2 月
成徳児童ホーム	6412-8181	同左	蓬川町 311 番地	昭和 47 年 6 月
若葉児童ホーム	6418-3979	同左	道意町 6 丁目 6 番地の 3	昭和 46 年 6 月
西児童ホーム	6418-5025	同左	武庫川町 1 丁目 25 番地	昭和 48 年 6 月
大島児童ホーム	6417-9682	同左	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	昭和 45 年 6 月
浜田児童ホーム	6419-3383	同左	浜田町 3 丁目 110 番地	昭和 51 年 7 月
立花児童ホーム	6427-5730	同左	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	昭和 48 年 6 月
立花南児童ホーム	6426-3316	同左	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	昭和 50 年 8 月
立花西児童ホーム	6437-5790	同左	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	昭和 49 年 7 月
立花北児童ホーム	6426-8963	同左	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	昭和 53 年 7 月
名和児童ホーム	6427-5530	同左	名神町 3 丁目 1 番 51 号	昭和 45 年 6 月
塚口児童ホーム	6422-2577	同左	塚口町 4 丁目 39 番地の 6	昭和 54 年 4 月
尼崎北児童ホーム	6422-1760	同左	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	昭和 56 年 9 月
水堂児童ホーム	6436-0888	同左	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	昭和 46 年 6 月
七松児童ホーム	6418-8524	同左	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	昭和 47 年 6 月
武庫児童ホーム	6432-6300	同左	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	昭和 45 年 6 月
武庫南児童ホーム	6436-5467	同左	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	昭和 53 年 7 月
武庫北児童ホーム	6433-8312	同左	常松 2 丁目 14 番 1 号	昭和 48 年 6 月
武庫東児童ホーム	6431-6838	同左	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	昭和 55 年 2 月
武庫庄児童ホーム	6433-0514	同左	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	昭和 55 年 12 月
武庫の里児童ホーム	6431-2419	同左	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	昭和 58 年 4 月
園田児童ホーム	6492-1450	同左	食満 1 丁目 1 番 2 号	昭和 51 年 7 月
園田北児童ホーム	6492-3898	同左	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	昭和 55 年 2 月
園和児童ホーム	6492-1288	同左	東園田町 4 丁目 79 番地	昭和 45 年 6 月
園和北児童ホーム	6493-0591	同左	田能 1 丁目 7 番 1 号	昭和 48 年 6 月
園田東児童ホーム	6492-9888	同左	東園田町 8 丁目 7 番地	昭和 55 年 11 月
上坂部児童ホーム	6426-3304	同左	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	昭和 50 年 8 月
小園児童ホーム	6492-9562	同左	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	昭和 53 年 7 月
園田南児童ホーム	6492-6670	同左	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	昭和 57 年 2 月

こどもクラブ

施設名	T E L	F A X	所在地	設置・開設年月
明城こどもクラブ	6487 - 2600	同左	南城内 10 番地の 1	平成 16 年 4 月
難波こどもクラブ	6481 - 2521	同左	東難波町 4 丁目 3 番 40 号	平成 15 年 4 月
北難波こどもクラブ	6482 - 0394	同左	西難波町 6 丁目 14 番 57 号	平成 15 年 4 月
梅香こどもクラブ	6482 - 2541	同左	東難波町 2 丁目 14 番 44 号	平成 15 年 4 月
竹谷こどもクラブ	6411 - 3710	同左	北竹谷町 2 丁目 36 番地	平成 16 年 4 月
下坂部こどもクラブ	6499 - 1340	同左	下坂部 1 丁目 12 番 1 号	平成 17 年 4 月
潮こどもクラブ	6499 - 7236	同左	潮江 2 丁目 2 番 20 号	平成 17 年 4 月
長洲こどもクラブ	6488 - 0495	同左	長洲東通 3 丁目 7 番 1 号	平成 15 年 4 月
清和こどもクラブ	6488 - 4391	同左	長洲本通 1 丁目 8 番 1 号	平成 15 年 4 月
杭瀬こどもクラブ	6488 - 3991	同左	杭瀬北新町 2 丁目 6 番 1 号	平成 15 年 4 月
浦風こどもクラブ	6488 - 0590	同左	杭瀬南新町 4 丁目 1 番 34 号	平成 16 年 4 月
金楽寺こどもクラブ	6482 - 4680	同左	金楽寺町 2 丁目 3 番 1 号	平成 16 年 4 月
浜こどもクラブ	6499 - 1572	同左	浜 2 丁目 21 番 1 号	平成 17 年 4 月
大庄こどもクラブ	6417 - 3691	同左	大庄中通 4 丁目 43 番地	平成 17 年 4 月
成文こどもクラブ	6418 - 2392	同左	大島 2 丁目 33 番 1 号	平成 15 年 4 月
成徳こどもクラブ	6413 - 1621	同左	蓬川町 311 番地	平成 17 年 4 月
若葉こどもクラブ	6418 - 2977	同左	道意町 6 丁目 6 番地の 3	平成 17 年 4 月
西こどもクラブ	6417 - 5646	同左	武庫川町 1 丁目 25 番地	平成 17 年 4 月
大島こどもクラブ	6417 - 5726	同左	稲葉荘 2 丁目 10 番 7 号	平成 15 年 4 月
浜田こどもクラブ	6417 - 8380	同左	浜田町 3 丁目 110 番地	平成 15 年 4 月
立花こどもクラブ	6429 - 1066	同左	栗山町 2 丁目 26 番 1 号	平成 16 年 4 月
立花南こどもクラブ	6427 - 8280	同左	三反田町 2 丁目 16 番 1 号	平成 16 年 4 月
立花西こどもクラブ	6437 - 0870	同左	南武庫之荘 3 丁目 14 番 9 号	平成 16 年 4 月
立花北こどもクラブ	6427 - 4039	同左	栗山町 2 丁目 6 番 1 号	平成 15 年 4 月
名和こどもクラブ	6428 - 0214	同左	名神町 3 丁目 1 番 51 号	平成 15 年 4 月
塚口こどもクラブ	6421 - 5548	同左	塚口町 4 丁目 39 番地の 6	平成 15 年 4 月
尼崎北こどもクラブ	6422 - 4533	同左	塚口町 6 丁目 21 番地の 1	平成 15 年 4 月
水堂こどもクラブ	6437 - 1670	同左	水堂町 1 丁目 32 番 8 号	平成 16 年 4 月
七松こどもクラブ	6417 - 7793	同左	南七松町 1 丁目 4 番 49 号	平成 15 年 4 月
武庫こどもクラブ	6431 - 3530	同左	武庫元町 2 丁目 25 番 34 号	平成 16 年 4 月
武庫南こどもクラブ	6438 - 3040	同左	武庫町 4 丁目 11 番 1 号	平成 16 年 4 月
武庫北こどもクラブ	6431 - 5109	同左	常松 2 丁目 14 番 1 号	平成 15 年 4 月
武庫東こどもクラブ	6432 - 5256	同左	武庫之荘 6 丁目 15 番 1 号	平成 15 年 4 月
武庫庄こどもクラブ	6433 - 6749	同左	武庫之荘本町 3 丁目 21 番 1 号	平成 15 年 4 月
武庫の里こどもクラブ	6433 - 7510	同左	武庫の里 1 丁目 4 番 1 号	平成 16 年 4 月
園田こどもクラブ	6491 - 6986	同左	食満 1 丁目 1 番 2 号	平成 17 年 4 月
園田北こどもクラブ	6492 - 9998	同左	猪名寺 2 丁目 4 番 1 号	平成 17 年 4 月
園和こどもクラブ	6491 - 9508	同左	東園田町 4 丁目 79 番地	平成 15 年 4 月
園和北こどもクラブ	6492 - 1076	同左	田能 1 丁目 7 番 1 号	平成 15 年 4 月
園田東こどもクラブ	6491 - 9261	同左	東園田町 8 丁目 7 番地	平成 15 年 4 月
上坂部こどもクラブ	6427 - 3834	同左	東塚口町 1 丁目 15 番 36 号	平成 17 年 4 月
小園こどもクラブ	6491 - 5920	同左	若王寺 3 丁目 23 番 1 号	平成 17 年 4 月
園田南こどもクラブ	6493 - 6859	同左	若王寺 1 丁目 1 番 1 号	平成 17 年 4 月